

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月14日
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 井澤 吉幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号
【事務連絡者氏名】	加藤 淳一郎
【電話番号】	03-6703-4935
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり） ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり） ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし） 合計で1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）

ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）

（「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）」、「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）」を総称して、以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。また、各々を「各ファンド」、「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）」を「為替ヘッジあり」、「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）」を「為替ヘッジなし」という場合があります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当初元本は、1口当り1円です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下、「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」合わせて1,000億円を上限とします。

当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。

(4)【発行（売出）価格】

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額につきましては、販売会社または下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(5)【申込手数料】

購入時の申込手数料(以下「購入時手数料」といいます。)は、購入受付日の翌営業日の基準価額の3.78%(税抜3.5%)を上限として、販売会社が独自に定めることができます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。)

なお、購入時手数料には消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額(以下「消費税等相当額」といいます。)が含まれています。(以下同じ。)

分配金の受取方法により、「一般コース」、「累積投資コース」の2つのコースがあります。「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」の相互間で、換金代金をもって、換金受付日当日に他方のファンドを購入した場合(以下「スイッチング」といいます。)は、無手数料とします。

(6)【申込単位】

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行うコースおよび購入の申込単位(以下「購入単位」といいます。)は、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

スイッチングによる各ファンドの購入単位についても各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(7)【申込期間】

平成27年10月15日から平成28年4月15日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(9)【払込期日】

受益権の投資者は、販売会社が定める日までに購入代金(購入受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じた金額に、購入時手数料を加算した金額をいいます。)を販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各購入受付日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

上記「(8)申込取扱場所」でお払込みください。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

購入代金の利息

購入代金には利息をつけません。

日本以外の地域における発行

行いません。

購入不可日

販売会社の営業日であっても、ニューヨーク市の銀行の休業日、ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日およびその他マザーファンドの投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、購入（スイッチングを含みます。）は受け付けません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、換金、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）、ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）は、市場動向に左右されにくい安定的な収益を追求し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

（「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）」、「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）」を総称して、以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。また、各々を「各ファンド」、「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）」を「為替ヘッジあり」、「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）」を「為替ヘッジなし」という場合があります。）

当ファンドは、追加型証券投資信託であり、追加型投信 / 海外 / 株式 / 特殊型（絶対収益追求型）に属しています。下記は、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」に基づき当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合	インデックス型 特殊型 (絶対収益追求型)

<属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	<為替ヘッジあり> あり(フルヘッジ) <為替ヘッジなし> なし	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート型 / 絶対収益 追求型 その他

<各分類および区分の定義>

・商品分類

単位型投信・追加型投信の区分	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
投資対象地域による区分	海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資対象資産による区分	株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
補足分類	特殊型 (絶対収益追求型)	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

・属性区分

投資対象資産による属性区分	その他資産（投資信託証券）	目論見書又は投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいう。
決算頻度による属性区分	年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
投資対象地域による属性区分	グローバル (日本を含む)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態による属性区分	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジあり (フルヘッジ)	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。
	為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。
特殊型による属性区分	絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用され、かつ親投資信託はファンド・オブ・ファンズ形式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

上記は、一般社団法人投資信託協会の定義を基に委託会社が作成したものを含みます。なお、上記以外の商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

信託金の限度額は、「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」合わせて1,000億円とします。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。

ファンドの特色（当ファンドおよびマザーファンドの特色）

- a. 主として、世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、買い建て・売り建てポジションを構築することにより、世界の株式市場の動向に左右されにくい安定的な収益を追求し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- b. 主として、世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、絶対収益の追求を目指す2つの投資信託証券（以下、「投資対象ファンド」といいます。）に投資を行います。

絶対収益追求とは、特定の市場（当ファンドにおいては世界の株式市場を指します。）の動向に左右されにくい収益の追求を目指すことをいいます。ただし、必ず収益を得ることができるということの意味するものではありません。

「為替ヘッジなし」は、世界の株式市場の動向に左右されにくい収益の追求を目指しますが、為替相場の変動による影響を受けます。

- 各投資対象ファンドにおいて買い建て・売り建てのポジションを構築するにあたっては、積極的にデリバティブ取引（先物・スワップなど）を活用します。
買い建て額と売り建て額の合計額は、各投資対象ファンドの純資産総額を上回る金額となります。

- 各投資対象ファンドへの投資割合は、原則として均等配分（各50%程度）を基本とします。
各投資対象ファンドへの投資割合は、原則として市況動向および各投資対象ファンドの収益性等を勘案して委託会社が決定します。

- c. ファンドは、世界株式絶対収益追求マザーファンドをマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。ファンドは、マザーファンドを通じて、投資信託証券を実質的な投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。

投資対象とする投資信託証券は、本書提出日現在、以下の通りです。

- グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA投資証券（ケイマン籍投資法人、以下「グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド」といいます。）
- ブラックロック・ストラテジック・ファンズ（BSF）ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ投資証券（ルクセンブルグ籍投資法人、以下「BSF ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド」といいます。）
各投資対象ファンドは、委託会社の判断により、変更することがあります。

<ファンドの仕組みについて>



投資対象ファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行うことがあります。

ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者から投資された資金をまとめてベビーファンド（「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」）とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。なお、信託約款上では「マザーファンド」は「親投資信託」という表現で定義されています。

スイッチングの取扱いについては、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

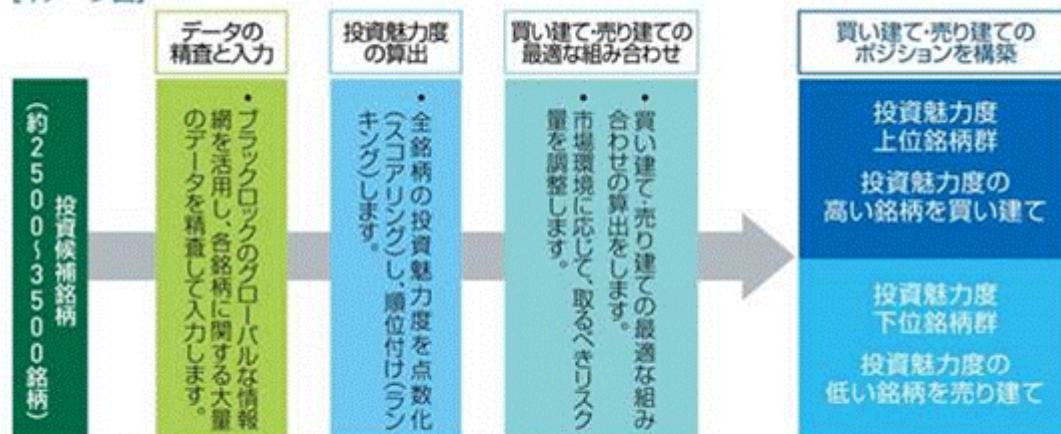
d. 各投資対象ファンドの運用戦略は、ブラックロック独自の計量モデルを活用します。

計量モデルとは、市場や株価の動きを計量的な数式で捉えようとするものです。大量の投資情報を活用し、リターン獲得を図るためのツールです。

<運用プロセス（投資対象ファンドの運用プロセス）>

独自の計量モデルを活用し、買い建て・売り建ての最適な組み合わせのポートフォリオを構築します。

[イメージ図]



※ 上記は、2つの投資対象ファンドに共通する運用プロセスです。
 ※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
 ※ 投資対象ファンドの運用プロセスは変更となる場合があります。

e. 当ファンドは、為替ヘッジの有無により、「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」があります。「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」間で無手数料でスイッチング（乗換え）が可能です。

為替ヘッジあり	投資対象ファンドの発行通貨である米ドルに対して、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。（米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。）
為替ヘッジなし	投資対象ファンドの発行通貨である米ドルに対して、原則として為替ヘッジを行いません。このため、為替変動の影響を受けます。

スイッチングの際には、換金時と同様の税金がかかります。

f. 原則として、年2回の毎決算時（原則として1月15日および7月15日。休業日の場合は翌営業日）に収益分配方針に基づき、分配を行います。

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。運用状況によっては、分配を行わない場合もあります。

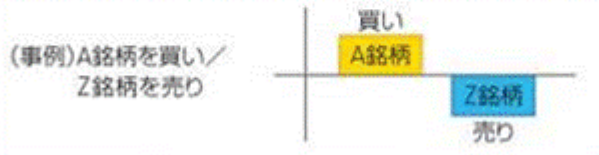
(追加的記載事項)

買い建て/売り建てポジションとその損益について

買い建てと売り建てを同時に実施することで、株式市場全体の上昇・下落による影響を軽減させ、投資銘柄固有の価格変動から得られる収益を効率的に獲得することを目指します。

[イメージ図]

買い建て/売り建ての組み合わせによる損益



	株式相場上昇時	株式相場下落時
損益がプラスになる場合	<p>A銘柄10%上昇、Z銘柄7%上昇</p> <p>A銘柄とZ銘柄の上昇率の差の3%が利益となります。 (A銘柄単体での買いでは10%の利益)</p>	<p>A銘柄3%下落、Z銘柄5%下落</p> <p>A銘柄とZ銘柄の下落率の差の2%が利益となります。 (A銘柄単体での買いでは3%の損失)</p>
損益がマイナスになる場合	<p>A銘柄7%上昇、Z銘柄10%上昇</p> <p>A銘柄とZ銘柄の上昇率の差の3%が損失となります。 (A銘柄単体での買いでは7%の利益)</p>	<p>A銘柄5%下落、Z銘柄3%下落</p> <p>A銘柄とZ銘柄の下落率の差の2%が損失となります。 (A銘柄単体での買いでは5%の損失)</p>

※イメージ図は、当運用戦略をご理解頂くことを目的に作成したものであり、ファンドの運用成果等を保証するものではありません。
 ※イメージ図では説明の簡略化のために、買いと売りの各投資額は同額としています。
 ※買いと売りの双方で損失した場合は、運用上想定される以上にファンドの運用成果に影響があり、損失が拡大する可能性があります。

(参考)グロスポジションについて

投資対象ファンドは、デリバティブ取引を活用し、買い建てと売り建てポジションを構築します。
 グロスポジションとは、純資産総額に対する買い建て額と売り建て額の割合の合計をいいます。

$$\text{グロスポジション(\%)} = \frac{\text{買い建て額}}{\text{投資対象ファンドの純資産総額}} + \frac{\text{売り建て額}}{\text{投資対象ファンドの純資産総額}}$$

[イメージ図]

グロスポジション：500% の例



※上記のイメージ図は、投資対象ファンドにおけるグロスポジションをご理解頂くことを目的に作成したものであり、当ファンドの運用成果等を保証するものではありません。

(2) 【ファンドの沿革】

平成26年7月7日

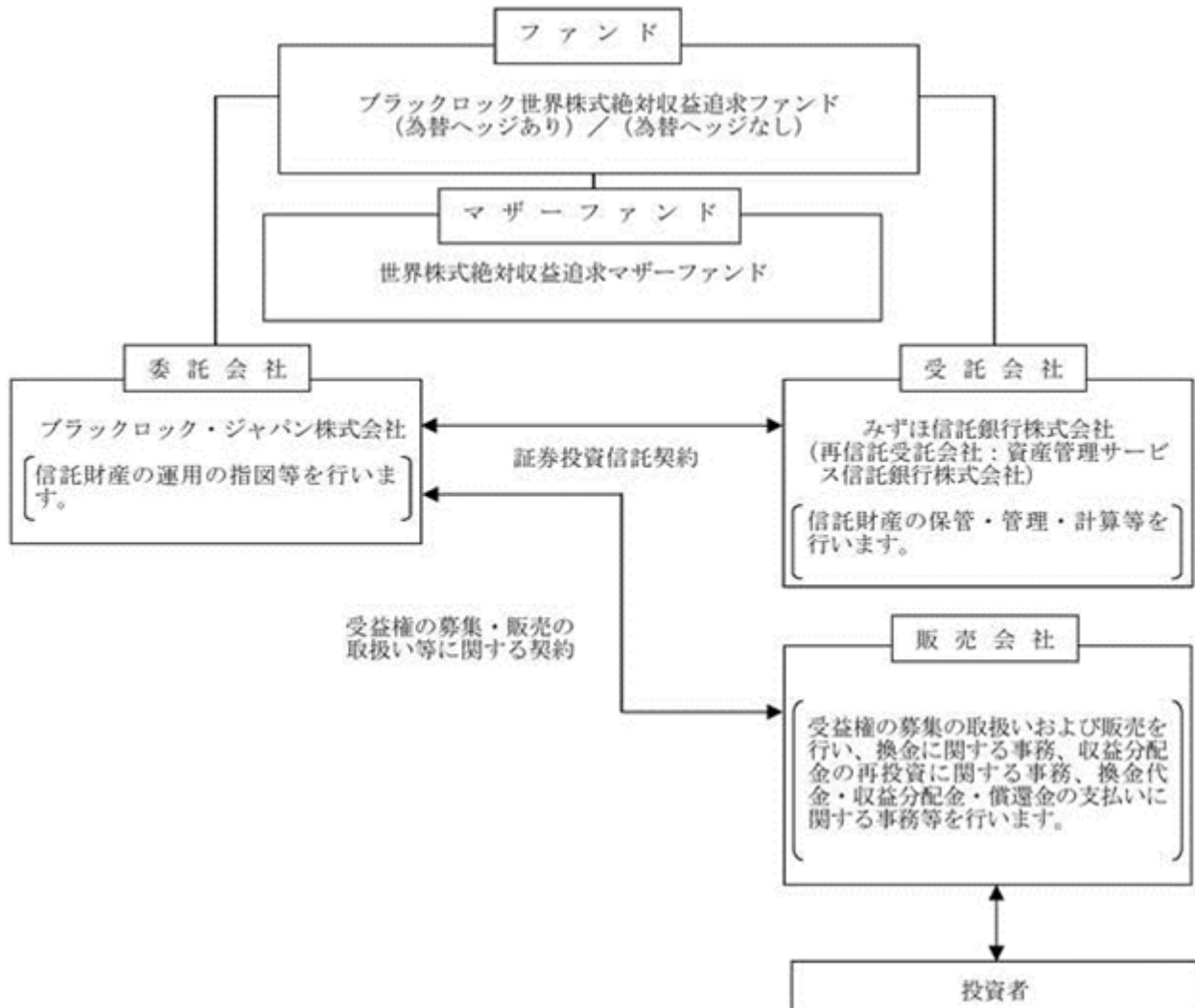
信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

平成27年4月16日

マザーファンド名称を「ブラックロック世界株式絶対収益追求マザーファンド」から「世界株式絶対収益追求マザーファンド」へ変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



< 契約等の概要 >

a. 「証券投資信託契約」

ファンドの設定・運営に関する事項、信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、投資者に関する事項等について規定しています。

b. 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、換金事務、投資者に対する収益分配金および換金代金の支払い、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

< 委託会社の概況 >

平成27年7月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a. 資本金 2,435百万円

b. 沿革

1985年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社)設立 1987年3月 証券投資顧問業者として登録 1987年6月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年3月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社)設立 1988年6月 証券投資顧問業者として登録 1989年1月 投資一任業務認可を取得 1998年3月 投資信託委託業務免許を取得
1999年4月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社)設立 1999年6月 証券投資顧問業者として登録 1999年8月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号:「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号:「ブラックロック・ジャパン株式会社」

c. 大株主の状況

株主名	住所	所有 株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	10,158株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

各ファンドの投資態度

- a．世界株式絶対収益追求マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、ロング・ショート（買い建ておよび売り建て）ポジションを構築する投資信託証券に投資を行い、市場動向に左右されにくい投資収益を追求します。マザーファンドの投資対象ファンドは、別に定めるブラックロック・グループの運用会社が運用するものとします。
- b．マザーファンドが投資する各投資対象ファンドへの投資割合は、原則として均等配分を基本とします。基本投資割合は、資金動向、市況動向、および各投資対象ファンドの収益性・流動性等を勘案して、委託会社の判断により変更することができます。

（為替ヘッジあり）

- c．実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

（為替ヘッジなし）

- c．実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- d．資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

マザーファンドの投資態度

- a．主として世界の株式および株式関連の派生商品等に投資し、ロング・ショート（買い建ておよび売り建て）ポジションを構築する投資信託証券に投資を行い、市場動向に左右されにくい投資収益を追求します。投資対象ファンドは、別に定めるブラックロック・グループの運用会社が運用するものとします。
- b．各投資対象ファンドへの投資割合は、原則として均等配分を基本とします。基本投資割合は、資金動向、市況動向、および各投資対象ファンドの収益性・流動性等を勘案して、委託会社の判断により変更することができます。
- c．別に定める投資信託証券は、委託会社の判断により、変更することがあります。
- d．外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- e．資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。
- f．投資対象ファンドの選定にあたっては、上記の投資方針の他、マザーファンドの運営上の効率性等を勘案します。

委託会社は、自己又は第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行い又は行うことがある場合、投資者の利益を害しないことを確保するため、売買執行管理規程等の社内規定により管理します。

(2)【投資対象】

各ファンドの投資対象

a. 投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

- (a) 有価証券
- (b) 金銭債権((a)および(c)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)
- (c) 約束手形

b. 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として世界株式絶対収益追求マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- (a) 国債証券
- (b) 地方債証券
- (c) 特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債券を除きます。)
- (d) 短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に関する特定短期社債、商工組合中央金庫法第33条の2に規定する短期商工債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債をいいます。)
- (e) コマーシャル・ペーパー
- (f) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (g) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、(a)から(c)の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

c. 投資対象とする金融商品

このファンドの設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用を指図することができます。

- (a) 預金
- (b) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (c) コール・ローン
- (d) 手形割引市場において売買される手形

マザーファンドの投資対象

a．投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投信法第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- (a) 有価証券
- (b) 金銭債権（(a)および(c)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）
- (c) 約束手形

b．投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (a) 国債証券
- (b) 地方債証券
- (c) 特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債券を除きます。）
- (d) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に関する特定短期社債、商工組合中央金庫法第33条の2に規定する短期商工債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債をいいます。）
- (e) コマーシャル・ペーパー
- (f) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (g) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、(a)から(c)の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

c．投資対象とする金融商品

このファンドの設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用を指図することができます。

- (a) 預金
- (b) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (c) コール・ローン
- (d) 手形割引市場において売買される手形

マザーファンドの投資対象ファンドの概要

(a) グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド

形態	ケイマン籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（米ドル建て）
投資目的および投資態度	ファンドは、世界の株式および株式関連の派生商品等に投資するロング・ショート（買い建ておよび売り建て）ポジションを構築することにより長期的に米国短期金利を上回るトータル・リターンを目指します。
存続期間	無期限
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の株式および関連するデリバティブ取引に投資します。 ・主として、先進国の企業の発行する株式および関連するデリバティブ取引への投資を行いますが、先進国以外の国の企業が発行する株式および関連するデリバティブ取引にも投資することがあります。 ・世界の株式および関連するデリバティブ取引について、買い建ておよび売り建ての両方を行います。 ・買い建ておよび売り建てのポジションについては、主にスワップ取引を含むデリバティブ取引を活用して行います。買い建てと売り建ての想定元本の合計（グロスポジション）は、原則として純資産総額の200%～500%の範囲内とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・一発行会社の発行する株式について、発行済株数の50%を越えて当該発行会社に投資しないこととします。 ・資金の借入れについては、純資産総額の10%以内とします。 ・現物株式による売り建てについては、純資産総額の範囲とします。
管理報酬	年1.65%
その他費用	管理業務会社、保管会社および名義書換事務代行会社への報酬等および事務諸費に要する費用についてはファンドから差し引かれます。
決算日	年1回（原則として12月末日）に決算を行います。
収益分配方針	分配を行いません。
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。
保管会社	ステート・ストリート・バンク&トラスト・カンパニー

(b) B S F ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド

形態	ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(米ドル建て)
投資目的および投資態度	ファンドは、株式等に投資するロング・ショート(買い建ておよび売り建て)ポジションを構築することにより市場動向に係わらずプラスの絶対収益の追求を目指します。 ファンドの純資産の少なくとも70%を先進国の株式もしくは株式関連の派生商品等へ投資を行います。ファンドは、先進国の株式に広く分散投資を行い、それと同時に市場動向との相関性の低いリターンを生み出すことを目指します。
存続期間	無期限
主な投資対象	先進国の株式もしくは株式関連の派生商品等に投資します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。 ・純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。
管理報酬	年1.50%
その他費用	管理業務会社、保管会社および名義書換事務代行会社への報酬等および事務諸費に要する費用についてはファンドから差し引かれます。
決算日	年1回(原則として5月末日)に決算を行います。
収益分配方針	分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク
保管会社	ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー

(3)【運用体制】

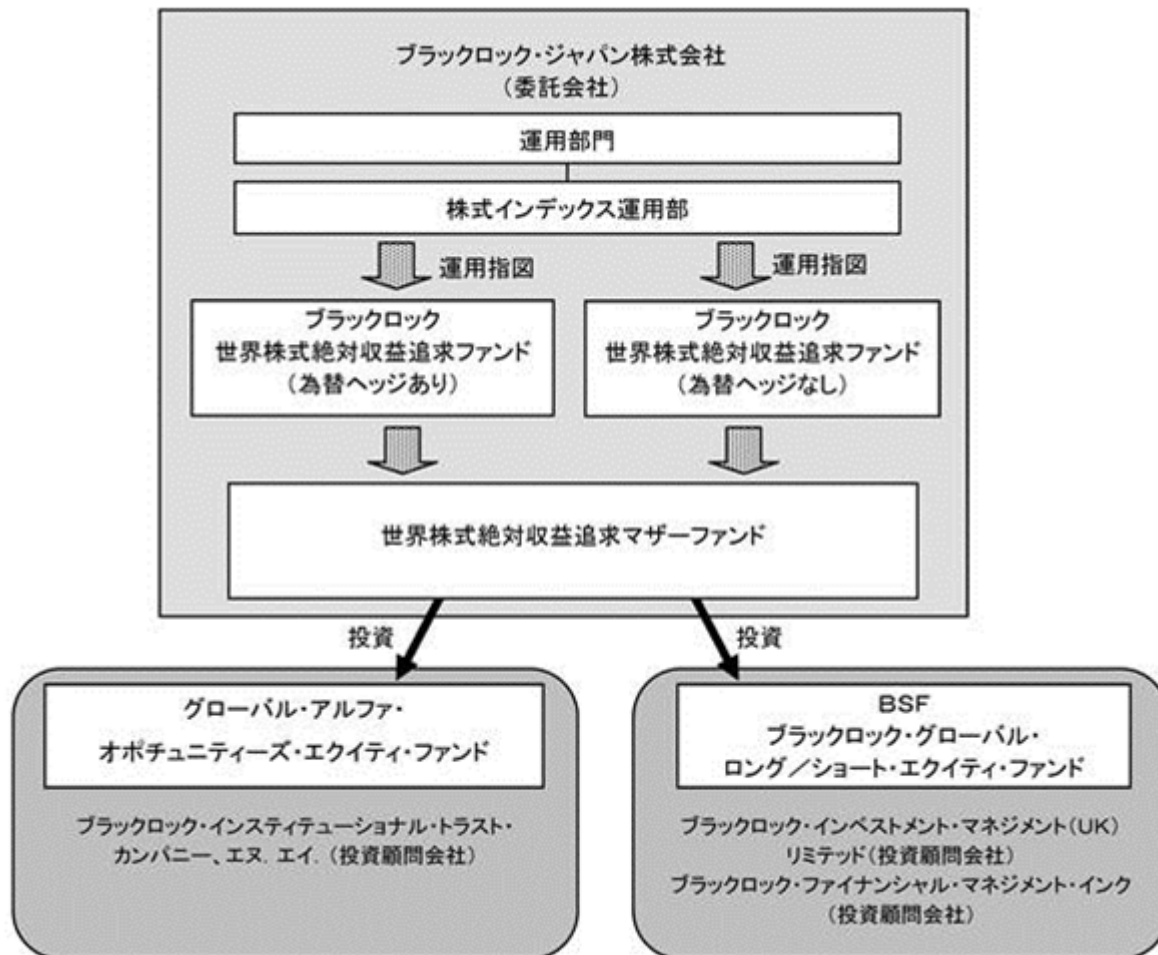
ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし、関連部署にフィードバックする部門、或いは投資委員会等開催により、各ファンドの投資方針等に従って運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。

当ファンドの運用は、株式インデックス運用部（当ファンド担当：7名程度）が担当いたします。

運用体制図



運用体制等は、変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約4.72兆ドル^{*}（約578兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

^{*} 2015年6月末現在。(円換算レートは1ドル=122.365円を使用)

(4)【分配方針】

収益分配方針

年2回の毎決算時(原則として1月15日および7月15日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

a. 分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額とします。

b. 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額については保証するものではありません。

c. 留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配

a. 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

(a) 利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費、諸費用(消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額(以下「消費税相当額」といいます。))を含みます。以下同じ。)、信託報酬(消費税等相当額を含みます。以下同じ。)を控除した後、その残額を投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配金に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加算した利益金額(「売買益」といいます。)は、諸経費、諸費用および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

収益分配金の支払い

a. 支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として5営業日以内)に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等において支払います。

(b) 累積投資コースの場合

累積投資契約に基づき、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行います。当該売り付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 時効

投資者が、a.(a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(5)【投資制限】

各ファンドの約款で定める投資制限

- a．投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。
- b．投資信託証券への投資制限
投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- c．外貨建資産への投資制限
外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- d．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- e．公社債の借入れ
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
 - (b) (a)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 - (d) (a)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- f．外国為替予約の指図および範囲
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- g．資金の借入れ
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、換金に伴う支払資金の手当て（換金に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - (b) 換金に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の換金代金入金日までの間もしくは投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または換金代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 - (c) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - (d) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

マザーファンドの約款で定める投資制限

- a．投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。
- b．投資信託証券への投資制限
投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- c．外貨建資産への投資制限
外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- d．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- e．公社債の借入れ
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
 - (b) (a)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - (c) 信託財産の換金等の事由により、(b)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 - (d) (a)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- f．外国為替予約の指図および範囲
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

基準価額の変動要因

a．買い建て・売り建てポジションを構築する戦略リスク

投資対象ファンドは、計量モデルを活用し、買い建て・売り建てポジションを構築する運用戦略により投資収益を追求しますが、当戦略がその目的を達成できる保証はありません。買い建てた銘柄の価格が下落した場合、もしくは売り建てた銘柄の価格が上昇した場合は損失が発生し、それに伴い当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また買い建てと売り建ての双方で損失した場合は、運用上想定されていた以上に当ファンドの運用成果に影響があり、損失が拡大する可能性があります。

b．株価変動リスク

投資対象ファンドは、世界各国の株式および株式関連の派生商品に投資を行います。世界各国の経済・市場動向または投資対象企業の経営・財務状況に応じて、株式あるいは株式関連の派生商品の価格等が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

c．デリバティブ取引のリスク

投資対象ファンドは、株式関連のデリバティブ取引（先物・スワップなど）を行います。先物・スワップなどのデリバティブ取引は、現物資産への投資に代わって投資目的を効率的に達成するために用いられ、あるいは価格変動による影響を回避するために用いられますが、その目的が達成される保証はなく、損失が発生する可能性があります。デリバティブ取引はコストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

（レバレッジ・リスク）

デリバティブ取引では、一般的に想定元本に対して比較的小額の証拠金・担保金等を取引相手に差入れることで、より大きな金額の取引を行います。投資対象ファンドでは、投資対象ファンドの純資産規模を上回る金額のデリバティブ取引を行います。その結果として、いわゆる「てこ（レバレッジ）の原理」により市場価格の変動が増幅され、大きな影響を被る可能性があります。

（デリバティブ取引の取引先に関するリスク）

デリバティブ取引の相手方が倒産等の事態に陥った場合は、取引契約が不履行となり、取引の清算の遅延等により、大きい損失を被る可能性があります。このような事態が生じた場合には当ファンドの運用成果に影響を与えます。

d．為替変動リスク

「為替ヘッジあり」は、円ベースでの収益の確保を目指し、原則として投資対象ファンドの発行通貨である米ドルに対して、為替ヘッジを行います。投資対象資産および投資対象資産から生じる収益の全てを完全にヘッジすることはできません。なお、米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。

「為替ヘッジなし」は、原則として投資対象ファンドの発行通貨である米ドルに対して、為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が運用成果に影響を与えます。

e．カントリー・リスク

投資対象ファンドは、エマージング（新興）市場の発行体が発行する株式にも一部投資する場合があります。エマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その株式市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督する上で大きな影響力を行使することがあります。したがって、先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

ファンド運営上のリスク

a．購入および換金の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の購入および換金の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の購入および換金の受付についても取り消す場合があります。

b．ファンドの繰上償還

各ファンドは各ファンドの換金により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、各ファンドを償還させる場合があります。

c．法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

d．収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

(2) リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門において当ファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、当ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

その他、デリバティブ取引のリスク管理として、投資対象ファンドの投資顧問会社ではリスク管理部門内に取引先リスクの管理専任部署を設置、取引先の承認、財務状況のモニタリング、並びに取引先毎の取引額のモニタリングを行っています。

リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2010年8月～2015年7月)

(為替ヘッジあり)

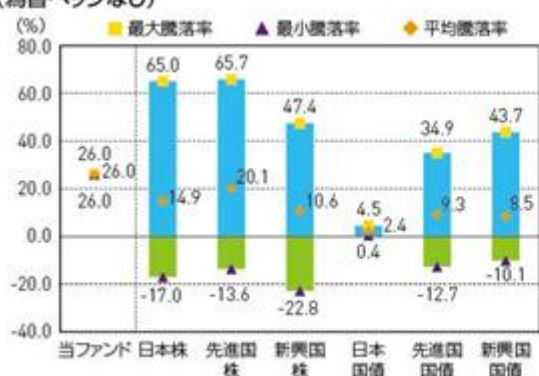


当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2010年8月～2015年7月)



(為替ヘッジなし)



※上記グラフは、2010年8月～2015年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドの設定日が2014年7月7日のため、当ファンドの騰落率については、2014年7月末～2015年7月末までの期間について表示したものです。

※上記グラフは、2010年8月～2015年7月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。なお、当ファンドは設定日が2014年7月7日のため、年間騰落率については、2015年7月末について、分配金再投資基準価額は2014年7月末～2015年7月末までの期間について表示したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(配当込み)
 先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国国債…J.P.モルガン・ガバナメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ティパー・シファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

<各指数について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
 MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
 NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
 シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、シティグループ・インデックスLLCが公表する、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを指数化したものです。同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他の一切の権利は、シティグループ・インデックスLLCに帰属します。
 J.P.モルガン・ガバナメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ティパー・シファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下、「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額の3.78%（税抜3.5%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。（以下同じ。）

購入時手数料は、購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の役務の対価として販売会社においてお支払いいただくものです。

分配金の受取方法により、「一般コース」、「累積投資コース」の2つのコースがあります。「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」の相互間で、換金代金をもって、換金受付日当日に他方のファンドを購入した場合（以下「スイッチング」といいます。）は、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額

ファンドの実質的な信託報酬（a + b）は、信託財産の純資産総額に対して年2.28024%（税抜2.228%）程度となります。

a．ファンドの信託報酬

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.70524%（税抜0.653%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社間の配分および当該報酬を対価とする役務の内容は次の通りとします。

	信託報酬の配分	役務の内容
委託会社	年0.027% （税抜0.025%）	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等
販売会社	年0.648% （税抜0.6%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年0.03024% （税抜0.028%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等

b．投資対象ファンドにかかる運用管理費用

年1.575%程度が投資対象ファンドから支払われます。

各投資対象ファンドへ均等に配分したものととして算出しています。

信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

(4)【その他の手数料等】

信託財産において換金代金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行った場合はその都度、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、投資者の負担とし、その都度、信託財産中から支弁します。

下記の諸費用(以下「諸費用」といいます)は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1. 受益権の管理事務に関連する費用
2. 有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用
3. 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
4. 信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
5. 運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
6. 公告に係る費用
7. 他の信託との併合および信託約款の変更またはファンドの償還に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
8. この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.108%(税抜0.10%)を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は毎計算期末、または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとします。

外貨建資産の保管等に要する費用^{*}は、その都度、信託財産中より支弁します。

^{*} 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。

(5)【課税上の取扱い】

日本の居住者(法人を含む。)である投資者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託について、投資者毎の信託時の受益権の価額等(購入時手数料は含まれません。)が当該投資者の元本(「個別元本」といいます。)にあたります。
- b. 投資者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

- d. 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。)

換金時および償還時の課税について

- a. 個人の投資者の場合
換金時および償還時の差益(譲渡益)が課税対象となります。
- b. 法人の投資者の場合
換金時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個人、法人の課税の取扱いについて

- a. 個人の投資者に対する課税

(a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%(所得税15.315%、地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行うことにより総合課税(配当控除なし)と申告分離課税(20.315%(所得税15.315%、地方税5%))のいずれかを選択することができます。

(b) 換金時および償還時の差益の課税について

換金時および償還時の差益(換金価額および償還価額から購入費用(購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。)を控除した利益)は、譲渡益として課税対象(譲渡所得等)となり、20.315%(所得税15.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失(譲渡損)が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額(申告分離課税を選択したものに限り)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益(譲渡益)については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

<平成28年1月1日以降>

換金時および償還時に損失(譲渡損)が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得の金額(申告分離課税を選択したものに限り、)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益(譲渡益)については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」がご利用になれます。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円(平成28年以降は年間120万円)の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月より20才未満の方がご利用になれる「ジュニアNISA」が開始される予定です。なお、NISAの口座では、特定口座や一般口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。)の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド(為替ヘッジあり)」

(1)【投資状況】(平成27年7月末現在)

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	684,923,113	102.75
内 日本	684,923,113	102.75
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	18,318,221	2.75
純資産総額	666,604,892	100.00

(2)【投資資産】(平成27年7月末現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	世界株式絶対収益追求マ ザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	536,311,263	1.2609	676,235,021	1.2771	684,923,113	102.75

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	102.75

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年7月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(平成27年1月15日)	957,773,597	(同左)	0.9845	(同左)
第2期(平成27年7月15日)	706,420,247	716,876,433	1.0134	1.0284
平成26年7月末現在	788,382,461		0.9952	
平成26年8月末現在	859,664,476		0.9962	
平成26年9月末現在	914,851,210		1.0074	
平成26年10月末現在	944,836,670		1.0019	
平成26年11月末現在	961,515,618		1.0028	
平成26年12月末現在	949,394,886		0.9824	
平成27年1月末現在	969,064,820		0.9837	
平成27年2月末現在	978,180,018		0.9990	
平成27年3月末現在	945,556,821		1.0033	
平成27年4月末現在	908,310,091		1.0138	
平成27年5月末現在	838,188,878		1.0233	
平成27年6月末現在	743,023,751		1.0170	
平成27年7月末現在	666,604,892		1.0207	

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期	
第2期	0.0150

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	1.6
第2期	4.5

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	998,560,692	25,710,000	972,850,692
第2期	22,680,735	298,452,329	697,079,098

「ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド(為替ヘッジなし)」

(1) 投資状況(平成27年7月末現在)

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	11,676,820,596	100.04
内 日本	11,676,820,596	100.04
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4,116,983	0.04
純資産総額	11,672,703,613	100.00

(2) 投資資産(平成27年7月末現在)

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	数量(口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	世界株式絶対収益追求マ ザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	9,143,231,224	1.2612	11,531,773,566	1.2771	11,676,820,596	100.04

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.04

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成27年7月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(平成27年1月15日)	12,135,487,725	13,301,883,530	1.0404	1.1404
第2期(平成27年7月15日)	13,312,136,629	13,921,571,606	1.0922	1.1422
平成26年7月末現在	8,685,978,133		1.0060	
平成26年8月末現在	9,472,507,380		1.0158	
平成26年9月末現在	10,855,510,867		1.0839	
平成26年10月末現在	11,537,354,252		1.0765	
平成26年11月末現在	12,958,311,962		1.1648	
平成26年12月末現在	13,343,154,377		1.1651	
平成27年1月末現在	12,935,577,329		1.0445	
平成27年2月末現在	13,632,457,387		1.0700	
平成27年3月末現在	13,884,852,073		1.0830	
平成27年4月末現在	14,152,867,961		1.0848	
平成27年5月末現在	14,784,065,850		1.1386	
平成27年6月末現在	14,091,897,770		1.1204	
平成27年7月末現在	11,672,703,613		1.1059	

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.1000
第2期	0.0500

収益率の推移

	収益率(%)
第1期	14.0
第2期	9.8

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算していません。

(4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	12,278,492,168	614,534,115	11,663,958,053
第2期	4,455,831,030	3,931,089,532	12,188,699,551

（参考情報）「世界株式絶対収益追求マザーファンド」

(1) 投資状況（平成27年7月末現在）

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
投資証券	12,245,348,003	99.06
内 ルクセンブルグ	6,127,535,308	49.57
内 ケイマン諸島	6,117,812,695	49.49
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	116,139,565	0.94
純資産総額	12,361,487,568	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

(2) 投資資産（平成27年7月末現在）

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	投資口数	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ 投資証券	ルクセンブルグ	投資証券	473,948	12,787.28	6,060,516,311	12,928.68	6,127,535,308	49.57
2	グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA 投資証券	ケイマン諸島	投資証券	4,601,709	1,324.25	6,093,849,567	1,329.46	6,117,812,695	49.49

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.06

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

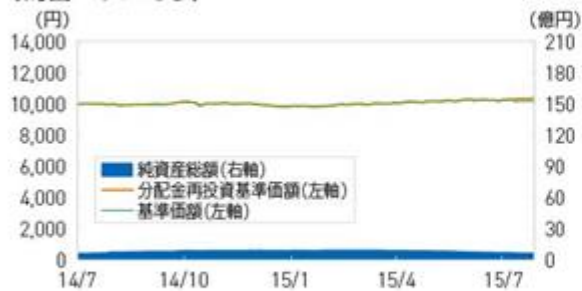
該当事項はありません。

(参考情報)

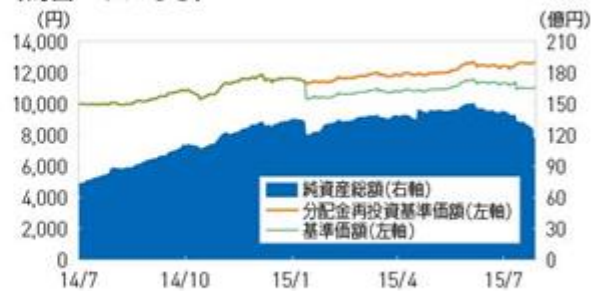
運用実績（2015年7月31日現在）

基準価額・純資産の推移

(為替ヘッジあり)



(為替ヘッジなし)



※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

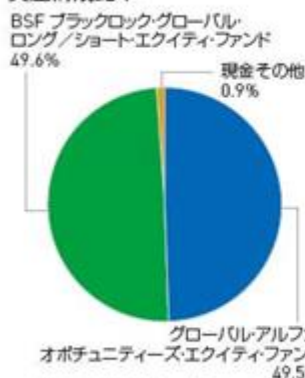
分配の推移

	第1期 2015年1月	第2期 2015年7月	設定来累計
為替ヘッジあり	0円	150円	150円
為替ヘッジなし	1,000円	500円	1,500円

※分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

資産構成比率



※比率は対純資産総額、マザーファンドベース、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

組入上位10銘柄*(%)

グローバルアルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド		BSFグローバルロング/ショートエクイティ・ファンド	
銘柄名	比率	銘柄名	比率
1 PCCW LIMITED	2.4	APPLE INC	2.1
2 ORORA LTD	2.4	JAPAN TOBACCO	2.1
3 OIL SEARCH LIMITED	2.4	STANLEY BLACK & DECKER INC	2.0
4 PERPETUAL TRUSTEES AUSTRALIA LIMITED	2.4	AMERISOURCEBERGEN CORP	1.8
5 NATIONAL AUSTRALIA BANK LIMITED	2.4	LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	1.6
6 LEND LEASE GROUP	2.4	SYDNEY AIRPORT	1.6
7 AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANKING GR LTD	2.4	CBS CORP NEW [B]	1.5
8 CK HUTCHISON HOLDINGS	2.3	EOG RES INC	1.5
9 MIRVAC GROUP	2.3	ORKLA ASA [NOK6.25 ORD]	1.5
10 SONIC HEALTHCARE LIMITED	2.3	NIPPON TELEGRAPH & TELEPHONE	1.4

*組入上位10銘柄は、当ファンドの各投資対象ファンドの運用状況であり、比率は各投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。

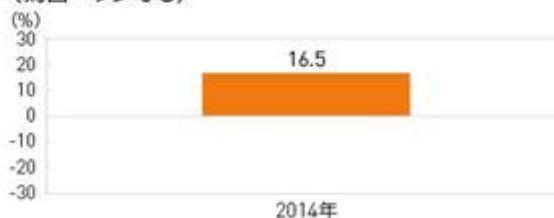
年間収益率の推移

※ 2014年は設定日(7月7日)から年末までのファンドの収益率を表示しています。
※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。
※ 当ファンドにベンチマークはありません。

(為替ヘッジあり)



(為替ヘッジなし)



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。
※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

受益権の投資者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は有価証券の取引にかかわる約款を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込む旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

「累積投資コース」を選択する投資者は、当該販売会社との間で「累積投資約款」にしたがって契約を締結します。

取扱いを行うコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社までお問い合わせください。

投資者は販売会社に、購入と同時にまたは予め当該投資者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(2) 申込期間

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(3) 受付時間

購入の受付は、申込期間中の午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。（スイッチングを含みます。）ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての購入は翌営業日の取扱いとします。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(4) 購入不可日

ニューヨーク市の銀行の休業日、ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日およびその他マザーファンドの投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入（スイッチングを含みます。）は受け付けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(5) 購入単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行うコースおよび購入単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

スイッチングによる各ファンドの購入単位についても各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 購入価額

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。

また、購入価額には、購入時手数料は含まれておりません。

(7) 購入時手数料

a．購入受付日の翌営業日の基準価額の3.78%（税抜3.5%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。

詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。

b．「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

c．スイッチングによる購入の場合は、無手数料とします。

(8) 購入代金のお支払い

ファンドの受益権の投資者は、購入の販売会社が定める日までに当ファンドの購入代金を販売会社に支払うものとします。

(9) 購入の受付の中止、既に受付けた購入の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入の受付を中止することおよび既に受付けた購入の受付を取り消すことがあります（スイッチングを含みます。）。

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金の申込と受付

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を申込することができます。投資者が換金の申込をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。換金の申込の受付は、午後3時までとなっております（スイッチングを含みます。）。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての換金の申込は翌営業日のお取扱いとします。

(2) 換金単位

換金単位は各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(3) 換金不可日

ニューヨーク市の銀行の休業日、ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日およびその他マザーファンドの投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても換金（スイッチングを含みます。）の申込は受けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(4) 換金価額

換金価額は、換金受付日の翌営業日の基準価額とします。なお手取額は、換金受付日の翌営業日の基準価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの換金価額等につきましては販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

(5) 換金受付の制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 換金代金の支払い

換金代金は原則として換金受付日から起算して8営業日目から販売会社においてお支払いします。

(7) 換金の申込の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込の受付を中止することおよび既に受付けた換金の申込の受付を取り消すことができます。換金の申込の受付が中止された場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の換金の申込を撤回できます。ただし、投資者がその換金の申込を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込を受付けたものとします（スイッチングを含みます。）。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額(1万口当り)は委託会社の営業日に毎日算出されます。投資者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額(1万口当り)は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「世株収益追有」、「世株収益追無」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

マザーファンドの受益証券：原則として計算日の基準価額で評価するものとします。

(参考)マザーファンドの主たる投資対象の評価方法

投資信託証券：金融商品取引所(海外取引所を含む)に上場されているものは、当該取引所における計算日の最終相場(海外取引所に上場されているものについては、計算日に知りうる直近の最終相場)で評価します。金融商品取引所に上場されていないものは、第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価格(原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格)で評価します。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス： www.blackrock.com/jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は、平成26年7月7日から平成36年7月8日までとします。ただし、委託会社は、信託期間満了前に信託期間の延長が投資者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

毎年1月16日から7月15日まで、および7月16日から翌年1月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、信託締結日から平成27年1月15日までとします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

a. 委託会社は、信託期間中において、このファンドを償還することが投資者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b. 委託会社は換金により、各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、各ファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- c . a . および b . の場合において、委託会社は、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにファンドの償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- d . c . の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下 d . において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。
- e . c . の書面決議は議決権を行行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- f . c . ~ e . までの規定は、委託会社がファンドの償還について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、c . ~ e . までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。
- g . 委託会社は、監督官庁よりこのファンドの償還の命令を受けたときはその命令に従い、ファンドを償還させます。
- h . 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこのファンドを償還させます。
- i . h . にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更 b . 」に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または投資者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

信託約款の変更

- a . 委託会社は、投資者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は以下に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b . 委託会社は、a . の事項（a . の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつてはその併合が投資者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

- c . b . の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下 c . において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d . b . の書面決議は議決権を行行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e . 書面決議の効力は、この信託のすべての投資者に対してその効力を生じます。
- f . b . ~ e . までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての投資者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g . a . ~ f . までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは a . ~ f . の規定にしたがいます。

信託事務の委託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

運用報告書の作成

毎期決算後、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知っている受益者にお届けいたします。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は1年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、電子公告により行い、次のアドレスに掲載します。

www.blackrock.com/jp/

但し、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益者（投資者）の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

投資者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

<一般コース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として5営業日以内)に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。)にお支払いを開始します。

投資者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

<累積投資コース>

受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

販売会社は、累積投資契約に基づき、投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

投資者は、委託会社の決定した償還金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日以内)に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者(償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。)にお支払いを開始します。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金の支払いは、販売会社において行います。

投資者が、償還金について支払開始日から10年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

(3) 受益権の換金請求権

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を請求する権利を有します。

換金代金は、換金受付日から起算して、原則として8営業日目から投資者に支払います。

換金の請求を行う投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該投資者の請求に係るこの換金を委託会社が行うのと引き換えに、当該換金に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(4) 反対受益者の買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(5) 帳簿書類の閲覧または謄写の請求権

投資者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(平成27年1月16日から平成27年7月15日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当ファンドが監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

(3) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「世界株式絶対収益追求マザーファンド」の貸借対照表、注記表及び附属明細表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

1【財務諸表】

【ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (平成27年1月15日現在)	第2期 (平成27年7月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,610,305	27,412,048
親投資信託受益証券	939,010,973	743,075,834
派生商品評価勘定	13,924,958	
流動資産合計	961,546,236	770,487,882
資産合計	961,546,236	770,487,882
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		16,024,413
未払金		631,605
未払収益分配金		10,456,186
未払解約金		33,322,250
未払受託者報酬	140,247	135,056
未払委託者報酬	3,131,420	3,015,674
その他未払費用	500,972	482,451
流動負債合計	3,772,639	64,067,635
負債合計	3,772,639	64,067,635
純資産の部		
元本等		
元本	972,850,692	697,079,098
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,077,095	9,341,149
（分配準備積立金）		9,836,606
元本等合計	957,773,597	706,420,247
純資産合計	957,773,597	706,420,247
負債純資産合計	961,546,236	770,487,882

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 (自 平成26年7月7日 至 平成27年1月15日)	第2期 (自 平成27年1月16日 至 平成27年7月15日)
営業収益		
受取利息	821	307
有価証券売買等損益	125,197,396	89,764,861
為替差損益	136,014,374	46,224,268
営業収益合計	10,816,157	43,540,900
営業費用		
受託者報酬	140,247	135,056
委託者報酬	3,131,420	3,015,674
その他費用	500,972	482,451
営業費用合計	3,772,639	3,633,181
営業利益又は営業損失()	14,588,796	39,907,719
経常利益又は経常損失()	14,588,796	39,907,719
当期純利益又は当期純損失()	14,588,796	39,907,719
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	7,570	9,415,788
期首剰余金又は期首欠損金()		15,077,095
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,179	4,610,925
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,179	4,610,925
剰余金減少額又は欠損金増加額	503,048	228,426
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	503,048	228,426
分配金		10,456,186
期末剰余金又は期末欠損金()	15,077,095	9,341,149

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (平成27年1月15日現在)	第2期 (平成27年7月15日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	972,850,692口	697,079,098口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 15,077,095円	元本の欠損 - 円
3 1口当たり純資産額	0.9845円	1.0134円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 (自平成26年7月7日 至平成27年1月15日)	第2期 (自平成27年1月16日 至平成27年7月15日)
分配金の計算過程	第1期計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(243円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は243円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。	第2期計算期末における、費用控除後の配当等収益(961円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(20,291,831円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(176円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は20,292,968円となり委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、10,456,186円(1万口当り150円)を分配に充てる事と決定いたしました。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「買い建て・売り建てポジションを構築する戦略リスク」、「株価変動リスク」、「デリバティブ取引のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、親投資信託の外貨建資産の時価総額のうち当ファンドに属するとみなした額の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とした為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第1期 (平成27年1月15日現在)	第2期 (平成27年7月15日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載されております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第1期 (平成27年1月15日現在)		第2期 (平成27年7月15日現在)	
期首元本額	672,213,577円		972,850,692円	
期中追加設定元本額	326,347,115円		22,680,735円	
期中一部解約元本額	25,710,000円		298,452,329円	

2 有価証券関係

第1期(平成27年1月15日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	107,536,702
合計	107,536,702

第2期(平成27年7月15日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	67,834,776
合計	67,834,776

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	第1期(平成27年1月15日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 アメリカドル	949,166,118		935,241,160	13,924,958
合計		949,166,118		935,241,160	13,924,958

区分	種類	第2期(平成27年7月15日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	700,704,327		716,728,740	16,024,413
合計		700,704,327		716,728,740	16,024,413

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	世界株式絶対収益追求マザーファンド	589,321,782	743,075,834	
親投資信託受益証券 合計		589,321,782	743,075,834	
合計		589,321,782	743,075,834	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

【ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第 1 期 (平成27年 1 月15日現在)	第 2 期 (平成27年 7 月15日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	13,343,796,123	13,971,950,290
未収入金	90,381,046	397,965,840
流動資産合計	13,434,177,169	14,369,916,130
資産合計	13,434,177,169	14,369,916,130
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,166,395,805	609,434,977
未払解約金	90,381,046	397,965,840
未払受託者報酬	1,729,112	2,080,090
未払委託者報酬	38,597,384	46,431,697
その他未払費用	1,586,097	1,866,897
流動負債合計	1,298,689,444	1,057,779,501
負債合計	1,298,689,444	1,057,779,501
純資産の部		
元本等		
元本	11,663,958,053	12,188,699,551
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	471,529,672	1,123,437,078
（分配準備積立金）	154,656,040	586,535,910
元本等合計	12,135,487,725	13,312,136,629
純資産合計	12,135,487,725	13,312,136,629
負債純資産合計	13,434,177,169	14,369,916,130

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 (自 平成26年7月7日 至 平成27年1月15日)	第2期 (自 平成27年1月16日 至 平成27年7月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,439,049,040	1,358,626,064
営業収益合計	1,439,049,040	1,358,626,064
営業費用		
受託者報酬	1,729,112	2,080,090
委託者報酬	38,597,384	46,431,697
その他費用	1,586,097	1,866,897
営業費用合計	41,912,593	50,378,684
営業利益	1,397,136,447	1,308,247,380
経常利益	1,397,136,447	1,308,247,380
当期純利益	1,397,136,447	1,308,247,380
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	76,084,602	225,725,653
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		471,529,672
剰余金増加額又は欠損金減少額	325,678,317	361,804,860
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	325,678,317	361,804,860
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,804,685	182,984,204
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,804,685	182,984,204
分配金	1,166,395,805	609,434,977
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	471,529,672	1,123,437,078

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

2 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (平成27年1月15日現在)	第2期 (平成27年7月15日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	11,663,958,053口	12,188,699,551口
2 1口当たり純資産額	1.0404円	1.0922円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期 (自平成26年7月7日 至平成27年1月15日)	第2期 (自平成27年1月16日 至平成27年7月15日)
分配金の計算過程	第1期計算期末における、費用控除後の配当等収益(26,830円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,321,025,015円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(316,870,831円)、収益調整金(その他収益調整金)(2,801円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は1,637,925,477円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、1,166,395,805円(1万口当たり1000円)を分配に充てる事と決定いたしました。	第2期計算期末における、費用控除後の配当等収益(12,418円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,082,509,309円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(488,733,291円)、収益調整金(その他収益調整金)(48,167,877円)、分配準備積立金(113,449,160円)により、分配対象収益は1,732,872,055円となり、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、609,434,977円(1万口当たり500円)を分配に充てる事と決定いたしました。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は親投資信託受益証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「買い建て・売り建てポジションを構築する戦略リスク」、「株価変動リスク」、「デリバティブ取引のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」等があります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第1期 (平成27年1月15日現在)	第2期 (平成27年7月15日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第1期 (平成27年1月15日現在)	第2期 (平成27年7月15日現在)
期首元本額	7,390,039,383円	11,663,958,053円
期中追加設定元本額	4,888,452,785円	4,455,831,030円
期中一部解約元本額	614,534,115円	3,931,089,532円

2 有価証券関係

第1期(平成27年1月15日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,361,868,551
合計	1,361,868,551

第2期(平成27年7月15日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,125,646,131
合計	1,125,646,131

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	世界株式絶対収益追求マザーファンド	11,080,934,484	13,971,950,290	
親投資信託受益証券 合計		11,080,934,484	13,971,950,290	
合計		11,080,934,484	13,971,950,290	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「世界株式絶対収益追求マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの平成27年7月15日現在(以下「計算日」という)の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

「世界株式絶対収益追求マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(平成27年7月15日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,029,386,290
投資証券	14,083,906,216
流動資産合計	15,113,292,506
資産合計	15,113,292,506
負債の部	
流動負債	
未払解約金	397,965,840
流動負債合計	397,965,840
負債合計	397,965,840
純資産の部	
元本等	
元本	11,670,256,266
剰余金	
剰余金又は欠損金()	3,045,070,400
元本等合計	14,715,326,666
純資産合計	14,715,326,666
負債純資産合計	15,113,292,506

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的自由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両社が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成27年7月15日現在)
1 当該計算日における受益権総数	11,670,256,266口
2 1口当たり純資産額	1.2609円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は投資証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「買い建て・売り建てポジションを構築する戦略リスク」、「株価変動リスク」、「デリバティブ取引のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

(平成27年7月15日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 2 時価の算定方法
 - (1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
 - (2) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
 - (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額
金銭債権は全て1年以内に償還予定であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

- 1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(平成27年7月15日現在)	
同計算期間の期首元本額	12,478,426,609円
同計算期間中の追加設定元本額	4,074,039,175円
同計算期間中の一部解約元本額	4,882,209,518円
同計算期間末日の元本額	11,670,256,266円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）	11,080,934,484円
ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）	589,321,782円
合計	11,670,256,266円

- 2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	(平成27年7月15日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	567,285,460
合計	567,285,460

(注) 「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

- 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ投資証券	549,019.090	56,598,377.980	
		グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA投資証券	5,389,917.530	57,543,012.870	
	アメリカドル	小計	5,938,936.620	114,141,390.850 (14,083,906,216)	
投資証券	合計		5,938,936.620	14,083,906,216 (14,083,906,216)	
合計				14,083,906,216 (14,083,906,216)	

(注1)投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

同ファンドは、「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ投資証券」及び「グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA投資証券」（以下、両者を併せて「同ファンド」という。）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された投資証券は、すべて同ファンドの投資証券であります。同ファンドの状況は以下のとおりであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外です。

同ファンドの状況

- (1) 「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド クラスJ投資証券」は、ルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、当該ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2014年11月30日に終了する中間計算期間（2014年6月1日から2014年11月30日まで）に係る中間財務書類であります。

当該中間財務書類は、当該ファンドを含む「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ」の2014年11月30日現在の中間財務書類のうち、当該ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。なお、中間財務書類に含まれる「投資有価証券明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。なお、ルクセンブルグにおける独立監査人の監査を受けておりません。

- (2) 「グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド クラスA投資証券」は、ケイマン諸島において設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、当該ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2014年12月31日に終了する計算期間（2014年7月8日から2014年12月31日まで）に係る財務書類であります。当該財務書類は、その原文を翻訳したものです。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド

要約投資有価証券明細表 2014年12月31日

差額決済契約 - 資産

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
オーストラリア		
基本資材	0.03	20,165
消費財、循環型	0.09	54,382
エネルギー	0.28	168,896
金融	0.05	30,249
工業	0.06	35,964
電気・ガス・水道	0.02	8,612
オーストラリア合計	0.53	318,268
オーストリア		
工業	0.00	1,217
ブラジル		
エネルギー	0.02	15,151
カナダ		
基本資材	0.02	10,982
消費財、循環型	0.01	6,125
消費財、非循環型	0.03	21,496
エネルギー	0.15	90,847
金融	0.12	70,985
技術	0.01	5,081
カナダ合計	0.34	205,516
中国		
工業	0.04	23,938
デンマーク		
基本資材	0.01	2,036
消費財、循環型	0.00	779
金融	0.00	207
デンマーク合計	0.01	3,022
フランス		
基本資材	0.00	2,005
通信	0.00	2,384
消費財、循環型	0.04	23,341
消費財、非循環型	0.02	11,420
金融	0.01	4,170
工業	0.03	17,159
電気・ガス・水道	0.00	2,217
フランス合計	0.10	62,696

添付の注記は本財務書類の一部である。

差額決済契約 - 資産(続き)

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
ドイツ		
基本資材	0.07	43,026
通信	0.00	152
消費財、循環型	0.03	19,762
金融	0.00	974
工業	0.11	67,540
技術	0.02	9,680
ドイツ合計	0.23	141,134
香港		
通信	0.03	18,143
消費財、循環型	0.00	2,406
消費財、非循環型	0.18	106,787
金融	0.15	88,807
工業	0.04	24,493
技術	0.00	870
電気・ガス・水道	0.03	15,262
香港合計	0.43	256,768
アイルランド		
技術	0.00	682
イスラエル		
消費財、循環型	0.07	40,930
イタリア		
通信	0.01	3,370
消費財、循環型	0.04	22,347
金融	0.00	96
電気・ガス・水道	0.01	8,181
イタリア合計	0.06	33,994
日本		
基本資材	0.02	13,291
通信	0.01	2,762
消費財、循環型	0.27	164,682
消費財、非循環型	0.00	1,200
エネルギー	0.00	1,186
金融	0.23	135,718
工業	0.11	66,210
技術	0.23	136,698
電気・ガス・水道	0.00	1,624
日本合計	0.87	523,371

添付の注記は本財務書類の一部である。

差額決済契約 - 資産(続き)

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
ルクセンブルグ		
消費財、循環型	0.05	29,100
マカオ		
消費財、循環型	0.00	556
オランダ		
消費財、非循環型	0.00	815
エネルギー	0.01	3,807
工業	0.00	866
技術	0.01	4,044
オランダ合計	0.02	9,532
ノルウェー		
金融	0.00	1,743
ポルトガル		
エネルギー	0.01	6,643
電気・ガス・水道	0.00	439
ポルトガル合計	0.01	7,082
シンガポール		
金融	0.04	26,507
工業	0.07	40,178
シンガポール合計	0.11	66,685
南アフリカ		
基本資材	0.03	17,649
スペイン		
通信	0.00	2,960
消費財、循環型	0.00	93
金融	0.00	96
工業	0.07	39,891
電気・ガス・水道	0.01	3,842
スペイン合計	0.08	46,882
スウェーデン		
基本資材	0.01	3,022
消費財、循環型	0.00	320
スウェーデン合計	0.01	3,342

添付の注記は本財務書類の一部である。

差額決済契約 - 資産(続き)

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
スイス		
基本資材	0.00	3,007
消費財、循環型	0.01	5,785
消費財、非循環型	0.01	4,260
金融	0.01	3,954
技術	0.01	4,819
スイス合計	0.04	21,825
英国		
基本資材	0.02	10,384
通信	0.01	2,751
消費財、循環型	0.01	3,254
消費財、非循環型	0.00	2,530
エネルギー	0.04	24,347
金融	0.02	14,722
工業	0.03	19,359
技術	0.00	304
英国合計	0.13	77,651
米国		
基本資材	0.09	55,465
通信	0.16	96,094
消費財、循環型	0.12	72,932
消費財、非循環型	0.05	29,757
エネルギー	0.06	38,464
金融	0.26	157,741
工業	0.57	343,665
技術	0.19	111,319
電気・ガス・水道	0.38	227,123
米国合計	1.88	1,132,560
英領バージン諸島		
金融	0.00	250
取引相手に対する債権		442,221
差額決済契約 - 資産合計	5.06	3,483,765

添付の注記は本財務書類の一部である。

差額決済契約 - 負債

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
オーストラリア		
基本資材	(0.09)	(52,201)
消費財、循環型	(0.10)	(62,551)
エネルギー	(0.31)	(186,097)
金融	(0.16)	(92,963)
工業	(0.35)	(211,151)
オーストラリア合計	(1.01)	(604,963)
オーストリア		
基本資材	(0.00)	(1,771)
金融	(0.02)	(8,440)
オーストリア合計	(0.02)	(10,211)
ベルギー		
基本資材	(0.01)	(4,688)
消費財、非循環型	(0.09)	(53,883)
ベルギー合計	(0.10)	(58,571)
バミューダ		
エネルギー	(0.03)	(18,730)
金融	(0.00)	(653)
工業	(0.02)	(12,330)
バミューダ合計	(0.05)	(31,713)
カナダ		
基本資材	(0.08)	(49,776)
消費財、循環型	(0.02)	(14,580)
消費財、非循環型	(0.00)	(20)
エネルギー	(0.34)	(201,721)
金融	(0.01)	(2,841)
工業	(0.04)	(22,976)
技術	(0.03)	(19,143)
カナダ合計	(0.52)	(311,057)
デンマーク		
基本資材	(0.00)	(2,147)
消費財、循環型	(0.02)	(10,245)
デンマーク合計	(0.02)	(12,392)

添付の注記は本財務書類の一部である。

差額決済契約 - 負債(続き)

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
フィンランド		
基本資材	(0.02)	(12,947)
通信	(0.00)	(360)
エネルギー	(0.00)	(914)
フィンランド合計	(0.02)	(14,221)
フランス		
消費財、循環型	(0.01)	(4,926)
工業	(0.10)	(58,758)
技術	(0.00)	(904)
電気・ガス・水道	(0.00)	(18)
フランス合計	(0.11)	(64,606)
ドイツ		
通信	(0.01)	(3,408)
消費財、循環型	(0.03)	(17,942)
金融	(0.00)	(793)
工業	(0.00)	(41)
ドイツ合計	(0.04)	(22,184)
香港		
通信	(0.00)	(84)
消費財、循環型	(0.01)	(5,364)
エネルギー	(0.00)	(705)
金融	(0.09)	(51,940)
工業	(0.00)	(284)
香港合計	(0.10)	(58,377)
アイルランド		
技術	(0.03)	(18,196)
イタリア		
金融	(0.00)	(1,602)
電気・ガス・水道	(0.00)	(280)
イタリア合計	(0.00)	(1,882)
日本		
基本資材	(0.07)	(41,871)
通信	(0.00)	(1,861)
消費財、循環型	(0.48)	(290,280)
消費財、非循環型	(0.07)	(41,462)
金融	(0.19)	(115,019)
工業	(0.26)	(157,031)
技術	(0.05)	(27,151)
電気・ガス・水道	(0.03)	(15,364)
日本合計	(1.15)	(690,039)

添付の注記は本財務書類の一部である。

差額決済契約 - 負債(続き)

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
ルクセンブルグ		
基本資材	(0.04)	(26,483)
マカオ		
消費財、循環型	(0.01)	(8,486)
オランダ		
基本資材	(0.06)	(38,536)
工業	(0.01)	(3,929)
オランダ合計	(0.07)	(42,465)
ノルウェー		
エネルギー	(0.02)	(12,371)
ポルトガル		
エネルギー	(0.02)	(11,697)
シンガポール		
消費財、循環型	(0.06)	(34,918)
金融	(0.01)	(8,651)
工業	(0.02)	(14,065)
シンガポール合計	(0.09)	(57,634)
スペイン		
通信	(0.00)	(65)
工業	(0.00)	(2,222)
スペイン合計	(0.00)	(2,287)
スウェーデン		
基本資材	(0.00)	(146)
消費財、非循環型	(0.01)	(3,059)
スウェーデン合計	(0.01)	(3,205)

添付の注記は本財務書類の一部である。

差額決済契約 - 負債（続き）

	純資産比率 (%)	公正価値 (米ドル)
スイス		
基本資材	(0.01)	(3,809)
工業	(0.00)	(338)
技術	(0.01)	(5,631)
スイス合計	(0.02)	(9,778)
英国		
基本資材	(0.12)	(72,183)
通信	(0.05)	(31,245)
消費財、循環型	(0.07)	(41,711)
消費財、非循環型	(0.13)	(75,360)
エネルギー	(0.01)	(5,426)
金融	(0.14)	(84,726)
工業	(0.00)	(1,467)
技術	(0.01)	(3,178)
電気・ガス・水道	(0.00)	(1,324)
英国合計	(0.53)	(316,620)
米国		
基本資材	(0.25)	(152,080)
通信	(0.03)	(20,992)
消費財、循環型	(0.30)	(179,681)
消費財、非循環型	(0.08)	(46,353)
エネルギー	(0.09)	(53,663)
金融	(0.26)	(157,866)
工業	(0.36)	(217,133)
技術	(0.12)	(71,590)
電気・ガス・水道	(0.08)	(45,267)
米国合計	(1.57)	(944,625)
英領バージン諸島		
金融	(0.00)	(746)
取引相手に対する債務		(490,081)
差額決済契約 - 負債合計	(5.55)	(3,824,890)

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド
 資産負債計算書 2014年12月31日

	米ドル
資産	
現金	58,408,490
外貨、公正価値(取得原価64,108米ドル)	63,339
ブローカーに対する債権	3,169,370
差額決済契約、公正価値	3,483,765
販売投資証券未収金	998,000
前払費用	38,233
資産合計	66,161,197
負債	
ブローカーに対する債務	2,073,951
差額決済契約、公正価値	3,824,890
未払投資運用報酬	80,600
未払管理事務代行報酬	9,783
未払監査報酬	47,000
未払取締役報酬	18,000
負債合計	6,054,224
純資産	60,106,973
純資産	
クラスA投資証券に帰属する純資産(注記5)	60,106,973
純資産合計	60,106,973

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド
 損益計算書 2014年7月8日(運用開始日)から2014年12月31日までの期間

	米ドル
費用	
投資運用報酬	412,335
管理事務代行報酬	49,149
監査報酬	47,000
取締役報酬	18,000
法務報酬	15,153
支払利息	939
費用合計	542,576
投資純利益(損失)	(542,576)
実現および未実現利益(損失)	
以下に係る実現純利益(損失):	
差額決済契約	(1,814,795)
外国通貨取引	51,852
実現純利益(損失)	(1,762,943)
以下に係る未実現評価損益の純変動額:	
差額決済契約	(341,125)
外貨建資産および負債の換算	12,617
未実現評価損益の純変動額	(328,508)
実現および未実現純利益(損失)	(2,091,451)
運用による純資産の純増加(減少)額	(2,634,027)

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド
純資産変動計算書 2014年7月8日(運用開始日)から2014年12月31日までの期間

	米ドル
運用	
投資純利益(損失)	(542,576)
実現純利益(損失)	(1,762,943)
未実現評価損益の純変動額	(328,508)
運用による純資産の純増加(減少)額	(2,634,027)
資本取引	
投資証券発行	63,294,000
投資証券買戻し	(553,000)
資本取引による純資産の純増加(減少)額	62,741,000
純資産の純増加(減少)額	60,106,973
期首純資産	-
期末純資産	60,106,973

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド
 キャッシュ・フロー計算書 2014年7月8日(運用開始日)から2014年12月31日までの期間

	米ドル
営業活動によるキャッシュ・フロー	
運用による純資産の純増加(減少)額	(2,634,027)
運用による純資産の純増加(減少)額から営業活動により生じた(に使用した)現金純額への調整:	
実現純(利益)損失	1,762,943
未実現評価損益の純変動額	328,508
デリバティブに関して取引相手から受領した(に支払った)純支払額	(1,814,795)
営業資産の(増加)減少:	
ブローカーに対する債権	(3,169,370)
前払費用	(38,233)
営業負債の増加(減少):	
ブローカーに対する債務	2,073,951
未払投資運用報酬	80,600
未払管理事務代行報酬	9,783
未払監査報酬	47,000
未払取締役報酬	18,000
営業活動により生じた(に使用した)現金純額	(3,335,640)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
投資証券発行	62,296,000
投資証券買戻し	(553,000)
財務活動により生じた(に使用した)現金純額	61,743,000
現金および外貨の純増加(減少)額	58,407,360
現金に対する為替レートの影響額	64,469
現金および外貨:	
期首	-
期末	58,471,829
キャッシュ・フロー情報の補足開示	
利息支払額	939

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド
財務ハイライト 2014年7月8日（運用開始日）から2014年12月31日までの期間

	クラスA
	米ドル
投資証券1口当たり運用成績：	
期首純資産価額	10.00
投資純利益（損失）	(0.10)
実現および未実現純利益（損失）	(0.38)
運用による純資産の純増加（減少）額	(0.48)
期末純資産価額	9.52
平均純資産に占める割合：	
投資純利益（損失）	(2.04)%
営業費用	2.04 %
トータル・リターン：	(4.80)%

投資証券1口当たり運用成績、平均純資産に占める割合およびトータル・リターンは、クラスA投資証券を全体として捉えて計算したものである。投資証券1口当たり運用成績は、当期において発行済である平均投資証券口数を用いて計算されている。平均純資産は、日次の評価に基づいて算定されている。トータル・リターンは、幾何学的に連動しているリターンに基づいて計算されており、すべての投資関連費用および営業費用を控除後で表示されている。平均純資産に占める割合は年率であり、トータル・リターンは年率ではない。個々の投資主の運用成績、平均純資産に占める割合およびトータル・リターンは、資本取引の時期に基づくこれらの結果と異なる場合がある。

添付の注記は本財務書類の一部である。

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド

財務書類に対する注記 2014年12月31日

1. 組織

グローバル・アルファ・オポチュニティーズ・エクイティ・ファンド・リミテッド（以下「当ファンド」という。）は、民間投資ファンドとして営業活動を行う目的で、ケイマン諸島の法律に基づき2014年4月16日に設立された特例会社である。米国で許可を得た国法銀行であり、ブラックロック・インクの完全子会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニーN.A.（以下「投資運用会社」という。）は、当ファンドの投資運用会社であり、当ファンドの取締役会（以下「取締役会」という。）の方針および統制に従って投資活動を行う責任を負っている。マサチューセッツの信託会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーは、当ファンドの管理事務代行会社および登録・名義書換代行会社（以下「管理事務代行会社」という。）ならびに保管会社として従事している。当ファンドは、ケイマン諸島ミューチュアル・ファンド法（その後の改正を含む。）（以下「ミューチュアル・ファンド法」という。）における「ミューチュアル・ファンド」の定義を満たしているため、ミューチュアル・ファンド法による規制を受けている。規制ミューチュアル・ファンドとして、当ファンドはケイマン諸島金融庁の監督下に置かれている。当ファンドは2014年7月8日に運用を開始した。

当ファンドの投資目的は、長期にわたって現金指数を上回るトータル・リターンを目指すことである。当ファンドは、主として、全世界の様々な株式や持分関連商品のロングおよびショート・ポジションをとることで当ファンドの投資目的を追求する。当ファンドは、見込みのリターン、リスクおよび取引費用の定量的モデルに基づき投資プロセスを利用するという投資戦略をとる。投資運用会社は、先進市場に重点を置く広範な持分商品分野を分析する保有順位手法を通じて、過大評価、過小評価されたまたは価格が適切でない株式およびその他の持分商品の識別を追求する。誤解をさけるために当ファンドは、先進市場以外の国の企業が発行した持分商品に投資することもできる。当ファンドの投資目標が達成されるという保証がない可能性もある。

2. 重要な会計方針

当ファンドの財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に準拠して作成されており、米国GAAPは、経営者が財務書類中の報告額および開示ならびに当期間における純資産の増減報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことを要求している。実際の損益はこれらの見積りと異なる場合があり、かかる差異は重大なものとなりうる。当ファンドは米国GAAPに準拠した投資会社と見なされ、財務会計基準審議会による「会計基準編纂書トピック946」（以下「ASC946」という。）における投資会社に適用される会計および報告ガイダンスに従っている。以下は、当ファンドが遵守している重要な会計方針の要約である。

投資の評価

米国GAAPでは、公正価値は、当ファンドが測定日に市場参加者間の秩序ある取引において資産の売却によって受け取る、あるいは負債を譲渡するために支払う価格であると定義されている。当ファンドは、取締役会が承認した方針に従い、独立のディーラーまたは価格設定サービスを利用した時価が入手可能であればこの時価で金融商品の公正価値評価を行っている。ブラックロック・グローバル評価メソドロジー委員会（BlackRock Global Valuation Methodologies Committee、以下「グローバル評価委員会」という。）は、投資運用会社によって設定された委員会であり、当ファンドの全金融商品について、管理事務代行会社による評価機能の監督を行っている。

差額決済契約（以下「CFD」という。）は、基礎となる株式の最新の報告売却価格、または基礎となる株式の取引所の報告による公式終値（該当する場合）に基づいて評価される。基礎となる株式投資が複数の取引所で取引されている場合は、かかる株式が主に取引されている取引所の最新の報告売却価格を用いる。

外貨建の有価証券ならびにその他の資産および負債は、測定日の営業終了時点で決定される為替レートをを用いて米ドルに換算される。外国為替契約は、買呼値と売呼値の平均値で評価される。契約の決済日が、相場の入手できない間の日である場合は補間値が算出される。

これらの評価方法の適用によって、投資の価格がかかる投資の時価ではないと判断された場合、あるいは価格が入手不能である場合、投資は、取締役会が公正価値を反映するものとして認めの方針に従い、管理事務代行会社によって評価されることになる(以下「公正価値資産」という。)。公正価値資産の価格の算定にあたり、管理事務代行会社は、グローバル評価委員会と協議の上、かつ、取締役会の監督のもとで、独立当事者間の取引における当該資産の現時点での売却によって当ファンドが受け取ることが合理的に予想される価格を算定することに努める。公正価値の算定は、管理事務代行会社が、グローバル評価委員会と協議の上、かつ、取締役会の監督のもとで、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチおよび/またはコスト・アプローチを含む公正価値測定原則と整合し、関連性があると必要に応じて判断した、入手可能なすべての要素に基づくことになる。マーケット・アプローチは一般的に、比較可能な市場取引の利用からなる。インカム・アプローチは一般的に、将来キャッシュ・フローを割り引いてその現在価値を表示し、必要に応じて流動性に関する調整を入れるために用いられる。これらの要素には以下が含まれるが、これらに限定されない。()投資または資産に固有の特性、()投資または資産の主たる市場、()投資または資産の主たる市場における一般的な市場参加者、() (合理的に入手可能な場合)市場参加者による投資または資産のデータ仮定、()活発な市場における類似の投資または資産の相場価格、()将来キャッシュ・フロー、金利、イールド・カーブ、ボラティリティ、期限前償還率、損失率、信用リスク、回収率、清算額および/またはデフォルト率等のその他の要素。かかる投資に固有の評価の不確実性により、公正価値は活発な市場が存在した場合に用いられたであろう価額と異なる場合がある。活発な市場が存在しない場合、管理事務代行会社は、グローバル評価委員会と協議の上、かつ、取締役会の監督のもとで、当ファンドの価格設定業者による定期的なデュー・デリジェンス、主要なインプットおよび仮定の定期的なレビュー、取引レベルの終業時評価との比較、欠損または陳腐化した価格のレビュー、時価の大幅な変動のレビュー、ならびにすべての市場関連活動のレビューを含む、さまざまな手法を用いて投資の評価アプローチのレビューを行う。

公正価値測定 - 投資およびデリバティブの公正価値の算定にはさまざまなインプットが用いられている。評価手法で用いるこれらのインプットは、財務書類上、以下の3つの広範なレベルからなる開示の階層に区分される。

レベル1 - 同一の資産または負債の、活発な市場 / 取引所における調整前の取引価格

レベル2 - 活発な市場における類似の資産または負債の取引価格、活発でない市場における同一または類似の資産または負債の取引価格、資産または負債の観測可能な取引価格以外のインプット(金利、イールド・カーブ、ボラティリティ、期限前償還率、損失率、信用リスクおよびデフォルト率等)、または市場による裏付けのあるその他のインプットを含むが、これらに限定されないレベル1以外の観測可能なインプット

レベル3 - 観測可能なインプットが入手できない場合に、その状況下で入手可能な最善の情報に基づく観測不能なインプット(投資およびデリバティブの公正価値の算定に使用する当ファンド独自の仮定を含む)

階層では、同一の資産または負債の活発な市場における調整前の取引価格の優先度が最も高く(レベル1の測定)、観測不能なインプットの優先度が最も低い(レベル3の測定)。したがって、公正価値の算定時に行使される判断の度合いは、レベル3に区分される商品に関するものが最も高い。公正価値の測定に使用されるインプットは、公正価値の階層の複数のレベルに分類されることがある。このような場合、開示においては、公正価値測定の全体が分類される公正価値の階層レベルは、公正価値測定全体にとって重要であるもののうち最も低いインプットに基づいて決定される。

評価手法の変更により、開示階層内の割り当てられたレベルへの、またはそのレベルからの振替が生じることがある。当ファンドの方針に従い、公正価値の異なる開示階層間での振替は、報告期間の期首時点で生じたものと見なされている。投資およびデリバティブに関して決定された価値の区分は、かかる投資およびデリバティブの価格の透明性に基づいており、必ずしもこれらの有価証券への投資に伴うリスクを示すものではない。

2014年12月31日現在、当ファンドの投資はレベル2として区分されていた。当ファンドの投資の主要カテゴリー別の内訳は、要約投資有価証券明細表に開示されている。2014年7月8日(運用開始日)から2014年12月31日までの期間においてレベル間の重要な振替はなかった。

投資取引、投資収益および費用

投資取引は、取引が締結された日（以下「取引日」という。）に計上される。投資取引に係る実現利益および損失は、個別原価基準で算定される。受取利息および支払利息は、発生主義で認識される。収益、費用ならびに実現および未実現損益は日次で配分される。

外貨取引

当ファンドの帳簿および記録は米ドルで維持されている。投資有価証券の購入および売却は、各取引日の実勢為替レートを使用して計上される。一般的に、外貨に対して米ドルの価値が上昇した場合、かかる通貨はより低い金額の米ドルに相当することから、かかる通貨建の当ファンドの投資の価値は減少することになる。米ドルの相対的な価値が下落した場合は、これと反対の効果が生じる。

当ファンドは、投資に係る外国為替レートの変動によって生じる運用成績を、保有する有価証券の市場価格の変更によって生じる変動額から分離していない。かかる変動額は、投資に係る実現純利益（損失）および未実現評価損益の変動額に含まれている。

外国通貨に係る実現利益（損失）の報告額は、外貨の売却、有価証券取引の取引日から決済日までの間に実現した為替差（損）益、ならびに当ファンドの帳簿に計上された分配金、利息および外国源泉徴収税の金額と実際に受領した、あるいは支払った金額の米ドル相当額との差額によって生じたものである。外国通貨に係る未実現利益（損失）は、為替レートの変動による、期末現在の投資有価証券以外の資産および負債の公正価値の変動によって生じたものである。

法人税等

当ファンドは、税務ポジションのテクニカル・メリットに基づき、関連する申立てまたは訴訟手続の解決を含む当ファンドの税務ポジションが該当する税務当局の調査によって支持される可能性が50%超であるかどうかを判断している。認識される税効果額は、当ファンドが税金負債を計上して純資産が減額する可能性のある、最終的な解決によって実現する可能性が50%超であるものの最大額として測定される。

現行法に基づき、ケイマン諸島において課されている所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税またはその他の税金はない。当ファンドはケイマン諸島の法律に基づく特例会社である。当ファンドは、租税減免法（Tax Concessions Law）（その後の修正を含む。）第6項に基づく租税減免に関する保証を得ている。同法は、かかる保証の発行日から20年の間、以後ケイマン諸島で制定される、所得、収益、利益または評価益に対して税を課すいかなる法律も、当ファンドやその運用に適用されないことを規定している。

当ファンドの組織上の構造、予定される運用方法および特徴に基づき、当ファンドは、有価証券および商品の売買から生じる利益に米国の法人税が課されることは総じてないと予想している。また、銀行預金について稼得した米国内のソースによる利息および米国の1986年内国歳入法（改正）に定義される「ポートフォリオ利息」は、米国所得税の源泉徴収対象ではない。ただし、受取配当金を含む特定のその他の収益、特定の「配当金に相当する支払」および米国内のソースからの特定のその他の利息は30%の源泉徴収税の対象である。当ファンドが米国外のソースから実現した受取利息、受取配当金およびその他の収益、ならびに米国外の発行体の有価証券の売却によって実現したキャピタル・ゲインや受領した売却・処分益の総額は、かかる収益が発生した管轄地により源泉徴収税およびその他の税金の対象となる場合がある。

経営者は、2014年12月31日現在の当ファンドの税務ポジションをレビューし、当ファンドの財務書類における所得税引当金の計上は不要であると判断した。2014年12月31日現在、主要な税務管轄地による調査対象であり除斥期間となる税年度は、未だ開始していない。

ブローカーに対する債権 / 債務

当ファンドは、取引相手とのデリバティブ契約への投資に関連して、担保の差入れまたは受領、および/または証拠金の提供または受領を随時行うことがある。さらに、当ファンドでは取引相手との現金残高が正および/または負になることがある。2014年12月31日現在、当ファンドには、当ファンドの取引相手に対して、差入れられた担保および/または提供された証拠金を含め、3,169,370米ドルの現金があった。これは、資産負債計算書の「ブローカーに対する債権」に反映されている。2014年12月31日現在、当ファンドには、当ファンドの取引相手に対して、保有する担保および/または証拠金を含め、2,073,951米ドルの未払金があった。これは、資産負債計算書の「ブローカーに対する債務」に反映されている。当ファンドの取引相手は、大手金融機関に属し、全世界に保管設備を有する、大手証券取引所の会員である。当ファンドでは、これらの取引相手が当ファンドに対する義務を履行することができない場合に信用リスクが生じる。

最近の会計基準の公表

2014年8月に、財務会計基準審議会は、各報告日現在、継続企業としての組織体の継続能力に実質的な疑義が存在するかを評価するため、また実質的な疑義が存在する場合、関連注記での開示を提供するため経営者の責任を明確にするガイダンスを公表した。当更新ガイダンスは2016年12月15日より後に終了する会計年度より適用され、早期適用も認められる。経営者は当更新が当ファンドの財務書類の開示に及ぼす影響がある場合の影響について評価中である。

3. デリバティブ

当ファンドは、ファンドのリターンを増やすことと特定のリスクに対するエクスポージャーを経済的にヘッジする、または保護することの両方を目的として、デリバティブ契約を用いた様々なポートフォリオ投資戦略をとることがある。当ファンドはデリバティブへの投資によって投資目的を追求する通常の過程において、信用リスクおよび株式リスクの影響を受ける。

差額決済契約

当ファンドは、株式の価値に対するエクスポージャーを得る、あるいは株式の価値の変動をヘッジする目的で、ならびに基礎となる普通株式への投資の代替として差額決済契約（以下「CFD」という。）を締結している（株式リスク）。CFDは2者間の契約であり、その決済は、基礎となる株式を実際に受け渡すのではなく、基礎となる証券の価値の変動に基づく現金の支払およびかかる証券の配当金の支払を通じてなされる。当ファンドは、基礎となる証券の価値の変動によるCFDの価値の変動を未実現評価損益として計上している。CFDの終了時に、当ファンドは、契約開始時の契約の価値と終了時の価値の差額に相当する実現損益を計上する。CFDの使用には、契約の取引相手が契約に基づく義務を履行しないリスクが伴う。CFD取引には、さまざまな度合いで、資産負債計算書上の認識額を上回る信用リスクおよび市場リスクの要素が含まれている。かかるリスクには、これらの契約に関して流動性の高い市場がない可能性、契約の取引相手はその義務を履行しない、または契約条項の目的について同意しない可能性、ならびにこれらの取引に関連する時価に不利な変動が生じる可能性が含まれる。

リスク・エクスポージャーごとに区分されたデリバティブ：

2014年12月31日現在の資産デリバティブの公正価値*

リスク・エクスポージャー	資産負債計算書の項目	公正価値
エクイティ	差額決済契約、公正価値	3,483,765米ドル

2014年12月31日現在の負債デリバティブの公正価値*

リスク・エクスポージャー	資産負債計算書の項目	公正価値
エクイティ	差額決済契約、公正価値	(3,824,890)米ドル

* 2014年12月31日現在の未決済デリバティブについては、要約投資有価証券明細表を参照のこと。

損益計算書に対するデリバティブの影響

2014年7月8日（運用開始日）から2014年12月31日までの期間

損益計算書の項目	実現純利益（損益）	未実現評価損益の純変動額
エクイティ		
差額決済契約	(1,814,795)米ドル	(341,125)米ドル

未決済のデリバティブの平均残高

2014年12月31日に終了した期間

差額決済契約：

買建契約の平均想定元本

84,918,237米ドル

売建契約の平均想定元本

85,155,387米ドル

取引相手の信用リスク

基礎となる証券の市場金利または価値の不利な変動によって契約の価値が下がる場合、あるいは取引相手が契約を履行しない場合、デリバティブ契約に係る損失が生じることがある。OTCデリバティブに係る取引相手の信用リスクによって生じる当ファンドの損失リスクの最高額は、通常、取引相手が差し入れた担保を相殺した後の未実現利益総額である。一般的な市場リスクおよび信用リスクに関する他の情報については、注記6を参照のこと。

契約上の権利をより明確にし、取引相手のリスク軽減の一助となる権利を保証するため、当ファンドはデリバティブ契約の取引相手との間で、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター・アグリーメント（以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。）または類似のアグリーメントを締結することがある。ISDAマスター・アグリーメントは当ファンドと取引相手との双務契約であり、この契約はOTCデリバティブに影響を及ぼし、特に担保の差入れに関する条項および債務不履行や契約終了が生じる場合の相殺に関する規定を含むものである。当ファンドはISDAマスター・アグリーメントに基づき、特定の状況において、取引相手の特定のデリバティブに係る保有担保および/または差入担保付の未払金および/または未収金を相殺し、1件の純額による単独の支払いを行うことができる。ISDAマスター・アグリーメント条項により、取引相手の破産または破産状態を含む債務不履行の場合、1件の純額による単独の支払いが認められる。しかし、特定の管轄地における破産法により、破産、破産状態またはその他の場合に相殺する権利が制限され、認められないことがある。さらに、特定のISDAマスター・アグリーメントでは、当ファンドの純資産が定められた比率まで下落した場合、または当ファンドがISDAマスター・アグリーメントの条項を満たさなかった場合、OTCデリバティブの取引相手が期限前にデリバティブ契約を終了することを認めている。これにより、当ファンドではかかる取引相手に対する純負債の早期支払いが生じることになる。純負債ポジションにあって信用リスクの偶発性を伴うものを含むデリバティブの公正価値は、該当する場合、要約投資有価証券明細表に表示されている。

担保の要件

ISDAマスター・アグリーメントに基づき取引されるデリバティブに係る必要担保額は通常、かかるアグリーメントに基づく各取引の時価額を控除し、当ファンドと取引相手が差し入れた保有担保額を比較することによって算定される。当ファンドの債務を補うために差し入れられた現金担保および取引相手から受領した現金担保は該当がある場合、それぞれブローカーに対する債権およびブローカーに対する債務として資産負債計算書に個別に計上される。当ファンドが差し入れた現金以外の担保は該当がある場合、要約投資有価証券明細表に記載される。取引相手に対する債権または債務に係る担保額は一般的に、当ファンドの営業終了時に算定される、譲渡要求前の最低譲渡額（例えば500,000米ドル）を超過していなければならない。追加担保が必要な場合、当該担保は翌営業日に当ファンドへ受け渡される/当ファンドによって差し入れられる。当ファンドおよび取引相手に対して受領担保の販売、再差入れまたは使用が一般的に認められている。当ファンドの取引相手に対する債権の全額に契約またはその他の方法による担保が付されていない場合、当ファンドは取引相手の不履行による損失リスクを負う。当ファンドは、債務を満たすだけの金融資産を有していると当ファンドが考える取引相手とのみ契約を締結し、これらの取引相手の財務上の安定性をモニタリングすることによって、カウンターパーティ・リスクの軽減を図っている。

当ファンドは財務報告目的により、資産負債計算書上、ネットティング・アグリーメントの対象であるデリバティブ資産およびデリバティブ負債を相殺していない。以下の表は、当ファンドのデリバティブ資産および負債を区分ごとに表示したもので、2014年12月31日現在、マスター・ネットティング・アグリーメントまたは類似のアグリーメント（以下「MNA」という。）に基づき相殺可能な金額ならびに当ファンドが受領したおよび/または差し入れた関連する担保を表している。

	資産 (米ドル)	負債 (米ドル)
デリバティブ：		
差額決済契約	3,483,765	(3,824,890)
資産負債計算書におけるデリバティブ資産および負債合計	3,483,765	(3,824,890)
MNAの対象であるデリバティブ合計	3,483,765	(3,824,890)
相殺可能なデリバティブ ¹	(3,483,765)	3,483,765
現金担保差入額 ²	-	191,330
純額 ³	-	(149,795)

¹ 相殺可能なデリバティブ額はMNAの対象である資産および/または負債の額に制限される。

² 個々の取引相手に差し入れた担保の超過額は財務報告目的上、表示されていない。

³ 純額は、取引相手が債務不履行に陥った場合、取引相手からの未収金（への未払金）の純額を表している。

4．関連当事者間取引

投資運用契約

当ファンドは、投資運用会社と投資運用契約を締結している。投資運用会社は、当ファンドに対する投資運用サービスおよび管理事務代行サービスの提供に関連する、給与、賃借料およびその他の費用を含む通常の経常的な営業費用を負担する。会計、税務、法律およびその他のサービスに関する一定の費用は、当ファンドの費用である。

投資運用報酬

当ファンドは、日次で計算・計上されて月次で後払いされる、投資運用報酬が課されることになる。投資運用報酬は、各営業日（注記5で定義されている）の営業開始時点の投資証券の純資産価額に基づいて計算される。投資証券に課される投資運用報酬は、投資証券の純資産価額の年率1.65%に相当する。投資運用報酬は通常、各月の月末から30日以内に投資運用会社に支払われることになる。2014年7月8日（運用開始日）から2014年12月31日までの期間において当ファンドは合計412,335米ドルの投資運用報酬を計上しており、2014年12月31日現在、このうちの80,600米ドルが未払いであった。

関連する投資主

2014年12月31日現在、投資運用会社の関係会社によって運用されているファンドが、当ファンドの純資産の合計100%の持分を保有していた。

5．資本

当ファンドは、1口当たりの額面価額が0.001米ドルである投資証券500,000,000口に分割される500,000米ドルの授權資本を有しており、これはいずれかのクラス投資証券として発行されることになる。当ファンドは、取締役会が投資運用会社と協議の上で随時決定する1つまたは複数の投資証券クラスまたはサブクラスの投資証券を発行する権限を有しており、これらの投資証券は、特に、課される報酬、機能通貨、当ファンドが負担する取引費用、議決権、買戻権、情報権ならびに最低および追加販売価格が異なる場合がある。取締役会はクラスA投資証券を設定した。

投資証券の募集は、適用される法律による制約のもと、投資運用会社と協議の上で取締役会の裁量において随時行われる。一般に、当ファンドは各営業日（以下それぞれの日を「募集日」という。）の営業終了時点で申込を受けることになる。「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク、日本の東京または取締役会が随時決定するその他の日において銀行が営業しているすべての日をいう。いかなる募集日の募集についても、申込書類は、該当する募集日のニューヨーク時間午前9：00までに受領していなければならない。投資証券は、当初、1口当たり10.00米ドルに相当する購入価格で、その後、申込価格の最低額に基づきそれぞれの純資産価額で募集される。投資証券の当初申込の最低額は1,000,000米ドルであり、投資証券の追加購入の最低額は1米ドルである。取締役会は、必要な最低投資額を単独の裁量によって変更することがあるが、これは、当初申込の最低額が100,000米ドルまたはケイマン諸島の法律に基づいて随時指定される他の金額をいかなる時も下回っていないことが前提である。

通常、投資主には、営業日の営業終了時点のすべての投資証券またはその一部の買戻を請求する権利がある。投資証券の買戻が可能それぞれの日を「買戻日」という。書面による買戻請求は、該当する買戻日のニューヨーク時間午前9：00までに投資運用会社が受領していなければならない。取締役会は、その絶対的裁量においてこの買戻請求の通知期間を延期したり短くしたりする場合がある。全額償還の場合を除き、投資主は、買戻される投資証券の価値が1米ドル単位の単元株（または10.00米ドル）を下回る場合は投資証券の償還が認められておらず、投資主の残りの投資額が1,000,000米ドルを切るまで減額することになるであろう部分償還も認められていない。これらの最低額は、取締役会の絶対的裁量権によって免除されることがある。取締役会は、必要とされる最低投資額を維持するために、買戻される投資証券の金額を減額する権利を有している。投資証券は、かかる買戻しに関連する費用があればその費用ならびにその他適用可能な源泉徴収税、報酬および費用控除後の投資証券1口当たり純資産価額で買戻される。かかる買戻金額は、通常、該当する買戻日から4営業日以内に支払われる。

以下の表は、2014年7月8日（運用開始日）から2014年12月31日までの期間の資本証券の増減の詳細であり、2014年12月31日現在、発行済である投資証券クラスの投資証券1口当たり純資産価額を示している。

投資証券の種類	発行済投資証券口数 2014年7月8日	投資証券発行口数	投資証券買戻口数	発行済投資証券口数 2014年12月31日	純資産価額 (米ドル)	投資証券 1口当たり 純資産価額 (米ドル)
クラスA	-	6,369,115.3935	(55,677.7849)	6,313,437.6086	60,106,973	9.52

投資主の集中

2014年12月31日現在、1社の投資主が当ファンドの純資産の100%を保有していた。

6. リスク要因

市場リスクおよび信用リスク

通常の事業活動において、当ファンドは有価証券への投資を行い、市場の変動によるリスク（以下「市場リスク」という。）がある、あるいは有価証券の発行体がすべての債務を履行しないことによるリスク（以下「発行体の信用リスク」という。）がある取引を締結している。当ファンドが保有する有価証券の価値は、当ファンドが保有する有価証券の発行体、一般経済に影響を及ぼす状況、全体的な市場の変化、ローカル、地域またはグローバルの政治、社会または経済の不安定性、通貨および金利ならびに価格の変動に直接関わる事象を含む特定の事象の影響を受けて下落することがある。発行体の信用リスクと同様に、当ファンドは、当ファンドとの間に未決済取引がある事業体とそのコミットメントを履行しない、あるいは履行できないリスクであるカウンターパーティ・リスクにさらされることがある。当ファンドは、当ファンドが債務を履行するだけの財務資源があると考えた取引相手とのみ取引を締結し、かつ、これらの取引相手の財務的な安定性を監視することによって取引相手の信用リスクを管理している。当ファンドが市場、発行体および取引相手の信用リスクにさらされる可能性のある金融資産は、主に金融商品および取引相手に対する債権からなる。これらの金融資産に関する、当ファンドの市場、発行体および取引相手の信用リスクのエクスポージャーの度合いは、資産負債計算書に計上されたそれぞれの価値から当ファンドが保有する担保を差し引いた額におおよそ近似している。

米国外の投資

米国外の投資または米ドル以外の通貨建の投資には、為替リスク（大量保有、評価減および交換不能性を含む）ならびに一定のその他の潜在リスク（関与する国によっては収用、没収課税、政治・社会の不安定さ、低い流動性、価格変動および市場操作が含まれることがある）がある。また、入手可能性が限定されうる米国外の発行体および米国外の企業に関する情報は、米国GAAPまたは同等の会計基準に従っている米国企業と比較可能である、あるいは同等の統一性がある会計、監査および財務報告の基準および要件の対象となっていない可能性がある。一般的に、米国外の投資の取引費用は米国内の費用よりも高い。米国内と比べると、取引所、ブローカーおよび発行体に対する政府の監督および規制は概して少ない。当ファンドは、米国外の裁判所において適切な訴訟活動を行うことに困難を強いられる可能性がある。また、米国外の市場ではクリアランスおよび決済の実務が異なり、一部の市場では取引量に対応することができず、大幅な遅延や決済の不具合が生じて当ファンドの成績に不利な影響が生じる可能性がある。

レバレッジ・リスク

当ファンドの投資戦略では、さまざまな形態のレバレッジを利用している。レバレッジは、投資のトータル・リターン増大の機会となる一方で、潜在的に損失を増大させる効果もある。したがって、投資の価値に不利な影響を及ぼす事象が生じた場合、レバレッジの利用範囲が拡大する可能性がある。投資にとって不利な動きのあった市場で投資にレバレッジを利用していた場合、その累積的影響によって、投資にレバレッジをかけていなかった場合よりも多額の潜在的損失が生じる可能性がある。

補償

当ファンドの定款に従い、投資運用会社、取締役会、特定のサービス会社および定款に詳述されている関連する個人は、当ファンドに対する個々の役割の履行から生じる一定の責務に対する補償を受けている。また、通常の事業活動において、当ファンドは販売会社およびその他の者に一般補償を提供する契約を締結している。これらの契約に基づく当ファンドの最大エクスポージャーは、将来当ファンドに対して請求されうる金額が含まれることから不明である。しかし、当ファンドは実績に基づき、かかる請求による損失のリスクは僅少であると考えている。

7. 後発事象

経営者は、財務書類の発行準備が整った日である2015年3月18日までの、当ファンドに対するすべての後発事象の影響を評価し、財務書類において修正または開示が要求される後発事象はないと判断した。

純資産計算書 2014年11月30日現在（未監査）

ブラックロック・グローバル・
ロング/ショート・
エクイティ・ファンド⁽¹⁾

	注記	米ドル
資産		
投資有価証券 - 取得原価		64,295,123
未実現評価益		1,449
投資有価証券 - 時価		64,296,572
銀行預金	2 (a)	20,601,096
ブローカーに対する債権	13	117,475
未収利息および未収配当金		7,125
売却投資有価証券未収金	2 (a)	957,941
販売投資証券未収金		3,236,130
以下に係る未実現純評価益：		
差金決済契約	2 (d)	699,289
資産合計		89,915,628
負債		
差金決済契約に係る未払利息		31,667
差金決済契約に係る未払配当金		53,268
買戻し投資証券未払金		3,238,000
以下に係る未実現純評価損：		
未決済先渡為替予約	2 (d)	43,503
その他の負債	4、5、6、7	203,706
負債合計		3,570,144
純資産合計		86,345,484

(1) 当ファンドは2014年6月2日に取引を開始した。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

3 会計年度末および当中間会計期間末における純資産価額の概要 2014年11月30日現在(未監査)

ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド ⁽¹⁾					
	通貨	2014年 11月30日現在	2014年 5月31日現在	2013年 5月31日現在	2012年 5月31日現在
純資産合計	米ドル	86,345,484	-	-	-
以下の1口当たり純資産価額:					
クラスA無分配投資証券	米ドル	103.98	-	-	-
クラスAスウェーデン・クローネ・ヘッジ無分配投資証券	スウェーデン・クローネ	1,009.95	-	-	-
クラスA英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	英ポンド	101.99	-	-	-
クラスDユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ユーロ	104.19	-	-	-
クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	英ポンド	102.10	-	-	-
クラスEユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ユーロ	103.64	-	-	-
クラスIユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ユーロ	100.58	-	-	-
クラスJ分配型投資証券	米ドル	104.31	-	-	-
クラスX無分配投資証券	米ドル	105.10	-	-	-

⁽¹⁾ 当ファンドは2014年6月2日に取引を開始した。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

損益および純資産変動計算書 2014年11月30日に終了した会計期間（未監査）

ブラックロック・グローバル・
ロング/ショート・
エクイティ・ファンド⁽¹⁾

	注記	米ドル
期首純資産		-
収益		
債券利息		6,390
収益合計	2 (c)	6,390
費用		
銀行利息		683
差金決済契約に係る支払利息	2 (d)	123,170
差金決済契約に係る支払配当金	2 (d)	53,268
管理事務代行報酬	5	15,581
保管および預託報酬	6	733
保管銀行の取引手数料	6	35,924
ルクセンブルグの税金	8	5,150
販売報酬	4	3,281
投資運用報酬	4	312,678
費用合計		550,468
投資純損失		(544,078)
以下に係る実現純利益 / (損失) :		
投資有価証券	2 (a)	(159)
差金決済契約	2 (d)	1,953,784
外貨および先渡為替予約	2 (d)	(111,566)
当期実現純利益		1,842,059
以下に係る未実現評価益 / (損) の純変動額 :		
投資有価証券	2 (a)	1,449
その他の取引に係る外国通貨	2 (d)	(8,876)
差金決済契約	2 (d)	699,289
先渡為替予約	2 (d)	(43,503)
当期末実現評価益 / (損) の純変動額		648,359
運用成績による純資産の増加		1,946,340
資本の変動		
投資証券発行による正味受取額		93,121,041
投資証券買戻しによる正味支払額		(8,721,897)
資本の変動による純資産の増加		84,399,144
期末純資産		86,345,484

(1) 当ファンドは2014年6月2日に取引を開始した。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済投資証券口数変動表 2014年11月30日現在(未監査)

ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・
ファンド⁽¹⁾

	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラスA無分配投資証券(米ドル)	-	4,999	50	4,949
クラスAスウェーデン・クローネ・ヘッジ無分 配投資証券	-	37	-	37
クラスA英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投 資証券	-	32	-	32
クラスDユーロ・ヘッジ無分配投資証券	-	13,820	50	13,770
クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投 資証券	-	1,028	31	997
クラスEユーロ・ヘッジ無分配投資証券	-	175,477	49	175,428
クラスIユーロ・ヘッジ無分配投資証券	-	41	-	41
クラスJ分配型投資証券(米ドル)	-	570,015	8,317	561,698
クラスX無分配投資証券(米ドル)	-	99,764	74,886	24,878

⁽¹⁾ 当ファンドは2014年6月2日に取引を開始した。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド

投資有価証券明細表 2014年11月30日現在

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品			
保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券			
米国			
USD 5,200,000	Fannie Mae Discount Notes 3/3/2015 (Zero Coupon)	5,199,178	6.02
USD 3,900,000	Fannie Mae Discount Notes 25/3/2015 (Zero Coupon)	3,899,240	4.51
USD 5,000,000	Federal Home Loan Bank Discount Notes 27/3/2015 (Zero Coupon)	4,999,045	5.79
USD 3,200,000	Freddie Mac Discount Notes 8/1/2015 (Zero Coupon)	3,199,872	3.71
USD 13,900,000	United States Treasury Bill 4/12/2014 (Zero Coupon)	13,899,972	16.10
USD 5,300,000	United States Treasury Bill 8/1/2015 (Zero Coupon)	5,300,016	6.14
USD 8,300,000	United States Treasury Bill 15/1/2015 (Zero Coupon)	8,299,975	9.61
USD 10,500,000	United States Treasury Bill 5/2/2015 (Zero Coupon)	10,499,895	12.16
USD 9,000,000	United States Treasury Bill 19/3/2015 (Zero Coupon)	8,999,379	10.42
		64,296,572	74.46
債券合計		64,296,572	74.46
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品合計		64,296,572	74.46
投資有価証券(時価)合計		64,296,572	74.46
その他の純資産		22,048,912	25.54
純資産合計(米ドル)		86,345,484	100.00

固定利付政府債は主に、発行体の設立国により分類されている。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

差金決済契約 2014年11月30日現在

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	オーストラリア		
(900)	Adelaide Brighton Ltd	(2,625)	(1)
73	AGL Energy Ltd	814	(14)
71	AGL Energy Ltd (Right)	157	157
(21,277)	ALS Ltd	(91,204)	(4,243)
(57,067)	Alumina Ltd	(81,054)	2,427
(11,305)	Ansell Ltd	(200,471)	(5,540)
(23,481)	APA Group (Unit)	(157,169)	1,606
(817)	ASX Ltd	(25,015)	174
13,156	Aurizon Holdings Ltd	51,582	(1,790)
2,372	Beach Energy Ltd	2,068	(94)
(40,172)	Bendigo & Adelaide Bank Ltd	(436,303)	(2,140)
345	Challenger Ltd/Australia	1,863	(123)
(70,308)	Coca-Cola Amatil Ltd	(546,544)	11,161
(4,949)	Cochlear Ltd	(292,745)	7,997
11,104	CSR Ltd	32,865	(189)
1,051	Downer EDI Ltd	3,844	(48)
447	Duet Group (Right)	23	23
135,747	Fairfax Media Ltd	85,435	(4,080)
8,465	Federation Centres (Reit)	19,943	216
2,263	Flight Centre Travel Group Ltd	77,815	1,487
(50,001)	G8 Education Ltd	(189,240)	19,404
(1,126)	GWA Group Ltd	(2,710)	(48)
(15,932)	Harvey Norman Holdings Ltd	(50,000)	1,185
(724)	Harvey Norman Holdings Ltd 'R'	(1,108)	(1,108)
1,039	iiNET Ltd	7,122	(176)
(14,394)	Iluka Resources Ltd	(83,858)	823
(120,810)	Incitec Pivot Ltd	(292,834)	18,749
(36,898)	Insurance Australia Group Ltd	(199,902)	1,145
28,002	James Hardie Industries Plc - CDI	288,170	(3,902)
4,414	JB Hi-Fi Ltd	58,076	(188)
(2,312)	Lend Lease Group (Unit)	(30,144)	850
(89,662)	Metcash Ltd	(199,032)	19,827
(387)	Mineral Resources Ltd	(2,511)	16
74,314	Mirvac Group (Reit)	110,923	54
2,303	Myer Holdings Ltd	3,173	(284)
(210)	New Hope Corp Ltd	(429)	9
(9,733)	Newcrest Mining Ltd	(85,594)	(8,278)
747	Nufarm Ltd/Australia	2,922	(85)
(56,687)	Oil Search Ltd	(384,252)	6,073
(331)	Orica Ltd	(5,124)	27
(2,595)	Origin Energy Ltd	(27,036)	2,582

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	オーストラリア(続き)		
(10,260)	OZ Minerals Ltd	(29,669)	1,745
(3,348)	Primary Health Care Ltd	(13,383)	(558)
15,117	Qantas Airways Ltd	24,685	1,531
(5,041)	QBE Insurance Group Ltd	(46,561)	1,372
(3,434)	Recall Holdings Ltd	(18,546)	(1,373)
(2,134)	Scentre Group (Reit)	(6,298)	(54)
1,244	Seek Ltd	18,082	(244)
(272)	Sims Metal Management Ltd	(2,457)	4
(225,646)	Tatts Group Ltd	(654,420)	11,375
(8,838)	TPG Telecom Ltd	(55,699)	2,255
233,915	Transpacific Industries Group Ltd	182,034	995
(48,561)	Transurban Group (Unit)	(343,212)	(4,472)
(5,226)	Wesfarmers Ltd	(184,100)	6,041
(1,168)	Western Areas Ltd	(4,222)	258
		(3,773,875)	82,536
	オーストリア		
(1,388)	BUWOG AG	(26,317)	(381)
(4,922)	CA Immobilien Anlagen AG	(97,739)	(4,524)
(419)	Conwert Immobilien Invest SE	(5,088)	(230)
(3,523)	Erste Group Bank AG	(94,968)	(5,900)
(13,307)	IMMOFINANZ AG	(39,446)	(1,945)
(147)	Schoeller-Bleckmann Oilfield Equipment AG	(11,636)	183
(11,909)	Verbund AG	(236,038)	(12,915)
(33)	Wienerberger AG	(451)	(41)
		(511,683)	(25,753)
	ベルギー		
(6,715)	Anheuser-Busch InBev NV	(785,412)	(16,537)
845	bpost SA	21,862	290
537	Colruyt SA	25,032	(730)
499	Delhaize Group SA	36,320	205
59	EVS Broadcast Equipment SA	1,976	121
880	KBC Groep NV	50,395	682
(94)	Nyrstar NV	(319)	7
		(650,146)	(15,962)
	カナダ		
(12,898)	Agrium Inc	(1,255,839)	23,486
26,035	Aimia Inc	335,347	6,388
(594)	Alamos Gold Inc	(4,153)	406
(1,128)	AltaGas Ltd	(42,066)	2,529
(2,954)	AutoCanada Inc	(138,505)	13,967
(3,065)	Badger Daylighting Ltd	(80,596)	3,006
1,209	Bankers Petroleum Ltd	3,634	(1,028)
464	BCE Inc	21,768	6

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	カナダ(続き)		
1,581	Bombardier Inc 'B'	6,082	429
778	Calloway Real Estate Investment Trust	18,972	95
(1,344)	Cameco Corp	(25,084)	275
5,178	Can Real Estate Investment Trust (Reit)	218,917	(2,171)
(5,461)	Canadian Oil Sands Ltd	(70,389)	11,896
(1,438)	Canadian Utilities Ltd 'A'	(50,691)	(1,134)
1,638	Canfor Corp	38,867	(158)
282	Chartwell Retirement Residences	2,990	81
(4,985)	Cineplex Inc	(191,319)	2,910
102	Constellation Software Inc/Canada	29,607	705
(172)	Corus Entertainment Inc 'B'	(3,209)	36
(618)	Crescent Point Energy Corp	(16,218)	3,210
(731)	Detour Gold Corp	(5,726)	391
3,473	Dollarama Inc	164,604	12,645
(2,155)	Dream Office Real Estate Investment Trust	(50,681)	207
14,028	Emera Inc	479,994	8,284
4,542	Finning International Inc	102,839	(6,894)
(412)	First Quantum Minerals Ltd	(6,866)	182
(1,448)	George Weston Ltd	(126,917)	(5,656)
3,116	Great-West Lifeco Inc	91,903	1,704
(364)	Home Capital Group Inc	(16,601)	(689)
(3,251)	Hudson'S Bay Co	(68,510)	(11,850)
478	Intact Financial Corp	33,495	(197)
(498)	Kelt Exploration Ltd	(3,539)	676
4,969	Linamar Corp	294,635	15,219
(153)	Loblaw Cos Ltd	(8,182)	(49)
271	Magna International Inc	29,345	1,172
(8,768)	Manitoba Telecom Services Inc	(221,418)	1,521
12,201	Manulife Financial Corp	243,004	10,639
757	Metro Inc	59,950	4,160
(12,484)	Mullen Group Ltd	(242,296)	(1,853)
1,077	National Bank of Canada	50,243	4,902
(4,789)	Norbord Inc	(97,773)	3,972
(531)	Northland Power Inc	(7,868)	118
10,564	Onex Corp	601,766	22,401
4,457	Open Text Corp	261,464	4,628
(717)	Pan American Silver Corp	(7,043)	478
(4,226)	Paramount Resources Ltd 'A'	(139,009)	33,478
2,639	Parex Resources Inc	18,360	(3,839)
(110)	Parkland Fuel Corp	(2,043)	68
(1,172)	Prairiesky Royalty Ltd	(35,327)	(1,273)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
カナダ(続き)			
2,123	Quebecor Inc 'B'	57,370	1,009
9,024	Raging River Exploration Inc	48,154	(11,940)
15,873	Royal Bank of Canada	1,160,798	14,772
1,578	Russel Metals Inc	41,730	(1,217)
(1,547)	Saputo Inc	(44,570)	214
(3,261)	Silver Wheaton Corp	(66,949)	1,325
(920)	SNC-Lavalin Group Inc	(35,276)	130
43,887	TELUS Corp	1,651,651	(14,613)
(274)	TransForce Inc	(7,167)	(291)
367	Westshore Terminals Investment Corp	10,721	(389)
469	Whitecap Resources Inc	4,833	(1,144)
		3,011,213	147,335
デンマーク			
8	AP Moeller - Maersk A/S 'B'	16,873	(431)
429	GN Store Nord A/S	9,142	(66)
9,570	Novo Nordisk A/S 'B'	437,991	16,303
607	Novozymes A/S 'B'	26,988	(1,097)
306	Tryg A/S	35,601	436
		526,595	15,145
フィンランド			
2,195	Kesko OYJ 'B'	85,150	(246)
6,457	Konecranes OYJ	189,473	5,593
9,270	Nokia OYJ	76,959	3,577
7,612	Stora Enso OYJ 'R'	67,892	5,361
1,029	UPM-Kymmene OYJ	17,137	532
		436,611	14,817
フランス			
(595)	Accor SA	(28,062)	(2,544)
865	Arkema SA	58,830	927
707	AtoS	50,288	3,331
10,996	AXA SA	264,683	9,595
3,017	Cap Gemini SA	221,325	13,201
(118)	Casino Guichard Perrachon SA	(11,382)	557
198	Cie Generale des Etablissements Michelin	18,304	(46)
592	Credit Agricole SA	8,328	105
(1,499)	Edenred	(43,136)	(1,224)
21,422	Electricite de France SA	643,023	33,907
4,599	Etablissements Maurel et Prom	45,221	(2,951)
38	Euler Hermes Group	3,837	177
1,542	Faurecia	56,550	5,336
16	Gecina SA (Reit)	2,176	18
(1,968)	Genfit	(96,313)	(7,311)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	フランス(続き)		
3,413	Havas SA	28,747	259
279	Hermes International	93,607	3,319
1,345	ICADE (Reit)	108,125	6,187
77	Iliad SA	18,986	797
957	Imerys SA	72,460	1,928
227	Ingenico	24,454	1,191
1,753	Ipsen SA	92,805	2,666
(61)	Kering	(12,588)	(397)
(1,427)	L'Oreal SA	(241,921)	(3,475)
(744)	Legrand SA	(39,105)	(1,331)
1,081	Metropole Television SA	20,442	269
6,573	Natixis SA	46,589	1,357
448	Publicis Groupe SA	32,681	686
2,779	Safran SA	180,067	167
1,395	Sanofi	134,576	2,747
1,273	SCOR SE	39,775	1,357
64	Societe Generale SA	3,165	260
4,204	Societe Television Francaise 1	66,921	2,937
(17,770)	STMicroelectronics NV	(133,705)	(7,930)
15,580	Technicolor SA Reg	92,212	8,236
377	Technip SA	24,287	(2,904)
204	Vivendi SA	5,213	101
394	Zodiac Aerospace	13,072	912
		1,864,537	72,417
	ドイツ		
3,944	Adidas AG	317,009	7,670
486	Allianz SE Reg	83,725	2,991
(373)	Aurubis AG	(20,705)	(235)
(42)	Axel Springer SE	(2,492)	(139)
(77)	BASF SE	(6,982)	192
407	Bayer AG Reg	61,186	4,896
(594)	Bilfinger SE	(35,408)	404
(57,253)	Commerzbank AG	(879,620)	(47,103)
82	Daimler AG Reg	6,921	161
(1,334)	Deutsche Annington Immobilien SE	(43,061)	(1,180)
(358)	Deutsche Bank AG Reg	(11,723)	(663)
(155)	Deutsche Euroshop AG	(6,906)	(302)
(196)	Deutsche Wohnen AG	(4,740)	(260)
(125)	Dialog Semiconductor Plc	(4,507)	(258)
(760)	DMG Mori Seiki AG	(20,302)	(269)
(12,601)	Drillisch AG	(464,479)	(40,268)
2,401	Duerr AG	207,682	14,127

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	ドイツ(続き)		
31,500	E.ON SE	558,760	47,747
(2,500)	Fraport AG Frankfurt Airport Services Worldwide	(152,936)	(1,311)
(184)	Freenet AG	(5,435)	(287)
4,082	Fresenius SE & Co KGaA	221,702	10,202
(13,873)	GAGFAH SA	(270,036)	(6,053)
(127)	Gerry Weber International AG	(5,013)	(135)
(314)	HeidelbergCement AG	(23,810)	(1,280)
992	Hochtief AG	74,776	1,987
32,264	K+S AG Reg	973,493	34,050
(37)	LEG Immobilien AG	(2,767)	(170)
(1,440)	Leoni AG	(87,050)	(4,658)
778	MTU Aero Engines AG	69,672	2,269
(92)	Norma Group SE	(4,472)	(100)
(5,598)	Rheinmetall AG	(238,445)	(17,614)
(852)	Rhoen Klinikum AG	(24,858)	(728)
(1,193)	RTL Group	(115,134)	(6,945)
11,343	SAP SE	802,848	38,259
3,748	Siemens AG Reg	443,847	27,884
(18,281)	TAG Immobilien AG	(208,557)	(4,156)
5,800	Telefonica Deutschland Holding AG	30,720	1,793
(35,821)	ThyssenKrupp AG	(949,762)	(80,180)
156	United Internet AG Reg	6,878	20
(66)	Wacker Chemie AG	(7,668)	222
(137)	Wincor Nixdorf AG	(6,770)	(346)
		255,581	(19,766)
	香港		
39,500	BOC Hong Kong Holdings Ltd	139,832	1,706
6,000	Champion REIT (Reit)	2,786	101
19,000	Cheung Kong Holdings Ltd	349,415	9,728
(177,200)	Chow Tai Fook Jewellery Group Ltd	(247,263)	(5,510)
(44,700)	Esprit Holdings Ltd	(58,224)	(216)
34,000	Galaxy Entertainment Group Ltd	233,270	1,734
(7,000)	Henderson Land Development Co Ltd	(46,898)	(187)
10,000	HK Electric Investments & HK Electric Investments Ltd (Unit)	6,538	(65)
(158,000)	Hong Kong & China Gas Co Ltd	(374,109)	7,335
21,000	Hutchison Whampoa Ltd	263,377	(1,753)
3,000	Kerry Properties Ltd	10,775	406
52,000	Li & Fung Ltd	57,874	(3,424)
(5,000)	Link REIT/The (Reit)	(31,725)	(39)
(16,000)	Melco International Development Ltd	(37,926)	2,801
14,000	MGM China Holdings Ltd	42,429	224
500	Orient Overseas International Ltd	3,018	93

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
香港(続き)			
(26,000)	PCCW Ltd	(17,335)	(157)
(1,200)	Samsonite International SA	(4,008)	124
(4,000)	Sun Hung Kai Properties Ltd	(58,498)	998
(12,000)	Swire Pacific Ltd 'A'	(164,816)	(2,631)
2,000	Swire Properties Ltd	6,203	(245)
900	VTech Holdings Ltd	12,524	337
(33,000)	Wharf Holdings Ltd/The	(238,113)	(1,947)
1,000	Wheelock & Co Ltd	5,049	226
(23,600)	Wynn Macau Ltd	(77,306)	7,877
		(223,131)	17,516
アイルランド			
859	Glanbia Plc	13,197	398
1,902	Smurfit Kappa Group Plc	44,230	4,825
		57,427	5,223
イタリア			
6,403	A2A SpA	6,693	65
384	Ansaldo STS SpA	4,052	161
4,326	Autogrill SpA	32,733	2,319
70	Brembo SpA	2,431	2
(3,733)	Buzzi Unicem SpA	(56,259)	(5,770)
(4,614)	CNH Industrial NV	(36,695)	556
6,711	Moncler SpA	99,634	5,187
149	Recordati SpA	2,600	65
(5,464)	Saipem SpA	(78,805)	10,763
5,507	Telecom Italia SpA	6,243	155
324	Tenaris SA	5,408	(619)
(2,942)	World Duty Free SpA	(28,605)	(3,062)
(1,375)	Yoox SpA	(33,012)	(4,628)
		(73,582)	5,194
日本			
1,000	77 Bank Ltd/The	5,258	-
(9,000)	Acom Co Ltd	(26,965)	(1,595)
(500)	Adastria Holdings Co Ltd	(9,706)	(127)
14,400	Advantest Corp	172,214	7,394
(5,000)	Aeon Co Ltd	(49,922)	(3,768)
(8,300)	AEON Financial Service Co Ltd	(179,471)	(11,371)
(1,500)	Aeon Mall Co Ltd	(25,623)	391
100	Ai Holdings Corp	2,032	182
(40,400)	Aiful Corp	(156,506)	(57,705)
1,000	ANA Holdings Inc	2,466	245
(100)	Aoyama Trading Co Ltd	(2,174)	23
(78,000)	Asahi Glass Co Ltd	(377,212)	(3,917)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	日本(続き)		
23,800	Asahi Group Holdings Ltd	743,719	70,781
1,000	Asahi Kasei Corp	8,710	690
(100)	Asatsu-DK Inc	(2,587)	(108)
(1,100)	Asics Corp	(27,898)	(603)
96,800	Astellas Pharma Inc	1,394,587	(7,990)
(6,300)	Autobacs Seven Co Ltd	(89,115)	1,387
900	Benesse Holdings Inc	27,459	(64)
9,800	Casio Computer Co Ltd	148,383	13,014
(1,000)	Chiyoda Corp	(8,845)	(214)
1,200	Chugai Pharmaceutical Co Ltd	32,561	(53)
(12,000)	Clarion Co Ltd	(42,841)	(3,747)
(5,500)	Coca-Cola East Japan Co Ltd	(87,733)	6,791
(300)	Coca-Cola West Co Ltd	(4,117)	(16)
23,700	COMSYS Holdings Corp	353,045	(1,631)
(800)	Cosmos Pharmaceutical Corp	(106,140)	3,646
1,200	Credit Saison Co Ltd	22,504	625
1,600	CyberAgent Inc	63,873	(471)
400	Daifuku Co Ltd	4,240	(20)
(8,300)	Daihatsu Motor Co Ltd	(113,973)	(1,425)
1,300	Daito Trust Construction Co Ltd	147,023	(219)
1,600	Daiwa House Industry Co Ltd	30,525	297
(10,800)	Dena Co Ltd	(133,992)	5,925
(2,200)	Denso Corp	(102,921)	(2,157)
17,000	DIC Corp	38,739	5,334
5,200	Disco Corp	413,858	37,023
(1,200)	Don Quijote Holdings Co Ltd	(74,946)	985
400	East Japan Railway Co	30,036	773
1,000	Ebara Corp	4,287	(270)
8,700	FANUC Corp	1,470,009	60,614
100	FP Corp	2,962	(43)
13	Frontier Real Estate Investment Corp (Reit)	60,345	2,639
3,000	Fuji Heavy Industries Ltd	109,330	3,311
(200)	Fuji Oil Co Ltd/Osaka	(2,849)	111
2,000	Fujitsu General Ltd	21,505	(1,160)
(26,000)	Fujitsu Ltd	(148,800)	(12,749)
400	GMO internet Inc	3,734	289
(100)	H2O Retailing Corp	(1,554)	30
100	Hamamatsu Photonics KK	5,064	1,172
43,700	Haseko Corp	364,028	47,598
800	Heiwa Corp	15,374	466
(4,400)	Hino Motors Ltd	(59,380)	(3,364)
(100)	Hirose Electric Co Ltd	(12,660)	(68)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	日本(続き)		
200	HIS Co Ltd	4,836	537
300	Hitachi Capital Corp	6,773	16
(700)	Hitachi Construction Machinery Co Ltd	(15,136)	(565)
1,000	Hitachi Kokusai Electric Inc	14,753	59
300	Hitachi Maxell Ltd	4,575	81
(400)	Hitachi Zosen Corp	(2,171)	(71)
500	Hokkaido Electric Power Co Inc	4,102	18
(1,000)	Hokuriku Electric Power Co	(12,820)	104
(100)	House Foods Group Inc	(1,682)	3
29,000	Hoya Corp	1,032,873	80,634
1,000	Hyakujushi Bank Ltd/The	3,292	24
(1,500)	Ibiden Co Ltd	(22,319)	(1,738)
8,900	Ichigo Group Holdings Co Ltd	20,807	(1,392)
(127,000)	IHI Corp	(643,119)	(73,004)
(4,200)	Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd	(55,263)	(1,298)
3,200	Isuzu Motors Ltd	41,835	4,577
(200)	IT Holdings Corp	(3,121)	(235)
(35,000)	Iwatani Corp	(255,222)	(29,887)
1,000	Japan Aviation Electronics Industry Ltd	22,324	2,549
(16,000)	Japan Display Inc	(52,935)	638
(2,800)	Japan Exchange Group Inc	(71,958)	(9,665)
(20)	Japan Logistics Fund Inc (Reit)	(45,001)	(2,583)
(3)	Japan Prime Realty Investment Corp (Reit)	(10,900)	(764)
(26)	Japan Real Estate Investment Corp (Reit)	(128,371)	(658)
(70)	Japan Retail Fund Investment Corp (Reit)	(145,926)	(12,636)
(6,000)	Japan Steel Works Ltd/The	(21,370)	(405)
(1,700)	K's Holdings Corp	(41,350)	1,837
(14,800)	Kagome Co Ltd	(221,091)	394
2,000	Kaken Pharmaceutical Co Ltd	42,537	(1,317)
(1,000)	Kansai Paint Co Ltd	(15,960)	(1,671)
(100)	KDDI Corp	(6,418)	41
(1,000)	Keihan Electric Railway Co Ltd	(5,013)	(828)
5,400	Keihin Corp	76,202	6,381
49,400	Kenedix Inc	262,666	42,668
(11)	Kenedix Office Investment Corp (Reit)	(60,809)	(3,621)
1,900	Keyence Corp	879,082	23,053
2,000	Kinden Corp	19,159	(59)
(7,000)	Kirin Holdings Co Ltd	(90,007)	(5,341)
800	Kissei Pharmaceutical Co Ltd	20,830	(85)
(1,700)	Komatsu Ltd	(40,332)	(1,534)
(300)	Komeri Co Ltd	(6,507)	(240)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	日本(続き)		
100	Kose Corp	3,519	(63)
(3,000)	Kubota Corp	(46,968)	(822)
(8,000)	Kumagai Gumi Co Ltd	(25,725)	(1,165)
(1,700)	Kurita Water Industries Ltd	(35,353)	(562)
1,000	KYB Co Ltd	4,228	(76)
(22,200)	Kyocera Corp	(1,088,781)	(97,487)
(100)	KYORIN Holdings Inc	(1,950)	(68)
5,900	Kyowa Exeo Corp	67,025	468
1,300	Lawson Inc	80,314	(907)
(4,100)	LIXIL Group Corp	(87,339)	(5,802)
1,200	M3 Inc	20,681	3,417
(300)	Mabuchi Motor Co Ltd	(23,952)	(922)
1,000	Maeda Road Construction Co Ltd	14,187	608
(400)	Matsumotokiyoshi Holdings Co Ltd	(11,124)	144
1,700	Mazda Motor Corp	43,983	1,385
(17,500)	McDonald's Holdings Co Japan Ltd	(400,852)	(2,320)
(100)	Medipal Holdings Corp	(1,113)	(35)
1,500	Micronics Japan Co Ltd	57,855	(12,918)
1,100	MISUMI Group Inc	35,279	4,663
20,000	Mitsubishi Electric Corp	240,790	4,906
1,000	Mitsubishi Estate Co Ltd	22,547	(895)
1,000	Mitsubishi Gas Chemical Co Inc	5,731	(177)
54,500	Mitsubishi Motors Corp	561,168	8,263
(68,000)	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co Ltd	(130,278)	1,515
(33,000)	Mitsui OSK Lines Ltd	(104,722)	(10,042)
(100)	MonotaRO Co Ltd	(2,388)	54
(39)	Mori Trust Sogo Reit Inc (Reit)	(73,961)	(5,925)
900	Murata Manufacturing Co Ltd	97,417	(1,012)
1,000	Nachi-Fujikoshi Corp	5,916	581
1,000	Nanto Bank Ltd/The	3,612	(25)
(11,000)	NGK Insulators Ltd	(244,630)	7,863
(500)	NGK Spark Plug Co Ltd	(15,065)	(765)
1,000	NH Foods Ltd	20,112	(388)
(3,300)	NHK Spring Co Ltd	(28,631)	(1,866)
1,000	Nichirei Corp	4,355	186
900	Nidec Corp	59,795	4,829
2,600	Nifco Inc/Japan	88,982	11,977
(100)	Nihon Kohden Corp	(5,039)	(101)
2,000	Nihon M&A Center Inc	61,274	5,929
(200)	Nintendo Co Ltd	(23,227)	(3,282)
(4,000)	Nippon Electric Glass Co Ltd	(18,331)	(1,215)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	日本(続き)		
4,000	Nippon Kayaku Co Ltd	49,086	405
(1,000)	Nippon Paint Holdings Co Ltd	(25,910)	(6,060)
(1,000)	Nippon Shinyaku Co Ltd	(29,160)	(1,772)
1,000	Nippon Shokubai Co Ltd	12,499	692
7,800	Nippon Telegraph & Telephone Corp	418,093	(27,295)
800	Nipro Corp	6,853	331
(7,000)	Nishimatsu Construction Co Ltd	(28,949)	51
16,500	Nissan Chemical Industries Ltd	305,811	31,003
7,400	Nissan Motor Co Ltd	69,232	1,368
600	Nisshin Steel Co Ltd	5,646	236
100	Nissin Foods Holdings Co Ltd	5,022	260
100	Nitori Holdings Co Ltd	5,553	8
400	Nomura Holdings Inc	2,410	12
(22)	Nomura Real Estate Office Fund Inc (Reit)	(92,003)	(2,971)
(800)	North Pacific Bank Ltd	(3,187)	(153)
100	NS Solutions Corp	2,637	(34)
8,000	NSK Ltd	100,941	4,818
54,000	Oki Electric Industry Co Ltd	109,381	(1,084)
4,000	OKUMA Corp	30,417	4,867
5,100	Omron Corp	237,600	17,378
(3,100)	Ono Pharmaceutical Co Ltd	(265,823)	(6,668)
(5,000)	Onward Holdings Co Ltd	(30,721)	(802)
(100)	Oracle Corp Japan	(3,781)	(173)
(1,400)	Orient Corp	(2,517)	(20)
(48)	Orix JREIT Inc (Reit)	(66,763)	(6,370)
7,000	Osaka Gas Co Ltd	26,816	662
(3,900)	OSAKA Titanium Technologies Co Ltd	(70,110)	(461)
1,000	OSG Corp	15,918	508
(200)	Otsuka Corp	(6,895)	(25)
(4,000)	Pacific Metals Co Ltd	(11,816)	(203)
39,900	Panasonic Corp	516,072	53,794
(2,500)	Penta-Ocean Construction Co Ltd	(7,912)	60
(100)	Pigeon Corp	(6,170)	(76)
(700)	Pola Orbis Holdings Inc	(24,902)	(458)
(27,000)	Rengo Co Ltd	(108,925)	4,228
18,400	Resona Holdings Inc	99,512	23
300	Resorttrust Inc	6,170	55
(100)	Rinnai Corp	(7,444)	16
1,300	Rohto Pharmaceutical Co Ltd	16,952	189
(1,800)	Ryohin Keikaku Co Ltd	(211,318)	(4,122)
(1,000)	Sankyu Inc	(3,916)	(9)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	日本(続き)		
2,600	Sanwa Holdings Corp	18,367	702
7,000	SCREEN Holdings Co Ltd	45,373	3,705
100	SCSK Corp	2,549	22
5,800	Secom Co Ltd	336,002	27,951
(1,300)	Seiko Epson Corp	(62,869)	(7,571)
(5,000)	Seiko Holdings Corp	(28,569)	(4,811)
3,000	Sekisui Chemical Co Ltd	37,397	1,759
(17,500)	Sekisui House Ltd	(235,431)	(17,922)
12,200	Senshu Ikeda Holdings Inc	60,235	1,762
(17,200)	Seven Bank Ltd	(74,761)	(2,557)
(100)	Shimachu Co Ltd	(2,496)	(56)
(6,000)	Shimadzu Corp	(59,451)	(6,416)
100	Shimano Inc	13,588	1,592
(27,000)	Shimizu Corp	(184,580)	(8,832)
31,000	Shinsei Bank Ltd	58,345	301
2,800	Shionogi & Co Ltd	69,784	4,838
(18,000)	Showa Denko KK	(24,915)	(1,846)
(1,200)	SoftBank Corp	(80,648)	(1,281)
7,000	Sotetsu Holdings Inc	27,236	426
3,100	Square Enix Holdings Co Ltd	60,700	4,255
900	Start Today Co Ltd	19,468	231
(9,600)	Sumco Corp	(122,588)	(15,793)
(2,000)	Sumitomo Chemical Co Ltd	(7,579)	(761)
8,500	Sumitomo Dainippon Pharma Co Ltd	88,024	(6,626)
1,000	Sumitomo Electric Industries Ltd	13,027	157
(4,800)	Sumitomo Forestry Co Ltd	(49,505)	(962)
7,800	Sumitomo Mitsui Financial Group Inc	294,594	1,150
168,000	Sumitomo Mitsui Trust Holdings Inc	699,592	59,177
1,200	Sumitomo Real Estate Sales Co Ltd	26,646	261
(700)	Sumitomo Rubber Industries Ltd	(10,681)	(912)
(400)	Suzuki Motor Corp	(12,658)	(31)
(30,500)	Taiyo Yuden Co Ltd	(345,453)	(24,772)
4,000	Takashimaya Co Ltd	33,557	1,051
4,800	Takata Corp	51,976	2,006
(27,000)	Teijin Ltd	(73,376)	11
2,300	Temp Holdings Co Ltd	68,232	5,300
(1,700)	Terumo Corp	(38,739)	650
(3,000)	Tobu Railway Co Ltd	(13,546)	336
(1,000)	Toda Corp	(4,144)	287
1,800	Tokio Marine Holdings Inc	58,952	486
(200)	Tokyo Electron Ltd	(13,651)	(535)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
日本(続き)			
100	Tokyo Ohka Kogyo Co Ltd	2,967	117
1,000	Tokyo Tatemono Co Ltd	7,993	(178)
(5,000)	TonenGeneral Sekiyu KK	(41,904)	(768)
200	Topcon Corp	4,455	39
1,000	Toshiba TEC Corp	7,106	532
5,000	Tosoh Corp	23,041	2,363
(1,400)	Toyo Seikan Group Holdings Ltd	(16,944)	(2,013)
(1,200)	Toyo Suisan Kaisha Ltd	(40,714)	(1,317)
(15,200)	Toyo Tire & Rubber Co Ltd	(311,736)	(60,060)
(8,400)	Toyota Tsusho Corp	(199,215)	(6,583)
2,900	Trend Micro Inc/Japan	88,235	1,654
1,700	TS Tech Co Ltd	40,303	258
(100)	Tsuruha Holdings Inc	(5,655)	(668)
(4,800)	UNY Group Holdings Co Ltd	(24,266)	(152)
(100)	USS Co Ltd	(1,446)	48
(2,000)	Wacoal Holdings Corp	(20,576)	(574)
(100)	Yakult Honsha Co Ltd	(5,317)	17
(35,700)	Yamada Denki Co Ltd	(117,810)	543
(500)	Yamaha Corp	(7,465)	(173)
(1,000)	Yamato Holdings Co Ltd	(22,598)	(3,452)
100	Yamato Kogyo Co Ltd	2,811	(143)
5,600	Yaskawa Electric Corp	72,786	6,882
(8,300)	Yokogawa Electric Corp	(104,656)	(3,571)
3,800	Zenkoku Hosho Co Ltd	114,014	19,177
		<u>4,576,938</u>	<u>109,764</u>
オランダ			
3,291	Aegon NV	25,865	678
(14,906)	APERAM SA	(476,883)	(48,695)
6,167	Arcadis NV	192,417	8,891
365	ASM International NV	15,306	152
7	Fugro NV - CVA	160	(27)
11,713	Koninklijke Ahold NV	206,383	740
7	Koninklijke DSM NV	463	23
3,335	NN Group NV	101,021	26
(11,529)	OCI NV	(416,126)	(13,450)
(43,953)	SBM Offshore NV	(596,659)	25,505
(2,033)	TomTom NV	(14,293)	(317)
3,163	Wolters Kluwer NV	92,558	3,023
		<u>(869,788)</u>	<u>(23,451)</u>

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	ノルウェー		
16,811	Aker Solutions ASA	100,683	(5,710)
12,276	BW LPG Ltd	91,023	(26,539)
(737)	Gjensidige Forsikring ASA	(12,758)	388
(36,932)	Marine Harvest ASA	(530,199)	10,774
(6,728)	Norsk Hydro ASA	(39,860)	(1,094)
(5,928)	Opera Software ASA	(76,261)	(6,206)
(16,834)	Orkla ASA	(126,750)	2,809
(629)	Schibsted ASA	(41,713)	903
44,107	Storebrand ASA	207,230	(7,148)
36,231	Subsea 7 SA	366,069	(47,233)
14,002	Telenor ASA	299,613	(14,057)
		237,077	(93,113)
	ポルトガル		
260	CTT-Correios de Portugal SA	2,446	(61)
(69,890)	Jeronimo Martins SGPS SA	(710,910)	32,235
		(708,464)	32,174
	シンガポール		
254,000	Ascendas Real Estate Investment Trust (Reit)	455,745	10,974
45,000	CapitaCommercial Trust (Reit)	58,141	(472)
176,000	CapitaMall Trust (Reit)	267,208	2,779
59,000	ComfortDelGro Corp Ltd	117,624	(452)
(154,000)	Genting Singapore Plc	(134,616)	(1,795)
(172,000)	Global Logistic Properties Ltd	(345,543)	(13,189)
(971,000)	Golden Agri-Resources Ltd	(342,491)	(3,796)
19,000	Hutchison Port Holdings Trust (Unit)	13,015	64
6,000	Indofood Agri Resources Ltd	3,473	(115)
(2,400)	Jardine Matheson Holdings Ltd	(149,352)	(5,352)
(3,500)	Jardine Strategic Holdings Ltd	(128,065)	(6,265)
11,000	M1 Ltd/Singapore	30,702	301
397,000	Noble Group Ltd	372,906	253
3,000	Oversea-Chinese Banking Corp Ltd	24,108	73
(11,000)	Sembcorp Industries Ltd	(38,546)	457
(18,000)	SIA Engineering Co Ltd	(56,727)	(414)
4,000	Singapore Airlines Ltd	33,064	1,383
(1,000)	Singapore Exchange Ltd	(5,613)	1,935
(7,000)	Singapore Post Ltd	(10,359)	(76)
(574,000)	Suntec Real Estate Investment Trust (Reit)	(867,063)	(50,615)
1,000	United Overseas Bank Ltd	18,403	65
52,000	Yangzijiang Shipbuilding Holdings Ltd	48,844	959
		(635,142)	(63,298)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	スペイン		
128	Abertis Infraestructuras SA	2,748	42
1,464	Acerinox SA	22,392	1,116
1,450	ACS Actividades de Construccion y Servicios SA	51,216	2,684
153	Almirall SA	2,645	168
1,671	Amadeus IT Holding SA 'A'	66,864	2,904
226	Atresmedia Corp de Medios de Comunicacion SA	3,138	(34)
11,191	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	120,208	1,015
37,971	Banco de Sabadell SA	108,155	5,174
84,461	Banco Popular Espanol SA	465,991	12,714
35,675	CaixaBank SA	197,405	7,788
30,891	CaixaBank SA (Right)	2,041	2,041
7	Construcciones y Auxiliar de Ferrocarriles SA	2,419	251
22,094	Distribuidora Internacional de Alimentacion SA	153,928	6,472
2,153	Ebro Foods SA	39,345	(27)
83	Ferrovial SA	1,702	24
4,756	Ferrovial SA	97,525	2,870
3,577	Gamesa Corp Tecnologica SA	36,750	5,003
88,683	Iberdrola SA	656,654	43,640
3,393	Inmobiliaria Colonial SA	2,474	37
330	International Consolidated Airlines Group SA	2,373	170
4,408	Liberbank SA	3,605	91
10,277	Mapfre SA	37,818	1,819
4,330	Mediaset Espana Comunicacion SA	53,760	1,248
226	Obrascon Huarte Lain SA	6,146	108
3,379	Sacyr SA	13,340	(286)
23,269	Telefonica SA	372,872	10,890
13,622	Telefonica SA (Right)	6,249	6,249
235	Viscofan SA	13,538	19
		2,543,301	114,190
	スウェーデン		
7,998	Getinge AB 'B'	185,324	(1,723)
32,933	Hennes & Mauritz AB 'B'	1,414,018	51,313
(459)	Hexagon AB 'B'	(14,640)	524
99	Hexpol AB	8,711	53
7,314	Intrum Justitia AB	220,288	5,121
5,033	Investment AB Kinnevik 'B'	173,542	14,230
(278)	NCC AB 'B'	(8,669)	(128)
33,616	Skandinaviska Enskilda Banken AB 'A'	444,906	24,422
3,644	Svenska Cellulosa AB SCA 'B'	85,663	2,208
23,439	Swedbank AB 'A'	613,170	16,277
399	Swedish Match AB	13,172	134
11,032	Tele2 AB 'B'	143,037	(1,634)
24,223	Telefonaktiebolaget LM Ericsson 'B'	305,425	13,209
		3,583,947	124,006

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	スイス		
(43)	Adecco SA Reg	(3,013)	(65)
908	Baloise Holding AG Reg	119,309	2,166
(2,035)	Dufry AG Reg	(320,999)	(17,095)
(357)	Holcim Ltd Reg	(26,324)	(910)
333	Kuehne + Nagel International AG Reg	44,895	1,174
(13,571)	Meyer Burger Technology AG	(108,230)	(11,347)
(659)	OC Oerlikon Corp AG Reg	(8,167)	(60)
(545)	Panalpina Welttransport Holding AG Reg	(74,325)	(961)
53	Roche Holding AG	15,830	30
484	Swiss Life Holding AG Reg	111,181	2,058
		(249,843)	(25,010)
	英国		
(3,015)	Acacia Mining PLC	(11,123)	(344)
(487)	Admiral Group Plc	(9,510)	(343)
(12,442)	Aggreko Plc	(301,466)	6,891
(276)	Anglo American Plc	(5,736)	39
(1,972)	Associated British Foods Plc	(98,745)	(3,470)
(319)	Aveva Group Plc	(7,204)	408
(3,560)	Barratt Developments Plc	(25,665)	(1,127)
6,276	Berkeley Group Holdings Plc	252,492	19,719
(732)	British American Tobacco Plc	(43,348)	(818)
67,123	BT Group Plc	434,260	38,665
(3,795)	Cable & Wireless Communications Plc	(2,926)	(100)
(5,528)	Capita Plc	(92,962)	(1,386)
(410)	Capital & Counties Properties Plc	(2,424)	(120)
(4,905)	Carnival Plc	(215,169)	(10,867)
(2,216)	Centamin Plc	(1,586)	151
(234,999)	Centrica Plc	(1,048,557)	50,823
2,150	DCC Plc	121,305	4,886
763	Dragon Oil Plc	5,979	(269)
(3,804)	DS Smith Plc	(17,254)	(388)
(452)	Elementis Plc	(1,823)	64
(5,119)	Evrax Plc	(11,962)	(255)
5,931	Experian Plc	94,348	2,319
31,533	Firstgroup Plc	55,301	(2,416)
(26,498)	Fresnillo Plc	(295,271)	10,590
(25,561)	G4S Plc	(110,487)	(2,604)
(254)	Halfords Group Plc	(1,906)	12
(21,549)	Hargreaves Lansdown Plc	(330,128)	2,379
(28,864)	Home Retail Group Plc	(91,062)	(5,444)
55,805	Howden Joinery Group Plc	342,145	14,169

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	英国(続き)		
642	Hunting Plc	5,760	(1,338)
(2,412)	ICAP Plc	(15,983)	136
1,887	Imperial Tobacco Group Plc	86,948	1,095
18,580	Inchcape Plc	208,933	9,029
(267)	Inmarsat Plc	(3,311)	(207)
92,161	International Consolidated Airlines Group SA	663,121	47,102
(14,663)	Intu Properties Plc (Reit)	(82,133)	(3,046)
(1,990)	Jupiter Fund Management Plc	(11,399)	(204)
(29,911)	Lloyds Banking Group Plc	(37,691)	(1,294)
(1,565)	Man Group Plc	(3,534)	(223)
(16,927)	Marks & Spencer Group Plc	(129,965)	(4,241)
(6,439)	Meggitt Plc	(50,861)	(2,604)
4,830	Melrose Industries Plc	19,697	53
(35,017)	Michael Page International Plc	(224,790)	(9,824)
(5,972)	Mitie Group Plc	(26,460)	(761)
(5,965)	Mondi Plc	(102,461)	(2,188)
719	National Grid Plc	10,480	(143)
(43,968)	Ocado Group Plc	(224,643)	(10,267)
(17,056)	Ophir Energy Plc	(38,974)	12,376
6,224	Pace Plc	35,136	3,904
664	Paragon Group of Cos Plc	4,373	136
(25,503)	Pennon Group Plc	(353,931)	(14,989)
4,627	Playtech Plc	46,737	1,576
5,087	Premier Oil Plc	14,407	(5,029)
(3,878)	Provident Financial Plc	(139,242)	(7,079)
5,521	QinetiQ Group Plc	17,210	(666)
(10,111)	Randgold Resources Ltd	(673,950)	14,073
(658)	Rightmove Plc	(22,636)	1,305
874,800	Rolls Royce Holdings Plc (Pref)	1,371	1,371
(5,785)	Royal Bank of Scotland Group Plc	(35,786)	(1,328)
(11,099)	RSA Insurance Group Plc	(81,652)	(1,740)
(7,842)	Serco Group Plc	(21,570)	3,039
(11,944)	SIG Plc	(30,681)	(2,354)
(13,268)	Smiths Group Plc	(240,249)	16,353
(3,360)	Spectris Plc	(99,579)	(1,282)
(9,851)	Sports Direct International Plc	(101,820)	(3,705)
(4,578)	SSE Plc	(117,596)	(4,043)
(31,545)	Standard Life Plc	(210,709)	(6,138)
25,414	Tate & Lyle Plc	241,968	(12,148)
(6,314)	Telecity Group Plc	(80,155)	(797)
(31,506)	Tesco Plc	(91,300)	4,030
(4,216)	Travis Perkins Plc	(118,671)	(4,120)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	英国(続き)		
14,727	UBM Plc	109,173	(20,427)
11,781	UBM Plc (Right)	34,389	34,389
(425)	Ultra Electronics Holdings Plc	(11,670)	(14)
27,699	Vodafone Group Plc	101,452	2,507
(1,151)	Whitbread Plc	(82,799)	(2,179)
		<u>(3,285,530)</u>	<u>149,260</u>
	米国		
2,924	Aaron's Inc	82,895	2,836
2,436	Abengoa Yield Plc	71,911	3,733
(3,871)	ABIOMED Inc	(139,511)	(8,826)
(5,019)	Acadia Healthcare Co Inc	(313,487)	(994)
635	ACCO Brands Corp	5,740	44
(65)	Actuant Corp 'A'	(1,983)	46
8,956	Acxiom Corp	173,746	11,016
2,240	Advanced Micro Devices Inc	6,272	291
402	Advent Software Inc	12,808	93
(391)	AECOM Technology Corp	(12,571)	585
1,575	AES Corp/VA	21,719	47
1,073	Affiliated Managers Group Inc	218,130	8,232
(58)	AGCO Corp	(2,475)	90
1,736	Air Lease Corp	66,888	3,083
(89)	Air Methods Corp	(3,953)	(24)
(22,661)	AK Steel Holding Corp	(137,779)	8,158
8,152	Akamai Technologies Inc	528,576	22,858
(1,004)	Akorn Inc	(40,441)	(2,380)
1,341	Alaska Air Group Inc	79,763	6,195
(554)	Alere Inc	(22,127)	33
(793)	Alexander & Baldwin Inc	(30,745)	151
576	Align Technology Inc	33,166	1,779
(14,305)	Allegheny Technologies Inc	(484,224)	(12,373)
(1,628)	Allegiant Travel Co	(232,088)	(20,992)
3,009	ALLETE Inc	155,836	4,843
(172)	Alliance Data Systems Corp	(49,065)	(469)
2,429	Allison Transmission Holdings Inc	81,954	3
15,639	Ally Financial Inc	369,080	1,952
1,038	Alon USA Energy Inc	15,072	(1,390)
148	Altisource Portfolio Solutions SA	7,923	180
215	Altisource Residential Corp (Reit)	4,364	237
(2,276)	Amazon.com Inc	(776,002)	(22,074)
3,052	Ambarella Inc	172,957	23,067
(253)	AMC Networks Inc 'A'	(16,235)	(522)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
83	Amdocs Ltd	4,032	14
97	AMERCO	26,869	1,158
(487)	Ameren Corp	(20,956)	(104)
(149)	American Axle & Manufacturing Holdings Inc	(3,215)	(180)
131	American Campus Communities Inc (Reit)	5,275	222
(29,698)	American Eagle Outfitters Inc	(421,415)	(25,158)
3,708	American Financial Group Inc/OH	226,151	3,782
137	American International Group Inc	7,534	78
(511)	American Tower Corp (Reit)	(54,059)	(3,194)
(6,350)	AMETEK Inc	(325,120)	(458)
(813)	Amphenol Corp 'A'	(43,219)	(1,593)
261	Amsurg Corp	13,572	474
4,324	Amtrust Financial Services Inc	222,254	(3,975)
1,295	Anadarko Petroleum Corp	104,688	(15,692)
(1,617)	Annaly Capital Management Inc (Reit)	(18,676)	(147)
(5,064)	Antero Resources Corp	(242,667)	22,126
(75)	AOL Inc	(3,482)	(105)
245	Apache Corp	16,114	(2,291)
2,603	Applied Materials Inc	61,691	3,176
(278)	Aptargroup Inc	(18,215)	(81)
6,220	ArcBest Corp	270,135	6,842
(1,852)	ARMOUR Residential Inc (Reit)	(7,315)	(32)
(238)	Armstrong World Industries Inc	(11,929)	139
413	Aruba Networks Inc	7,830	(1,045)
460	Ascena Retail Group Inc	6,251	690
4,384	Aspen Technology Inc	170,055	5,914
39	Assurant Inc	2,643	(6)
1,481	Assured Guaranty Ltd	38,151	1,348
(2,393)	Astoria Financial Corp	(32,186)	(526)
(2,138)	athenahealth Inc	(252,156)	6,276
90	Atlas Air Worldwide Holdings Inc	4,126	234
1,527	Atmos Energy Corp	82,382	769
(2,411)	Atwood Oceanics Inc	(75,657)	14,448
38	AutoNation Inc	2,274	95
(831)	AutoZone Inc	(481,415)	(9,290)
(21,492)	Avery Dennison Corp	(1,062,350)	(35,462)
404	AVG Technologies NV	7,979	166
(1,519)	Avis Budget Group Inc	(92,431)	(2,736)
(13,001)	Axiall Corp	(559,823)	(7,303)
165	Axis Capital Holdings Ltd	8,266	39
1,284	B/E Aerospace Inc	99,073	1,106

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
17,857	Babcock & Wilcox Co/The	529,103	(10,342)
(991)	Balchem Corp	(65,634)	(1,800)
(511)	Bank of Hawaii Corp	(29,842)	233
190	BankUnited Inc	5,787	43
(8,858)	Barnes & Noble Inc	(210,732)	(12,135)
624	Barracuda Networks Inc	22,277	250
788	Bed Bath & Beyond Inc	57,965	1,509
(103)	Belden Inc	(7,568)	(159)
(771)	Bemis Co Inc	(30,933)	(1,002)
1,474	Benchmark Electronics Inc	35,258	398
13,643	Berry Plastics Group Inc	399,740	55,910
796	Best Buy Co Inc	31,458	675
24	Bio-Rad Laboratories Inc 'A'	2,863	14
234	BioMed Realty Trust Inc (Reit)	5,052	170
(211)	Blackbaud Inc	(9,029)	(166)
115	Blackstone Mortgage Trust Inc 'A' (Reit)	3,279	17
7,064	Bloomin' Brands Inc	158,092	3,108
10,690	Boeing Co/The	1,445,716	70,812
35	BofI Holding Inc	2,765	91
6,365	Boise Cascade Co	231,049	1,794
55	BOK Financial Corp	3,651	(24)
2,792	Booz Allen Hamilton Holding Corp	75,244	1,846
(8,277)	Boyd Gaming Corp	(106,111)	(9,171)
346	BP Prudhoe Bay Royalty Trust	26,757	(1,676)
819	Briggs & Stratton Corp	16,773	8
(3,225)	Bristow Group Inc	(211,076)	16,093
1,058	Brixmor Property Group Inc (Reit)	25,561	506
2,256	Broadridge Financial Solutions Inc	102,264	511
(456)	Buffalo Wild Wings Inc	(77,073)	(1,856)
1,589	C&J Energy Services Inc	24,439	(5,279)
(5,859)	Cabela's Inc	(316,152)	(12,027)
(18,569)	Cablevision Systems Corp 'A'	(377,693)	(30,433)
742	Cabot Corp	32,566	(1,458)
6,689	Cabot Microelectronics Corp	318,798	1,137
(9,217)	Cabot Oil & Gas Corp	(311,627)	(2,326)
(184)	CACI International Inc 'A'	(16,431)	(441)
(979)	Cadence Design Systems Inc	(18,493)	(78)
(3,751)	Caesars Entertainment Corp	(63,392)	(4,129)
(134)	Caesarstone Sdot-Yam Ltd	(8,249)	(288)
628	Cal-Maine Foods Inc	26,376	(171)
975	Cameron International Corp	51,070	(7,239)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
(21,876)	Campbell Soup Co	(988,795)	(13,017)
321	Canadian Solar Inc	8,141	(527)
(5,730)	CARBO Ceramics Inc	(236,706)	33,649
36	Cardinal Health Inc	2,960	114
(21,440)	CarMax Inc	(1,224,438)	(50,047)
(3,392)	Carnival Corp	(149,384)	(7,423)
(222)	Carpenter Technology Corp	(11,320)	109
(493)	Casey's General Stores Inc	(41,634)	70
13,272	Catalent Inc	381,172	40,878
110	Cathay General Bancorp	2,846	(27)
(336)	Cavium Inc	(19,233)	(998)
752	CBL & Associates Properties Inc (Reit)	14,724	404
7,454	CBS Corp 'B'	405,945	8,820
2,766	CDK Global Inc	105,551	(3,800)
373	CDW Corp/DE	13,171	128
838	Celanese Corp 'A'	50,230	23
2,709	CenterPoint Energy Inc	65,016	(1,036)
(191)	Century Aluminum Co	(5,516)	(355)
(2,273)	Cerner Corp	(146,563)	(2,256)
(387)	Chart Industries Inc	(15,379)	1,351
(411)	Check Point Software Technologies Ltd	(31,799)	(345)
(17)	Churchill Downs Inc	(1,651)	(3)
1,194	Ciena Corp	19,761	1,934
(200)	Cinemark Holdings Inc	(7,260)	(211)
14,524	Cirrus Logic Inc	267,677	3,377
(891)	Cisco Systems Inc	(24,413)	(522)
336	Citizens Financial Group Inc	8,138	159
(299)	CLARCOR Inc	(19,943)	(306)
(477)	Clean Harbors Inc	(22,937)	449
588	Clearwater Paper Corp	39,625	596
(3,839)	Clorox Co/The	(389,735)	(2,313)
488	CNA Financial Corp	19,105	53
(7,249)	Coach Inc	(269,445)	(10,399)
(7,197)	Cobalt International Energy Inc	(67,364)	3,875
(28,667)	Coca-Cola Co/The	(1,283,422)	(48,645)
19,659	Coca-Cola Enterprises Inc	862,244	9,900
(81)	Cogent Communications Group Inc	(2,875)	(51)
(665)	Colfax Corp	(34,347)	294
283	Colony Financial Inc (Reit)	6,948	69
88	Columbia Banking System Inc	2,460	8
365	Columbia Property Trust Inc (Reit)	9,176	(173)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
96	Columbia Sportswear Co	4,330	351
7,138	CommScope Holding Co Inc	160,177	11,730
(115)	Community Health Systems Inc	(5,398)	(2)
1,150	Computer Sciences Corp	72,979	1,062
(8,647)	comScore Inc	(384,273)	(7,883)
(6,249)	ConAgra Foods Inc	(227,464)	(16,472)
(215)	Concho Resources Inc	(20,606)	3,866
1,537	CONMED Corp	65,953	1,829
(6,721)	CONSOL Energy Inc	(261,447)	12,786
(61)	Consolidated Communications Holdings Inc	(1,699)	(54)
(27)	Constellation Brands Inc 'A'	(2,591)	(40)
(92)	Constellium NV 'A'	(1,459)	211
160	Copa Holdings SA 'A'	18,096	285
(628)	Core Laboratories NV	(78,569)	8,114
441	Core-Mark Holding Co Inc	26,672	975
317	Corporate Office Properties Trust (Reit)	8,952	150
(16,857)	Coty Inc 'A'	(340,006)	(19,487)
(7,691)	Covanta Holding Corp	(193,813)	(7,773)
(108)	Cracker Barrel Old Country Store Inc	(13,889)	(850)
3,790	Crane Co	230,735	(605)
(4,807)	Cray Inc	(162,909)	577
(854)	Cree Inc	(31,051)	(1,131)
(13,127)	Crocs Inc	(175,114)	(12,471)
74	CST Brands Inc	3,267	38
(158)	CSX Corp	(5,870)	(76)
1,990	Cyberonics Inc	107,540	2,047
81	CyrusOne Inc (Reit)	2,228	21
67	Cytotec Industries Inc	3,270	(31)
(200)	Dana Holding Corp	(4,280)	(50)
(22,822)	Darden Restaurants Inc	(1,293,323)	(26,835)
(4,727)	Darling International Inc	(88,773)	659
(2,403)	DaVita HealthCare Partners Inc	(183,301)	(2,888)
(2,848)	Dealertrack Technologies Inc	(134,625)	(7,571)
(34,707)	Dean Foods Co	(587,590)	(9,648)
6,483	Delek US Holdings Inc	197,342	(484)
15,090	Delta Air Lines Inc	706,816	51,415
(1,246)	Demandware Inc	(70,162)	2,629
512	Devon Energy Corp	30,152	(4,153)
(222)	DeVry Education Group Inc	(10,931)	(304)
(2,275)	Diamondback Energy Inc	(127,400)	17,563
(15,778)	Diebold Inc	(573,057)	(22,225)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
(1,010)	Dillard's Inc 'A'	(120,685)	(5,421)
22	DineEquity Inc	2,174	67
3,454	Diodes Inc	91,945	3,350
1,088	Diplomat Pharmacy Inc	28,288	509
(896)	DISH Network Corp 'A'	(70,551)	(4,260)
97	Dolby Laboratories Inc 'A'	4,313	113
5,689	Dollar General Corp	380,992	9,509
318	Dollar Tree Inc	22,056	773
(1,234)	Dominion Resources Inc/VA	(89,934)	(888)
4,671	Domtar Corp	190,524	(1,923)
(2,852)	Donaldson Co Inc	(112,340)	1,510
(3,696)	Douglas Emmett Inc (Reit)	(102,823)	(813)
3,770	Dow Chemical Co/The	185,672	(2,142)
198	Dr Pepper Snapple Group Inc	14,640	422
629	DST Systems Inc	62,630	158
1,830	DuPont Fabros Technology Inc (Reit)	59,823	3,117
19,511	Dynegy Inc	649,326	(9,561)
410	East West Bancorp Inc	15,256	99
7,311	Eastman Chemical Co	610,907	(4,211)
(469)	Eaton Vance Corp	(19,712)	(266)
362	EchoStar Corp 'A'	19,465	675
(6,824)	Eclipse Resources Corp	(78,817)	7,779
2,546	Edison International	160,525	1,453
(3,429)	Education Realty Trust Inc (Reit)	(40,428)	(1,440)
342	Edwards Lifesciences Corp	44,812	1,571
4,438	El Pollo Loco Holdings Inc	122,444	(19,426)
(321)	Ellie Mae Inc	(13,171)	96
(3,236)	Enbridge Energy Management LLC	(117,596)	(9,706)
8,080	EnLink Midstream LLC	297,344	8,807
(6,356)	Ensco Plc 'A'	(213,009)	37,944
6,291	Envision Healthcare Holdings Inc	222,261	12,282
454	Essent Group Ltd	11,427	640
(1,252)	Essex Property Trust Inc (Reit)	(255,909)	(5,221)
(184)	Esterline Technologies Corp	(22,025)	(544)
5,596	Evercore Partners Inc 'A'	285,620	5,036
(6,478)	EW Scripps Co 'A'	(129,042)	(3,887)
(268)	ExamWorks Group Inc	(10,672)	(190)
70	ExlService Holdings	1,963	5
21	Expedia Inc	1,826	-
(93)	Express Scripts Holding Co	(7,723)	(162)
(358)	Facebook Inc 'A'	(27,734)	(885)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
316	Facebook Inc 'A'	24,480	(853)
(73)	Fair Isaac Corp	(5,260)	16
(82)	FARO Technologies Inc	(4,620)	(225)
(130)	Fastenal Co	(5,886)	19
162	FedEx Corp	29,076	1,246
(305)	FEI Co	(26,358)	(1,549)
(387)	FelCor Lodging Trust Inc (Reit)	(4,064)	(15)
112	Financial Engines Inc	3,696	15
(3,260)	First American Financial Corp	(105,135)	(4,537)
(89)	First Cash Financial Services Inc	(5,262)	(58)
180	First Financial Bankshares Inc	5,564	(74)
(1,839)	First Niagara Financial Group Inc	(15,163)	(150)
(7,368)	FirstEnergy Corp	(270,111)	(703)
(8,327)	Five Below	(393,534)	(43,467)
(931)	FleetCor Technologies Inc	(142,732)	(5,176)
(483)	FleetMatics Group Plc	(17,267)	(338)
478	Flextronics International Ltd	5,306	(27)
(6,926)	Flotek Industries Inc	(132,702)	17,661
5,046	FMSA Holdings Inc	51,065	(14,529)
2,038	Foot Locker Inc	116,777	1,975
(283)	Ford Motor Co	(4,419)	(46)
(42)	Forward Air Corp	(2,093)	(53)
(9,385)	Foster Wheeler AG	(265,971)	19,656
745	Frank's International NV	13,328	(1,979)
(374)	Franklin Electric Co Inc	(14,253)	(226)
(972)	Freeport-McMoRan Inc	(26,088)	2,403
(54,400)	Frontier Communications Corp	(385,152)	(13,600)
1,944	Gaming and Leisure Properties Inc (Reit)	60,419	(1,910)
(840)	Generac Holdings Inc	(36,448)	(1,268)
(184)	General Electric Co	(4,918)	39
(7,658)	General Growth Properties Inc (Reit)	(207,072)	(8,468)
(975)	General Mills Inc	(51,197)	(855)
(631)	General Motors Co	(20,735)	(411)
(58)	Genesco Inc	(4,793)	(241)
(2,965)	Genesee & Wyoming Inc 'A'	(297,271)	(2,308)
866	Genworth Financial Inc 'A'	7,751	(317)
1,795	Glacier Bancorp Inc	50,152	(582)
(49)	Global Payments Inc	(4,233)	(174)
965	Globus Medical Inc 'A'	22,533	888
(31)	Graham Holdkings Co 'B'	(27,493)	(718)
448	Grand Canyon Education Inc	20,787	(381)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
(2,103)	Granite Construction Inc	(75,939)	(491)
13,156	Great Plains Energy Inc	343,898	(4,150)
1,214	Greatbatch Inc	61,173	1,044
504	Green Plains Renewable Energy Inc	14,999	(2,538)
4,360	Greenhill & Co Inc	194,630	1,348
(2,007)	Group 1 Automotive Inc	(181,995)	(8,776)
(29,399)	Groupon Inc	(220,493)	2,058
(2,483)	Guess? Inc	(56,637)	(2,359)
(3,871)	Guidewire Software Inc	(200,827)	(7,521)
(3,284)	Gulfmark Offshore Inc 'A'	(79,998)	18,505
(2,520)	Gulfport Energy Corp	(123,757)	7,745
(1,915)	H&R Block Inc	(64,114)	(1,714)
2,822	Halliburton Co	120,245	(22,301)
3,671	Hanover Insurance Group Inc/The	264,569	9,804
(830)	Harsco Corp	(16,384)	108
1,156	Hawaiian Holdings Inc	24,379	3,259
6,800	HCA Holdings Inc	472,056	19,758
(651)	HCP Inc (Reit)	(29,282)	(617)
7,053	Health Net Inc/CA	364,570	4,232
(2,388)	Healthcare Realty Trust Inc (Reit)	(63,664)	(2,578)
(9,097)	Healthcare Services Group Inc	(277,822)	(7,261)
(382)	Healthcare Trust of America Inc 'A' (Reit)	(4,939)	(206)
319	HealthSouth Corp	13,127	726
(1,218)	Heartland Express Inc	(32,265)	(1,133)
(522)	HeartWare International Inc	(38,727)	2,631
209	Helix Energy Solutions Group Inc	4,960	(725)
(3,567)	Helmerich & Payne Inc	(249,084)	32,297
(147)	Henry Schein Inc	(20,249)	(796)
60	Hewlett-Packard Co	2,350	77
(120)	Hillenbrand Inc	(3,920)	168
(111)	Hilltop Holdings Inc	(2,317)	(1)
(602)	HNI Corp	(28,962)	(759)
706	HollyFrontier Corp	29,017	(2,142)
967	Home Loan Servicing Solutions Ltd	19,040	585
645	Honeywell International Inc	63,874	1,612
(4,156)	Hornbeck Offshore Services Inc	(112,087)	16,019
(7,413)	Hospira Inc	(448,857)	(15,854)
1,641	Host Hotels & Resorts Inc (Reit)	38,260	610
177	Houghton Mifflin Harcourt Co	3,460	(122)
86	Hubbell Inc 'B'	9,267	(108)
134	HubSpot Inc	4,742	(198)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
(21,203)	Hudson City Bancorp Inc	(207,789)	(2,551)
378	IAC/InterActiveCorp	24,661	127
2,567	Iconix Brand Group Inc	105,093	5,572
1,481	ICU Medical Inc	125,959	539
2,217	IDEXX Laboratories Inc	332,661	1,748
1,526	Illumina Inc	291,451	6,577
(587)	Impax Laboratories Inc	(19,130)	(2,278)
(97)	Imperva Inc	(4,253)	(112)
2,932	Informatica Corp	107,194	(1,569)
279	Ingersoll-Rand Plc	17,636	(31)
12,966	Ingram Micro Inc 'A'	355,398	6,339
604	Insight Enterprises Inc	14,134	(242)
(41)	Insulet Corp	(1,931)	(96)
(43)	Integra LifeSciences Holdings Corp	(2,141)	(100)
(6,468)	InterOil Corp	(360,526)	16,609
15,122	Interpublic Group of Cos Inc/The	305,616	9,187
(11,138)	Intrepid Potash Inc	(157,825)	(5,140)
(4,999)	Investors Bancorp Inc	(54,389)	(750)
7,495	ITC Holdings	286,459	(1,217)
2,946	ITT Corp	124,056	(2,592)
102	J&J Snack Foods Corp	10,904	350
(102)	j2 Global Inc	(5,819)	(111)
(4,390)	Jabil Circuit Inc	(91,093)	244
751	Jack Henry & Associates Inc	46,449	930
(8,410)	Janus Capital Group Inc	(132,794)	(8,548)
(17,961)	JC Penney Co Inc	(144,227)	(13,830)
(472)	JM Smucker Co/The	(48,309)	(387)
(31)	John Wiley & Sons Inc 'A'	(1,851)	(25)
1,038	Jones Lang LaSalle Inc	151,346	3,857
(5,643)	Joy Global Inc	(277,748)	23,664
(288)	KapStone Paper and Packaging Corp	(8,597)	233
190	KAR Auction Services Inc	6,595	44
(20,513)	Kate Spade & Co	(657,237)	(67,346)
(13,266)	KB Home	(232,951)	(4,973)
(736)	KBR Inc	(12,909)	1,488
(271)	Kellogg Co	(17,891)	(156)
(115)	Kemper Corp	(4,126)	14
(463)	Kennametal Inc	(17,376)	1,228
13,004	Keysight Technologies Inc	442,136	37,586
2	Kinder Morgan Inc/DE	83	(3)
383	King Digital Entertainment Plc	5,875	(195)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
(2,192)	Knight Transportation Inc	(73,037)	(5,831)
358	Korn/Ferry International	9,791	155
1,593	Lancaster Colony Corp	152,960	4,938
(8,090)	Laredo Petroleum Inc	(96,756)	40,777
5,786	Las Vegas Sands Corp	366,022	4,223
128	Lear Corp	12,338	156
(145)	Leggett & Platt Inc	(6,119)	(147)
163	Lexmark International Inc 'A'	6,975	(39)
4,814	Liberty Interactive Corp 'A'	139,413	2,792
3,511	Liberty TripAdvisor Holdings Inc 'A'	92,269	6,025
(2,601)	Life Time Fitness Inc	(145,318)	(3,205)
1,362	LifeLock Inc	22,868	(513)
4,383	Lincoln National Corp	251,365	5,791
595	LinnCo LLC	10,204	(2,591)
5,006	Lions Gate Entertainment Corp	168,252	(3,192)
(156)	Lithia Motors Inc 'A'	(11,511)	(50)
(2,537)	Loews Corp	(106,503)	1,834
3,558	LogMeIn Inc	182,597	(3,665)
(43,677)	Louisiana-Pacific Corp	(673,499)	(24,536)
188	Lowe's Cos Inc	12,026	115
(900)	Lumber Liquidators Holdings Inc	(56,871)	(8,703)
7,373	LyondellBasell Industries NV 'A'	592,642	(56,477)
(4,330)	M&T Bank Corp	(546,446)	(6,039)
192	Macquarie Infrastructure Co LLC	13,690	205
(608)	Magnum Hunter Resources Corp	(2,620)	158
3,038	Mallinckrodt Plc	280,377	11,727
5,943	Manhattan Associates Inc	237,898	7,250
16,485	Manpowergroup Inc	1,111,748	22,380
222	Marathon Oil Corp	6,438	(1,068)
6,408	Marathon Petroleum Corp	588,703	(6,249)
(189)	Markel Corp	(131,924)	1,123
(2,916)	Marketo Inc	(95,178)	(1,429)
10,510	Markit Ltd	267,690	6,109
(123)	Marriott Vacations Worldwide Corp	(9,084)	(181)
(5,239)	Martin Marietta Materials Inc	(642,249)	20,866
65,629	Marvell Technology Group Ltd	935,870	97,380
515	Masimo Corp	13,725	211
213	Masonite International Corp	12,475	2
2,545	Matson Inc	91,238	6,413
(42)	Matthews International Corp 'A'	(1,966)	(5)
(571)	Mattress Firm Holding Corp	(40,153)	103

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
6,554	MAXIMUS Inc	345,920	13,084
27,478	MBIA Inc	283,023	7,018
(67,250)	McDermott International Inc	(243,445)	43,044
(106)	MDC Holdings Inc	(2,775)	(36)
1,586	MDU Resources Group Inc	39,539	(400)
82	MedAssets Inc	1,606	(2)
6,439	Medicines Co/The	171,342	6,117
(2,971)	Medidata Solutions Inc	(128,496)	(6,855)
465	Mellanox Technologies Ltd	19,809	51
(1,987)	Memorial Resource Development Corp	(43,694)	2,027
(391)	Men's Wearhouse Inc/The	(18,573)	(641)
(256)	Mercury General Corp	(14,254)	(334)
349	Methode Electronics Inc	13,806	282
640	MetLife Inc	35,789	915
1,177	Michael Kors Holdings Ltd	89,275	3,058
5,728	Michaels Cos Inc/The	138,045	14,034
25,892	Micron Technology Inc	927,969	87,316
(19)	MicroStrategy Inc 'A'	(3,309)	(123)
145	Mid-America Apartment Communities Inc	10,717	336
83	Middleby Corp	7,951	232
(28)	Minerals Technologies Inc	(2,129)	22
332	MKS Instruments Inc	12,221	254
(571)	Mobile Mini Inc	(24,193)	688
4,582	Mobileye NV	203,670	(11,596)
(1,145)	Monro Muffler Brake Inc	(62,116)	(2,846)
2,272	Monster Beverage Corp	254,055	3,976
34	Morningstar Inc	2,278	(2)
(43)	Mosaic Co/The	(1,969)	(22)
22,422	MRC Global Inc	466,378	(23,817)
(71)	MSA Safety Inc	(3,972)	9
(6,025)	MSC Industrial Direct Co Inc 'A'	(469,709)	12,445
(83)	Mueller Industries Inc	(2,742)	(4)
(234)	Mueller Water Products Inc 'A'	(2,277)	(37)
(28)	National Health Investors Inc (Reit)	(1,883)	(28)
228	National Penn Bancshares Inc	2,360	30
3,072	Nationstar Mortgage Holdings Inc	91,853	4,989
138	Natus Medical Inc	4,852	193
(643)	Navient Corp	(13,493)	(113)
3,414	Navigator Holdings Ltd	72,377	(7,579)
(12,358)	Navistar International Corp	(442,169)	(5,196)
(41)	Neogen Corp	(1,845)	(112)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
(1,726)	Netflix Inc	(603,669)	45,349
(1,720)	NetSuite Inc	(182,698)	4,438
(271)	New York Inc (Reit)	(2,957)	8
(2,550)	New York Times Co/The 'A'	(33,048)	(689)
14	NewMarket Corp	5,549	164
332	Newpark Resources Inc	3,523	(567)
237	News Corp 'A'	3,692	109
(5,451)	Nexstar Broadcasting Group Inc 'A'	(278,274)	(19,624)
9,195	NIC Inc	167,257	4,781
(8,924)	Noble Corp Plc	(160,543)	24,747
5,259	NorthStar Asset Management Group Inc/New York	110,965	578
(758)	NOW Inc	(20,163)	1,115
(164)	NRG Yield Inc 'A'	(7,951)	(1,086)
982	Nucor Corp	52,409	(756)
1,184	NVIDIA Corp	24,722	1,403
9,554	NXP Semiconductor NV	742,059	30,530
487	NxStage Medical Inc	8,596	70
(1,983)	Oasis Petroleum Inc	(39,581)	11,534
(3,975)	Oceaneering International Inc	(247,881)	24,810
(1,669)	Ocwen Financial Corp	(38,437)	(261)
1,399	OGE Energy Corp	50,210	(1,119)
1,062	Oil States International Inc	53,886	(6,766)
(736)	Old Republic International Corp	(11,231)	(251)
(22,784)	Olin Corp	(578,941)	(2,189)
309	Omnicare Inc	21,781	(22)
76	OmniceII Inc	2,481	37
10,119	On Assignment Inc	314,802	6,402
19,156	ON Semiconductor Corp	172,979	12,260
(405)	Oracle Corp	(17,067)	(318)
1,547	OSI Systems Inc	109,992	4,115
4,136	Outfront Media Inc	112,665	(14,062)
546	Owens Corning	18,930	257
393	Panera Bread Co 'A'	66,260	16
3,380	Parsley Energy Inc 'A'	49,179	(7,808)
82	Pattern Energy Group Inc	2,152	(15)
(881)	Patterson Cos Inc	(42,799)	(2,044)
11,815	Patterson-UTI Energy Inc	212,552	(19,169)
(1,800)	PDC Energy Inc	(58,662)	11,697
(35,538)	Peabody Energy Corp	(365,331)	44,067
210	Pebblebrook Hotel Trust	9,009	289
3,543	Pegasystems Inc	76,139	2,126
430	Penn National Gaming Inc	6,057	88

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
5,464	Penske Automotive Group Inc	260,687	1,766
699	Pfizer Inc	21,970	776
5,026	Phillips 66	375,442	(14,169)
964	Pilgrim's Pride Corp	31,147	1,118
(20,206)	Pinnacle Entertainment Inc	(502,523)	(49,909)
869	Plantronics Inc	45,753	1,199
(1,045)	Platform Specialty Products Corp	(26,439)	466
871	PolyOne Corp	33,098	880
(384)	Polypore International Inc	(20,114)	5
(1,411)	Post Holdings Inc	(56,708)	(5,446)
51	Potlatch Corp (Reit)	2,146	4
57	PPG Industries Inc	12,407	323
1,690	Premier Inc 'A'	58,356	1,637
962	Prestige Brands Holdings Inc	32,112	2,482
(54)	Pricesmart Inc	(5,239)	(155)
82	PrivateBancorp Inc	2,626	65
13,657	Progress Software Corp	358,223	(1,550)
(7,564)	Proofpoint Inc	(338,413)	(11,346)
155	PTC Inc	6,062	52
(15,753)	Public Service Enterprise Group Inc	(654,852)	(17,442)
(521)	PVH Corp	(65,901)	(1,633)
1,558	QLogic Corp	18,229	218
11,550	QUALCOMM Inc	836,335	21,895
256	Quality Systems Inc	3,758	(31)
92	Qualys Inc	3,212	2
270	Quintiles Transnational Holdings Inc	15,657	143
(5,048)	Radian Group Inc	(85,715)	(1,262)
(749)	Range Resources Corp	(50,280)	3,981
354	Raymond James Financial Inc	20,086	188
(1)	Rayonier Advanced Materials Inc	(25)	19
(1,263)	RealPage Inc	(25,980)	1,415
(650)	Redwood Trust Inc (Reit)	(12,818)	(545)
(87)	Regal-Beloit Corp	(6,286)	28
2,754	Reinsurance Group of America Inc	237,257	1,818
(99)	Resolute Forest Products Inc	(1,699)	102
(3,175)	Restoration Hardware Holdings Inc	(268,923)	(5,429)
85	Reynolds American Inc	5,596	50
(134)	RLI Corp	(6,270)	259
5,859	Rock Tenn Co 'A'	333,026	5,222
(330)	Rockwell Collins Inc	(28,317)	(372)
(2,983)	Roper Industries Inc	(474,237)	(6,697)
(969)	Rosetta Resources Inc	(29,845)	4,684

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
(3,676)	Rowan Cos Plc 'A'	(79,953)	8,384
(541)	Royal Caribbean Cruises Ltd	(40,094)	(2,614)
(1,050)	Royal Gold Inc	(70,613)	1,543
8,228	RPC Inc	110,913	(17,615)
(207)	RPM International Inc	(9,851)	(55)
(2,190)	RSP Permian Inc	(49,363)	10,745
463	Ruckus Wireless Inc	5,371	(370)
(2,174)	Sabre Corp	(40,306)	(478)
388	Sagent Pharmaceuticals Inc	11,299	209
(812)	Saia Inc	(45,407)	(2,474)
526	Sally Beauty Holdings Inc	16,632	198
(1,368)	Sanchez Energy Corp	(17,223)	4,323
4,455	Sanderson Farms Inc	392,396	11,984
18,956	Santander Consumer USA Holdings Inc	349,738	(26,057)
(2,120)	SCANA Corp	(120,840)	(1,654)
3,097	Schlumberger Ltd	260,024	(41,739)
(105)	Scholastic Corp	(3,761)	(148)
(988)	Schweitzer-Mauduit International Inc	(42,316)	(767)
(2,356)	Scientific Games Corp 'A'	(36,612)	(5,227)
(7,213)	Scorpio Tankers Inc	(60,733)	1,154
(2,367)	SEACOR Holdings Inc	(169,051)	8,256
567	Sealed Air Corp	22,294	307
18,473	SeaWorld Entertainment Inc	307,206	(5,846)
8,112	SEI Investments Co	322,371	5,341
(210)	Select Medical Holdings Corp	(2,976)	(53)
1,977	Semtech Corp	50,591	2,353
(2,505)	Senior Housing Properties Trust (Reit)	(56,162)	(728)
(3,213)	Sensient Technologies Corp	(192,105)	(2,571)
12,626	ServiceMaster Global Holdings Inc	338,882	8,333
(7,471)	ServiceNow Inc	(476,650)	11,084
(9,345)	Ship Finance International Ltd	(155,968)	1,710
61	Signature Bank/New York (NY)	7,479	55
1,053	Silicon Laboratories Inc	48,322	1,422
(1,000)	Singapore Airlines Ltd	(6,142)	1,316
2,213	Sirius XM Holdings Inc	8,000	210
773	Sirona Dental Systems Inc	67,692	3,463
8,246	Six Flags Entertainment Corp	336,437	4,850
(135)	Skechers U.S.A. Inc 'A'	(8,358)	(278)
11,649	Skyworks Solutions Inc	782,929	58,068
(1,372)	SLM Corp	(13,267)	(120)
1,344	SM Energy Co	63,168	(9,123)
(71)	Snyder's-Lance Inc	(2,168)	(23)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
1,021	SolarWinds Inc	53,010	1,971
(7,296)	Sotheby's	(299,428)	(13,471)
1,378	Southwest Gas Corp	81,068	1,969
(3,177)	Spectranetics Corp	(103,221)	(5,083)
75	Spirit Aerosystems Holdings Inc 'A'	3,249	102
1,081	Spirit Airlines Inc	89,496	8,140
(674)	Splunk Inc	(45,374)	(1,574)
3,108	Sprouts Farmers Market Inc	99,674	3,073
(74)	SS&C Technologies Holdings Inc	(3,787)	(50)
(11,154)	Staples Inc	(157,829)	(12,414)
(27)	Starbucks Corp	(2,197)	(28)
1,825	Steel Dynamics Inc	41,719	402
(1,369)	Stericycle Inc	(177,614)	(3,340)
(100)	Stifel Financial Corp	(4,874)	(200)
(307)	Strategic Hotels & Resorts Inc (Reit)	(4,065)	(120)
(22,219)	Sunedison Inc	(476,153)	(107,096)
(27,704)	SUPERVALU Inc	(260,695)	(10,805)
7,020	Swift Transportation Co	201,123	24,289
(432)	Symantec Corp	(11,241)	(261)
640	Synaptics Inc	40,851	2,216
(1,697)	SYNNEX Corp	(121,963)	(2,643)
31	Syntel Inc	1,384	38
(1,251)	Sysco Corp	(50,415)	(1,316)
11,887	T-Mobile USA Inc	344,842	12,545
(2,422)	Take-Two Interactive Software Inc	(66,266)	(2,277)
(4,570)	TAL International Group Inc	(204,096)	(2,925)
146	Taro Pharmaceutical Industries Ltd	20,928	(127)
1,329	Taser International Inc	28,361	2,432
(297)	Tech Data Corp	(18,414)	(81)
(3,169)	TECO Energy Inc	(62,873)	(919)
(163)	Teledyne Technologies Inc	(17,703)	(423)
4,387	Telephone & Data Systems Inc	109,587	(2,929)
(6,671)	Tempur-Pedic International Inc	(378,913)	(15,141)
(164)	Teradata Corp	(7,473)	(127)
2,255	TerraForm Power Inc 'A'	70,180	11,468
356	Tesoro Corp	27,362	(208)
2,039	Tessera Technologies Inc	71,080	3,809
5,454	Third Point Reinsurance Ltd	80,937	709
426	Thor Industries Inc	25,074	957
(14,190)	Tidewater Inc	(455,925)	81,398
(306)	Tiffany & Co	(33,134)	(1,372)
6,948	Time Inc	166,613	10,630
3,087	Time Warner Inc	260,759	12,510

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
6,796	TimkenSteel Corp	249,277	(3,534)
(2,440)	Total System Services Inc	(80,715)	(776)
1,254	Travelers Cos Inc/The	131,494	2,491
388	Travelport Worldwide Ltd	6,530	326
(527)	Trex Co Inc	(22,403)	(1,617)
47,784	TRI Pointe Homes Inc	729,184	24,370
(386)	TriNet Group Inc	(12,198)	(85)
150	Triumph Group Inc	10,221	20
(2,871)	Tronox Ltd 'A'	(65,315)	2,050
1,719	TrueCar Inc	32,988	2,642
(256)	Tupperware Brands Corp	(17,114)	(89)
259	Tutor Perini Corp	6,659	100
(43)	Tyler Technologies Inc	(4,705)	(73)
423	Ulta Salon Cosmetics & Fragrance Inc	53,916	1,379
(174)	Ultimate Software Group Inc/The	(25,874)	593
(12,990)	Under Armour Inc 'A'	(943,983)	(46,947)
1,702	Union Pacific Corp	205,278	469
463	Unit Corp	18,261	(2,454)
(81)	United Bankshares Inc/WV	(2,889)	(61)
133	United Community Banks Inc/GA	2,387	(19)
4,822	United Continental Holdings Inc	290,574	20,281
(1,668)	United Rentals Inc	(190,135)	(1,441)
529	United States Steel Corp	17,536	(1,566)
500	United Stationers Inc	20,995	(110)
(3,286)	US Ecology Inc	(133,313)	(3,189)
(668)	US Silica Holdings Inc	(23,133)	5,351
(21,733)	USG Corp	(626,345)	(20,897)
(112)	Vail Resorts Inc	(9,965)	(355)
16,892	Valero Energy Corp	832,944	(10,559)
(5,247)	Valley National Bancorp	(51,788)	(367)
(3,186)	Valmont Industries	(437,979)	(45,315)
(663)	Varian Medical Systems Inc	(59,531)	(978)
696	VASCO Data Security International Inc	20,776	2,046
733	VCA Antech Inc	34,788	902
2,516	Vector Group Ltd	53,289	(755)
89	Vectren Corp	3,947	71
(8,482)	Veeco Instruments Inc	(316,548)	(15,352)
(1,917)	Verisk Analytics Inc 'A'	(119,928)	(166)
4,351	Verizon Communications Inc	220,161	5,546
1,796	Viacom Inc 'B'	135,382	2,702
(3,059)	ViaSat Inc	(203,576)	(2,111)
(571)	Vince Holding Corp	(20,842)	(1,330)
(220)	Virtus Investment Partners Inc	(34,082)	652
(54)	Virtusa Corp	(2,192)	(116)

保有高	銘柄	契約 (米ドル)	未実現評価益/ (損) (米ドル)
	米国(続き)		
436	VMware Inc 'A'	38,704	929
(5,792)	Vornado Realty Trust (Reit)	(649,341)	(23,252)
22,668	Voya Financial Inc	948,202	25,351
300	VWR Corp	7,908	426
1,188	WABCO Holdings Inc	122,210	789
12,158	Waddell & Reed Financial Inc 'A'	593,797	10,007
(1,320)	WagelWorks Inc	(77,524)	(4,564)
(9,558)	Wal-Mart Stores Inc	(838,332)	(27,250)
3,251	Washington Federal Inc	71,717	943
2,715	Washington Prime Group Inc (Reit)	46,997	(484)
(5,998)	Waste Management Inc	(294,742)	(591)
226	Web.com Group Inc	3,865	122
502	Weingarten Realty Investors (Reit)	18,469	432
4,075	WESCO International Inc	339,284	(8,665)
(984)	Westamerica Bancorporation	(48,728)	89
760	Western Alliance Bancorp	20,444	658
5,620	Western Digital Corp	579,647	31,357
2,964	Western Refining Inc	123,688	(1,572)
(4,871)	WEX Inc	(571,612)	(14,092)
9,364	Whiting Petroleum Corp	416,323	(97,975)
(185)	WisdomTree Investments Inc	(2,856)	(53)
(4,031)	Wolverine World Wide Inc	(123,510)	(14,982)
(2,845)	Workday Inc 'A'	(249,137)	14,960
(87)	Worthington Industries Inc	(3,323)	15
(884)	WP Carey Inc (Reit)	(60,421)	(2,033)
18,742	WPX Energy Inc	270,822	(25,591)
(128)	WR Grace & Co	(12,335)	(85)
(8,124)	XPO Logistics Inc	(317,323)	(23,645)
(2,297)	Xylem Inc/NY	(88,756)	(1,994)
715	Zebra Technologies Corp 'A'	52,402	1,663
171	Zeltiq Aesthetics Inc	4,795	135
(1,972)	Zillow Inc 'A'	(236,739)	(41,174)
984	zulily Inc 'A'	28,782	1,004
(44,620)	Zynga Inc 'A'	(115,789)	6,916
		(2,037,025)	76,065
時価合計		4,075,018	699,289
	(米ドル建の基礎となるエクスポージャー - 172,309,501米ドル)		

注：当該取引による未実現純評価益は、純資産計算書に含まれている(注記2(d)参照)。

これら差金決済契約の取引相手はゴールドマン・サックス、メリル・リンチおよびモルガン・スタンレーである。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

未決済先渡為替予約 2014年11月30日現在

買予約	売予約	受渡日	未実現評価益 / (損) (米ドル)
EUR 19,595,833	USD 24,469,664	15/12/2014	(40,832)
GBP 109,949	USD 174,758	15/12/2014	(2,453)
SEK 37,603	USD 5,096	15/12/2014	(33)
USD 110,610	EUR 88,923	15/12/2014	(244)
USD 8,602	GBP 5,451	15/12/2014	60
USD 84	SEK 625	15/12/2014	(1)
未実現純評価損 (米ドル建の基礎となるエクスポージャー - 24,725,681米ドル)			(43,503)

注：当該取引による未実現純評価損は、純資産計算書に含まれている（注記2(d)参照）。

これら未決済先渡為替予約の取引相手はステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーである。

業種別内訳 2014年11月30日現在

	純資産比率* (%)
政府	74.46
その他の純資産	25.54
	100.00

* 投資有価証券明細表の時価に基づいている。但し、契約（該当がある場合）に基づく差金決済契約は除く。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

財務書類に対する注記

1. 組織

ブラックロック・ストラテジック・ファンズ（以下「当社」という。）は、オープンエンド型の変動資本投資法人（変動資本を有する会社型投資信託）としてルクセンブルク大公国の法律に基づき設立された公開有限責任会社（société anonyme）である。当社は、集合投資事業に関する2010年12月17日付の法律（改正）パート の規定に従い、金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier、以下「CS SF」という。）から譲渡可能な有価証券への集合投資事業（以下「UCITS」という。）として認可され、かかる法律によって規制されている。当社は、それぞれが個別の投資ポートフォリオを有する複数の異なるファンドからなる「アンブレラ」構造をとっている。

当社はブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーを当社の運用会社として任命している。

2014年11月30日現在、当社は20のファンド（以下「当ファンド」という。）における投資証券を発行している。各ファンドは、それぞれ個別の資産プールである。各ファンドは、以下の投資証券のクラスに分類されており、それぞれ個別の投資証券により表象されている。

クラスA

クラスAスイス・フラン・ヘッジ分配型投資証券	クラスAスウェーデン・クローネ・ヘッジ無分配投資証券
クラスA分配型投資証券（ユーロ）	クラスA無分配投資証券（米ドル）
クラスA米ドル・ヘッジ分配型投資証券	クラスA米ドル・ヘッジ無分配投資証券
クラスA無分配投資証券（豪ドル）	クラスA分配英国報告型投資証券（英ポンド）
クラスAスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	クラスA英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券
クラスA無分配投資証券（ユーロ）	クラスA無分配英国報告型投資証券（英ポンド）
クラスAユーロ・ヘッジ無分配投資証券	クラスA英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券

クラスC

クラスC無分配投資証券（米ドル）

クラスD

クラスD分配型投資証券（ユーロ）	クラスD分配英国報告型投資証券（英ポンド）
クラスD英ポンド・ヘッジ分配型投資証券	クラスD英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券
クラスDスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	クラスD無分配英国報告型投資証券（ユーロ）
クラスD無分配投資証券（ユーロ）	クラスDユーロ・ヘッジ無分配英国報告型投資証券
クラスDユーロ・ヘッジ無分配投資証券	クラスD無分配英国報告型投資証券（英ポンド）
クラスD無分配投資証券（米ドル）	クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券
クラスD米ドル・ヘッジ無分配投資証券	

クラスE

クラスE無分配投資証券（ユーロ）	クラスEユーロ・ヘッジ無分配投資証券
クラスE無分配投資証券（米ドル）	

クラスH

クラスHスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	クラスH米ドル・ヘッジ無分配英国報告型投資証券
クラスH無分配投資証券（ユーロ）	クラスH英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券

クラスI

クラスI 分配型投資証券（ユーロ）¹
 クラスI 無分配投資証券（ユーロ）¹
 クラスI 無分配投資証券（米ドル）¹
 クラスI ユーロ・ヘッジ無分配投資証券¹
 クラスI 英ポンド・ヘッジ無分配投資証券¹
 クラスI スウェーデン・クローネ・ヘッジ無分配投資証券¹

クラスI 分配英国報告型投資証券（英ポンド）¹
 クラスI 英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券¹
 クラスI 無分配英国報告型投資証券（ユーロ）¹
 クラスI 英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券¹
 クラスI 米ドル・ヘッジ無分配英国報告型投資証券¹

クラスJ

クラスJ 分配型投資証券（米ドル）¹

クラスK

クラスK 無分配投資証券（ユーロ）

クラスL

クラスL 無分配投資証券（ユーロ）

クラスM

クラスM 無分配投資証券（ユーロ）

クラスT

クラスT 無分配投資証券（ユーロ）¹

クラスU

クラスU 無分配投資証券（ユーロ）
 クラスU 無分配英国報告型投資証券（英ポンド）

クラスU 米ドル・ヘッジ無分配英国報告型投資証券

クラスX

クラスX 無分配投資証券（ユーロ）¹

クラスX 無分配投資証券（米ドル）¹

¹ 機関投資家が購入可能

各投資証券クラスは当社に対して同等の権利を有しているが、特徴および手数料体系はそれぞれ異なる。これについては当社の英文目論見書において詳述されている。

ファンドの設定

2014年6月2日、ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド（米ドル建）が設定された。

2014年6月25日、ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド（ユーロ建）が設定された。

2014年11月30日に終了した会計期間に生じた重要な事象

2014年6月27日付の投資主向け書状において、当社の取締役会は投資主に対し、以下の各ファンドの基礎となる投資ポートフォリオで保有する資産の償還を決定するよう勧め、これによって2014年9月1日に投資主に償還金が分配される。

ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - コンサバティブ
 ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - ダイナミック
 ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - グロース
 ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - モデレート

2014年7月21日付の投資主向け書状において、すべての投資主を対象に当該ファンドの解約を整理と促進するため、当社の取締役会は償還有効日を2014年12月31日(以下「新償還有効日」という。)まで延期することを決定した。当ファンドは2014年7月8日から申込みを再開した。

2014年7月22日、当社の取締役会は投資主への書状において、ブラックロック・ヨーロピアン・オポチュニティーズ・エクステンション・ファンドが最適に運用できるように、また投資主の利益が確実に保護されるように取引量限度を当該ファンドに導入する旨通知した。2014年7月22日より、ブラックロック・ヨーロピアン・オポチュニティーズ・エクステンション・ファンドは当該取引量限度に達したため、新規申込みを終了した。

ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンドに関する英文目論見書の補遺が2014年9月15日に発行された。

投資証券クラスの設定

設定日	種類	ファンド
2014年6月2日	クラスA無分配投資証券(米ドル)	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年6月2日	クラスDユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年6月2日	クラスEユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年6月2日	クラスJ分配型投資証券(米ドル)	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年6月2日	クラスX無分配投資証券(米ドル)	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年6月11日	クラスA英債券・ヘッジ分配英国報告型投資証券	ブラックロック・エマージング・マーケット・フレキシ・ダイナミック・債券・ファンド
2014年6月18日	クラスEユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンド
2014年6月25日	クラスA無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド
2014年6月25日	クラスI無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド
2014年6月25日	クラスX無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド
2014年7月2日	クラスX無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・ヨーロピアン・オポチュニティーズ・エクステンション・ファンド
2014年7月2日	クラスIスウェーデン・クローネ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2014年7月9日	クラスD無分配投資証券(ユーロ)	ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド
2014年7月16日	クラスD分配型投資証券(ユーロ)	ブラックロック・ヨーロピアン・オポチュニティーズ・エクステンション・ファンド
2014年7月16日	クラスI英債券・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド
2014年7月23日	クラスD分配型投資証券(ユーロ)	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2014年8月6日	クラスDスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2014年8月6日	クラスD米ドル・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド

投資証券クラスの設定（続き）

設定日	種類	ファンド
2014年8月20日	クラスD英ポンド・ヘッジ分配型投資証券	ブラックロック・エマージング・マーケット・フレキシ・ダイナミック・ボンド・ファンド
2014年9月10日	クラスA英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年9月10日	クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年10月8日	クラスI無分配投資証券（米ドル）	ブラックロック・エマージング・マーケット・フレキシ・ダイナミック・ボンド・ファンド
2014年10月15日	クラスD英ポンド・ヘッジ分配英国報告型投資証券	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2014年10月15日	クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2014年10月29日	クラスI分配型投資証券（ユーロ）	ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
2014年10月29日	クラスI無分配投資証券（ユーロ）	ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド
2014年10月29日	クラスIスウェーデン・クローネ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド
2014年10月29日	クラスAスウェーデン・クローネ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
2014年11月19日	クラスIユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド

投資証券クラスの終了

終了日	種類	ファンド
2014年9月10日	クラスAスウェーデン・クローネ・ヘッジ無分配投資証券	ブラックロック・ヨーロッパ・アブソルート・リターン・ファンド
2014年10月8日	クラスA無分配投資証券（豪ドル）	ブラックロック・アジア・エクステンション・ファンド
2014年10月10日	クラスA無分配投資証券（豪ドル）	ブラックロック・ヨーロッパ・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド

2. 重要な会計方針の要約

この財務書類は、ルクセンブルグの投資法人のためにルクセンブルグの関係官庁が規定した財務書類の作成に関連する法律および規制上の要件ならびに一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

(a) 投資有価証券およびその他の資産の評価

当社の投資有価証券およびその他の資産は以下のとおり評価されている。

- 各ファンドのポートフォリオを構成するすべての有価証券およびその他の資産の価額は、これらの有価証券または資産が取引されている、あるいは取引が認められている取引所の営業終了時における最新の既知の価格により算定される。評価時より後に営業が終了する市場で取引されている有価証券については、その時点または別の時点の最新の既知の価格が利用されることがある。取引日における当社の投資証券の純取引高が当社の取締役会の設定した基準を上回った場合は追加手続がとられる（注記2(h)参照）。その他の規制市場で取引されている有価証券または資産の価額も同様の方法で算定される。

有価証券またはその他の資産が複数の証券取引所または規制市場で上場または取引されている場合、当社の取締役会はその裁量により、こうした目的でかかる証券取引所または規制市場のいずれか1つを選択することができる。

- ・ 上場されていない有価証券、またはいかなる証券取引所もしくはその他の規制市場において売買もしくは取引されていない有価証券(クローズドエンド型ファンドの有価証券を含む)および評価額が入手できないその他の市場における上場または非上場有価証券、または当社の取締役会が、市場価格が公正市場価格を反映していないと判断した有価証券に関しては、当社の取締役会が、処分価格または取得価格の予測額に基づき、慎重かつ誠実に価値を決定する。
- ・ 定期預金等の流動性のある資産および短期金融商品は、償却原価に基づいて評価される。
- ・ 現金および前払費用は、額面金額で評価される。
- ・ 主として未収利息および未収配当金、売却投資有価証券未収金および販売投資証券未収金を含む資産は、額面金額で評価される。
- ・ 特に未払利息および未払配当金、未払収益分配金、購入投資有価証券未払金および買戻し投資証券未払金を含む負債は、額面金額で評価される。

固定利付譲渡可能証券へ投資するファンドは「TBA」証券(以下「TBA」という)を購入することがある。この購入は不動産担保付証券市場における通常の取引慣行を参照している。この市場では有価証券は将来、固定価格でモーゲージ・プールから購入される。有価証券そのものは購入時点において不明だがその有価証券の主な性質は特定される。価格は購入時点で設定されているが、元本は最終決定していない。TBAは購入時点で決済されないため、これによりファンドにおいてレバレッジ・ポジションになることがある。購入予定の有価証券額が決済日より前に下落すると、TBAの購入には損失リスクが伴う。契約条件を満たす能力が取引相手に潜在的に欠けている場合、契約締結に伴いリスクが生じることもある。

コミットメントの処分が適切であると見なされる場合、ファンドは決済前にコミットメントを処分することがある。TBAの販売による収入は契約上の決済日を迎えてから受領される。TBA販売コミットメントが未決済である間、同等な引渡可能証券または相殺のためのTBAの購入コミットメント(販売コミットメント日またはその前に引渡可能)は当該取引の補償として保有される。

TBAの販売コミットメントが相殺のための購入コミットメントの取得により終了する場合、このファンドは基礎となる有価証券に係る未実現損益に関わらずコミットメントに係る損益を実現する。このファンドがコミットメントに基づき有価証券を引き渡す場合、ファンドはコミットメント締結日に設定された投資証券の価格にて有価証券の販売に係る損益を実現する。

当ファンドは2014年11月30日に未決済のTBAを保有し、このTBAは純資産計算書の売却投資有価証券未収金および購入投資有価証券未払金に含まれる。

差金決済契約(以下「CFD」という。)の時価は、基礎となる有価証券または資産が取引されている、あるいは取引が認められている取引所の取引価格により算定される。評価時より後に営業が終了する市場で取引されている基礎となる有価証券については、その時点または別の時点の最新の既知の価格が利用されることがある。時価の変動があった場合は、損益および純資産変動計算書に未実現評価損益として計上される。CFDの期日到来または終了時の実現損益は、損益および純資産変動計算書に表示される。

取引所または規制市場および/またはその他の規制市場で取引されていない先物、先渡またはオプション契約の清算価額は、当社の取締役会が策定した、さまざまな契約に一貫して適用されている方針に従って算定されるそれぞれの正味清算価額となる。取引所または規制市場および/またはその他の規制市場で取引されている先物、先渡およびオプション契約の清算価額は、当社が特定の先物、先渡またはオプション契約の取引を行っている取引所および規制市場および/またはその他の規制市場におけるこれらの契約の最新の入手可能な決済価格に基づく。ただし、純資産の算定に関連してその日に先物、先渡またはオプション契約が清算できない場合、かかる契約の清算価額の算定の基礎は、当社の取締役会が公正かつ合理的とみなす価額となる。

スワップおよびスワップシヨンの評価に関する詳細については、注記2(d)を参照のこと。

(b) 投資有価証券の売却費用

投資有価証券の売却損益は、平均取得原価法に基づいて算定されている。

CFDの売却損益は、先入先出法(FIFO)を用いたコストベースで算定されている。

(c) 投資有価証券からの収益

当社は以下の方法で投資有価証券からの収益を認識している。

- ・ 受取利息は毎日発生し、定額法によるプレミアムの償却およびディスカウントの増加を含む。
- ・ 預金利息、定期預金および短期金融預金の利息は、発生主義で認識されている。
- ・ 受取配当金は、配当落ち日に発生し、源泉徴収税を控除して表示される。

(d) 金融デリバティブ

当期において、当ファンドは複数の先渡為替予約・先物予約を締結している。未決済の先渡為替予約・先物予約は、評価日に当該予約を決済した場合の公正市場価格で評価される。この結果生じる超過額および不足額は未実現評価損益に計上され、純資産計算書の資産または負債に（適宜）含められる。

当期間中に、当ファンドはCFDを締結した。CFDによって投資家は変動証拠金を伴う買建または売建のシンセティック・ポジションをとることができるようになる。投資証券とも異なり、CFDでは買手が証拠金の支払額を大幅に超える債務を負う可能性がある。そのため、当ファンドは投資主から受領した現金を、英文目論見書に記載されているさまざまな金融機関に預託することになる。CFDのポジションは、該当するベンチマークの上下で事前に同意された料率による日次の金融費用の対象となる。関連する受取利息または支払利息は、源泉徴収税控除後で損益および純資産変動計算書に開示されている。

当ファンドはカバード・コール・オプションおよびプット・オプションの売却、コール・オプションおよびプット・オプションの購入を実施できる。当ファンドがオプションを売却および/または購入する時点で、当ファンドによる受取または支払プレミアムと同額が負債または資産として反映される。その後、売建オプションに係る負債および買建オプションに係る資産は、オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。有価証券がオプション行使によって売却または購入される場合、受取（支払）プレミアムが売却または購入有価証券から控除（加算）される。オプションが失効する場合（または当ファンドが決済取引を行った場合）、当ファンドはオプションに係る損益を、受取または支払プレミアムの分だけ（もしくは決済取引のコストが受取または支払プレミアムを超過する分だけ）実現する。当ファンドは先物オプションについてプレミアムの前払いを行わない。当ファンドは差金を先物契約として計上し、オプション・プレミアムは毎日時価評価されている。

当ファンドは1つの商品から発生する利益を他の投資より発生する利益と交換するために、スワップ契約を締結している。当ファンドはクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）を引受け、CDSを購入できる。当ファンドがCDSを引受けおよび/または購入する場合、信用事由の発生による偶発的な支払い（当該契約にあらかじめ定義されている）の見返りとして、ファンドはいくつかのプレミアムを支払うまたは受取る。このプレミアムはCDSの原価に含まれる。スワップは可能な限り、第三者の値付機関から入手した日々の価格に基づいて時価評価され、マーケット・メーカーの実績に照らして検証される。こうした時価が入手できない場合、スワップはマーケット・メーカーから入手する日々の相場に基づいて値付される。いずれの場合も、価格の変動は損益および純資産変動計算書に未実現評価損益の純変動額として計上される。スワップの満期または解約時における実現損益およびスワップに関連して稼得した利息は、損益および純資産変動計算書上に表示される。

(e) 為替換算

各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券の取得原価は、購入時の為替レートで換算されている。各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券およびその他の資産は、2014年11月30日におけるルクセンブルグでのファンドの評価時の為替レートで換算される。

各ファンドの基準通貨以外の通貨建の収益および費用は、計上日の為替レートで換算される。

下記の為替レートは、2014年11月30日現在、全ファンドの、ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券ならびにその他の資産およびその他の負債を換算するために使用された。

通貨	全ファンド (ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ ダイバーシファイド・グロース・ファンドお よびブラックロック・ラテン・アメリカン・ オポチュニティーズ・ファンドを除く)		ブラックロック・ ユーロ・ダイナ ミック・ダイバー シファイド・グ ロース・ファンド		ブラックロック・ ラテン・アメリカ ン・オポチュニ ティーズ・ファン ド	
	ユーロ	米ドル	ユーロ	米ドル	ユーロ	米ドル
豪ドル	0.6823	0.8505	0.6846	0.8513		
ブラジル・リアル	0.3111	0.3878	0.3114	0.3899		
カナダ・ドル	0.7029	0.8762	0.7035	0.8742		
スイス・フラン	0.8320	1.0371	0.8325	1.0355		
チリ・ペソ	0.0013	0.0016	0.0013	0.0016		
中国人民元	0.1305	0.1627	0.1305	0.1627		
コロンビア・ペソ	0.0004	0.0005	0.0004	0.0005		
チェコ・コルナ	0.0362	0.0451	0.0362	0.0450		
デンマーク・クローネ	0.1344	0.1675	0.1344	0.1672		
ユーロ	1.0000	1.2466	1.0000	1.2443		
英ポンド	1.2573	1.5673	1.2562	1.5640		
香港ドル	0.1035	0.1290	0.1034	0.1290		
ハンガリー・フォリント	0.0033	0.0041	0.0033	0.0041		
インド・ルピー	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001		
イスラエル・シェケル	0.2058	0.2566	0.2058	0.2567		
インドネシア・ルピア	0.0129	0.0161	0.0129	0.0161		
日本円	0.0068	0.0084	0.0068	0.0084		
韓国ウォン	0.0007	0.0009	0.0007	0.0009		
メキシコ・ペソ	0.0579	0.0722	0.0577	0.0718		
マレーシア・リンギット	0.2372	0.2956	0.2371	0.2956		
ナイジェリア・ナイラ	0.0045	0.0056	0.0045	0.0056		
ノルウェー・クローネ	0.1151	0.1434	0.1145	0.1422		
ニュージーランド・ドル	0.6303	0.7857	0.6297	0.7839		
ペルー・新ソル	0.2750	0.3428	0.2747	0.3420		
ポーランド・ズロチ	0.2393	0.2983	0.2392	0.2975		
ルーマニア・レイ	0.2257	0.2813	0.2256	0.2808		
ロシア・ルーブル	0.0163	0.0203	0.0162	0.0198		
スウェーデン・クローネ	0.1080	0.1346	0.1078	0.1341		
シンガポール・ドル	0.6151	0.7668	0.6154	0.7673		
タイ・バーツ	0.0244	0.0305	0.0244	0.0305		
新トルコ・リラ	0.3629	0.4524	0.3618	0.4505		
台湾ドル	0.0259	0.0323	0.0259	0.0323		
米ドル	0.8022	1.0000	0.8022	1.0000		
南アフリカ・ランド	0.0728	0.0907	0.0726	0.0903		

(f) 結合財務書類

各サブファンドの財務書類はサブファンドの基準通貨で表示されている。

当社の結合金額は米ドルで表示されており、各ファンドの財務書類の合計を含んでいる。純資産計算書の換算レートは、ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンドを除くユーロ表示の全ファンドについて、2014年11月30日におけるルクセンブルグ時間午後4時の以下の為替レートである。

	ユーロ
米ドル	0.8022

ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンドについては、2014年11月30日におけるルクセンブルグ時間午後5時の以下の為替レートである。

	ユーロ
米ドル	0.8022

損益および純資産変動計算書では、ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンドを除くユーロ表示の全ファンドについて、以下の為替レートは当期間にわたり算定された平均レートである。

	ユーロ
米ドル	0.7650

ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンドについては、以下の為替レートは当期間にわたり算定された平均レートである。

	ユーロ
米ドル	0.7649

当数値は情報提供目的のみで表示されており、四捨五入して小数第4位までの端数で表示される。財務書類表示目的では、四捨五入して小数第6位までの端数表示による換算レートが適用されている。

(g) 収益平準化

当社は、ファンド内で発生する純収益の水準が会計期間中のファンド投資証券の発行、転換または償還による影響を回避する目的で、収益平準化の手続を実施している。

収益平準化は損益および純資産変動計算書の資本の変動において控除される。

(h) 振幅調整

ある取引日のファンドの全クラスの投資証券の全取引を集計した結果、投資証券の純増加または純減少が、当社の取締役会が設定した基準を上回った場合、当該ファンドの純資産価額（以下「NAV」という。）は、当該ファンドで生じうる取引費用および当該ファンドが投資する資産の予想呼値スプレッドを反映する金額によって調整されることがある。また、当社の取締役会の同意により、この調整額に予測財務費用を含めることもある。英文目論見書に従い、2014年11月30日現在、かかる振幅調整は適用されていない。

運用会社はその裁量により振幅調整の支払いを行うことを決定する場合がある。

投資証券1口当たりの公表/取引NAVは、3会計年度末における純資産価額の概要に開示されており、振幅調整が含まれている場合がある。この調整は、純資産計算書または損益および純資産変動計算書では認識されていない。

(i) 公正価値評価

上述の方法では特定の価額が確認できない、もしくはこうした目的で、当社の取締役会が他の評価方法が該当する有価証券またはその他の資産の公正価値をより正確に反映すると判断した場合、当該有価証券または資産の評価方法は、当社の取締役会がその絶対的な裁量において決定する評価方法となる。例えば、一部のファンドのNAVの計算時に基礎となる市場が営業時間外であった場合、有価証券の評価に不一致が生じることがある。当社の取締役会は具体的な基準値を設定し、評価額が超過した場合に個別のインデックス調整を適用することでこれらの有価証券の価額を公正価値に調整することがある。

ブラックロック・アジア・エクステンション・ファンドおよびブラックロック・エマージング・マーケッツ・アブソルート・リターン・ファンドについて価格の変動があった場合、当社の取締役会はファンドの時価に公正価値評価要素を適用する決定を下すことがある。

(j) 取引費用

取引費用は有価証券の取得、発行または処分に直接帰属する増分コストである。増分コストは事業体が有価証券を取得、発行または処分しなかった場合には発生していなかったであろうコストである。有価証券の当初認識時に、有価証券は、その取得または発行に直接帰属する取引費用を加えた時価で測定される。

有価証券の購入または売却にかかる取引費用（保管銀行の取引手数料を除く）は各ファンドの損益および純資産変動計算書の実現純利益 / （損失）または未実現評価益 / （損）の純変動額に含まれる。保管銀行の取引手数料はファンドの損益および純資産変動計算書の保管および預託報酬に含まれる。詳細については注記6を参照のこと。

3. 運用会社

ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーは、運用会社として従事するよう当社により任命されている。運用会社は、集合投資事業に関する2010年12月17日付の法律（改正）第15章に従い、ファンドの運用会社として従事するよう権限を与えられている。

当社は運用会社との間で運用会社契約を締結した。当該契約に基づき、運用会社は当社の日々の管理を委任されており、これにより当社の投資運用、管理事務および当ファンドのマーケティングに関連するすべての業務を直接または委任して行う責任を有する。

当社の合意のもと、運用会社は、英文目論見書に詳述されているとおり、その業務の一部を委任することを決定した。

ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーは、ブラックロック・グループ内の完全所有子会社である。同社は、CSSFにより規制されている。

4. 投資運用報酬および販売報酬

当期において、当社は運用会社に対して投資運用報酬を支払った。

当社は、英文目論見書のアペンディクスFに記載のとおり、年率による投資運用報酬を支払う。投資運用報酬の率は、契約に基づいて投資顧問会社または関係会社への報酬を支払うが投資運用報酬は支払わないクラスX投資証券を除き、NAVの年率0.50%から2.00%である。投資運用報酬の水準は、投資家が購入するファンドおよび投資証券クラスに応じて異なる。これらの報酬は、該当ファンドのNAVに基づき毎日発生し、毎月支払われる。投資顧問会社への報酬を含む、特定の費用および報酬は投資運用報酬から支払われる。

ファンドがその純資産のかなりの割合を他のUCITSまたは他の集合投資事業（以下「UCI」という。）に投資している場合、投資顧問会社は、かかるファンドが負担する投資運用報酬合計（パフォーマンス・フィー（該当する場合）を除くが、当該ファンドの投資先である他のUCITSおよびUCIが支払う投資運用報酬は含む）が当該ファンドのNAVの3.75%を超えないようにする。

当期において、英文目論見書に詳述されているとおり、以下の運用中のファンドが投資運用報酬の払戻の対象となっていた。

ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンド、ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-コンサバティブ、ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-ダイナミック、ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-グロースおよびブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-モデレート。

当期において、以下の運用中のファンドが運用会社からの報酬払戻の対象となっていた。

ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-コンサバティブ、ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-ダイナミック、ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-グロースおよびブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ-モデレート。

当期において、当社は主要販売会社であるブラックロック（チャンネル・アイランズ）リミテッドに販売報酬を支払った。

当社は、クラスC投資証券については純資産価額の1.00%、クラスE投資証券については純資産価額の0.50%、クラスL投資証券については純資産価額の0.50%、およびクラスM投資証券については純資産価額の0.75%の年間販売報酬を支払う。当該報酬は、該当ファンドのNAV（該当する場合、該当ファンドの純資産価額への希薄化調整を反映している）に基づき毎日発生し、毎月支払われる。

各ファンドの投資証券クラス毎の投資運用報酬および販売報酬の詳細は、当社の英文目論見書およびK I I Dにおいて開示されている。

主要販売会社は、当期の英文目論見書に記載された条項に従い、当該販売会社が受領する販売報酬の全部または一部を割り戻す場合がある。

5. 管理事務代行報酬

当社は管理事務代行報酬を運用会社に支払っている。

管理事務代行報酬の水準は、運用会社との合意に基づく当社の取締役会の裁量によって変更される場合があり、当社が発行する様々なファンドとクラス投資証券のそれぞれに異なる比率で適用されることになる。ただし、当社の取締役会と運用会社の間で、現在支払われている管理事務代行報酬の上限を年率0.30%とすることが合意されている。管理事務代行報酬は、該当するクラス投資証券のNAVに基づき毎日発生し、毎月支払われる。

管理事務代行報酬の年率は以下のとおりである。

投資証券クラス	株式ファンド	債券ファンド	混合ファンド	ファンドの ファンド
A、C、D、E、H、U	0.30%	0.20%	0.25%	-
I、J、T、X	0.05%	0.05%	0.05%	-
K、L、M	-	-	-	0.10%

クラスI、J、TおよびX投資証券への投資は2010年12月17日付の法律（改正）第174条の責任の範囲内で機関投資家に限定される。

当社の取締役会および運用会社は、各ファンドの市場部門および競合他社と比較したファンドの業績といった複数の基準を考慮に入れ、ファンドの投資家が入手可能な類似する投資商品の市場全体について比較した場合に各ファンドの総費用比率が確実に優位性を保てることを目標とした料率で、管理事務代行報酬の水準を設定している。

管理事務代行報酬は、保管報酬および販売報酬とその税金ならびに投資レベルまたは当社レベルで課される税金を除き、当社が負担したすべての固定および変動の営業費用および管理費に充てる目的で運用会社が使用する。これらの営業費用および管理費には、すべての第三者費用と、当社が、または当社が代行して随時負担したその他の回収可能な費用が含まれる。この費用には、ファンド経理報酬、名義書換事務代行報酬（副名義書換事務代行会社および関連するプラットフォームとの取引費用を含む）、コンサルタント、法律、税金および監査報酬等のすべての専門家費用、取締役報酬、交通費、合理的な範囲の立替経費、印刷費、公告費、翻訳費用および投資主への報告に関連するその他すべての費用、規則当局への届出およびライセンス手数料、コルレスおよびその他の銀行手数料、ソフトウェアのサポートおよび維持、営業費用およびインベスター・サービス・チームおよび様々なブラックロック・グループ会社によって提供されたその他のグローバル管理サービスに帰属する費用）が含まれるが、これらに限定されない。

運用会社は、ファンドの総費用比率の競争優位性を維持する財務リスクを負っている。したがって、すべての期間において当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬の金額のうち、期中に発生した実際の費用を超える額について運用会社は返還する義務を負わず、一方で期中に発生した実際の費用のうち、当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬を超える額については、運用会社または他のブラックロック・グループ会社が負担しなければならない。

ブラックロック・グループの従業員ではない当ファンドの取締役は2014年11月30日に終了した期間において、遂行した業務の報酬として税込みで年間30,000ユーロの報酬を受領した。会長は税込みで年間33,500ユーロの報酬を受領する。ブラックロック・グループの従業員である取締役には取締役報酬を受領する権利がない。

6. 保管および預託報酬

保管銀行は、各ファンドに関する手数料を受領する。これらは、各ファンドの保管および取引費用に関する保管銀行への報酬である。これらの報酬は、管理下にある資産の価額およびそのファンドの取引量に応じてファンド毎に異なる。

取引量の少ないファンドの場合、毎日発生する保管手数料は年間0.005%から0.40%、取引手数料は取引1件につき7米ドルから125米ドルとなる。

取引量の多いファンドの場合、保管銀行は保管手数料および取引手数料を個別に請求しない。保管銀行は、管理下にある資産の価額および各ファンドの取引量に基づき、スライド制で請求される報酬を受領する。これらの報酬は、そのファンドが「中規模取引ファンド」または「大規模取引ファンド」にみなされるかどうかによって、管理下にある各ファンドの資産の1ベシス・ポイントから15ベシス・ポイントとなる。

また、各ファンドには、小規模取引ファンドについて30,000米ドル、中規模取引ファンドについて100,000米ドル、大規模取引ファンドについて150,000米ドルの最低年間報酬額が設定されている。

各ファンドの取引量は、各ファンドの投資戦略によって異なる。各ファンドの総合保管費用は、その時点における資産配分および取引活動により左右される。

7. パフォーマンス・フィー

英文目論見書に記載の他の報酬および費用に加えて、パフォーマンス・フィーを支払わないクラスX投資証券を除き、パフォーマンス・フィーは、各ファンドの各投資証券クラスから支払われる。パフォーマンス・フィーは各評価日に発生し、投資証券1口当たりNAVの収益が、英文目論見書のアペンディクスEに詳述されている適切なベンチマークによる収益を上回った額の10%、20%または24%（英文目論見書のアペンディクスFに記載の各ファンドの規定による）に相当する。計算方法にはタイプAとタイプBの2種類があり、各ファンドに適用される計算方法は英文目論見書のアペンディクスEに示されている。

パフォーマンス・フィーの結晶化は、各パフォーマンス期間の最終日、もしくは保有する投資証券の全部または一部を投資主がパフォーマンス期間終了前に償還または転換する場合に生じる。

8. 税金

ルクセンブルグ

当社はルクセンブルグの法律に基づき投資法人として登録されている。したがって、当社は、ルクセンブルグにおいて所得税もキャピタル・ゲイン税も現在のところ課されていない。しかし、各ファンドの各四半期末のNAVの年率0.05%（クラスI、クラスTおよびクラスXの全投資証券の場合には0.01%）で計算された年次税を支払うことが要求されている。2014年11月30日に終了した期間において、ルクセンブルグの税金に関連する1,509,124米ドルが費用計上された。

ベルギー

当社は金融取引および金融市場に関する2012年8月3日法第154条に基づき、ベルギー銀行金融委員会に登録されている。ベルギーにおいて一般向け販売のために登録されたファンドには、前年の12月31日現在、ベルギーの仲介業者を通じてベルギーで販売された口数の純資産価額に対して年率0.09%の税金が課される。2014年11月30日に終了した期間において、ベルギーの税金に関連する費用はなかった。

英国

報告型ファンド (Reporting Funds)

当社では英国報告型ファンドの形態が適用されている。このファンド形態に基づき、英国報告型ファンドの投資家は、分配のあるなしにかかわらずその保有高に応じた英国報告型ファンドの収益持分について課税されるが、その保有高の売却益にはキャピタル・ゲイン税が課される。現在、英国報告型ファンドであるファンドのリストは、www.blackrock.co.uk/reportingfundstatusより入手可能である。

その他の取引税

他の管轄地域において、当ファンドが保有する特定の資産に対し、金融取引税（以下「FTT」という）またはその他の取引税」といった税金が課税される場合がある（例えば、英国の印紙税、フランスのFTT）。

ブラジル

ブラジルの取引税は2009年10月20日より有効となった。現時点において、ブラジルの金融および資本市場への投資を行う非居住者による外国為替取引には、以下の税率が適用されている。

- ・ 上場株式または新規株式公開による発行株式への投資関連取引には0%
- ・ 2013年6月4日より債券投資または投資ファンドへの投資関連取引には0%。2014年11月30日に終了した期間において、ブラジルの税金に関連する費用はなかった。

源泉徴収税

当社が受け取る投資に係る配当金および利息は、その支払元の国において源泉徴収税が課せられる場合がある。当社が所得税を免除されているため、かかる源泉徴収税は通常、回収できない。しかしながら、最近の欧州連合における判例法によって、そのような回収不能の税金が減額される可能性が出てきた。市民権を有する国、居住国、あるいは住所を登録している国の法律に基づいて、投資証券の販売、購入、保有、買戻し、転換、売却において課せられる可能性がある税金について、投資家は熟知するとともに、専門家に適時に相談すべきである。投資家は、課税の水準および課税の標準ならびに課税の軽減が変更される可能性があることに留意する必要がある。源泉徴収税の負担の可能性については、英文目論見書においてさらに説明されている。

9. 投資顧問

運用会社であるブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーは、管理および投資顧問の一部を、英文目論見書に記載のとおり、以下の投資顧問会社に委託している。ブラックロック・フィナンシャル・マネジメンツ・インク、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌ・エー、ブラックロック・インベストメント・マネジメンツ・エル・エル・シー、ブラックロック・インベストメント・マネジメンツ（ユーケー）リミテッド（以下「BIMUK」という）およびブラックロック（シンガポール）リミテッド。投資顧問会社は、株式や業種の選択および戦略的配分の分野におけるアドバイスおよび管理を提供している。BIMUKは、これらの機能の一部をブラックロック・アセット・マネジメンツ・ノース・アジア・リミテッド、ブラックロック・インベストメント・マネジメンツ（オーストラリア）リミテッドおよびブラックロック・ジャパン・カンパニー・リミテッドに再委託している。投資顧問会社の任命にかかわらず、運用会社は当社に対し、すべての投資取引に関する全面的責任を負う。

ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌ・エーは、以下のファンドに投資アドバイスを提供している。

ブラックロック・アメリカズ・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド

ブラックロック・アジア・エクステンション・ファンド

ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンド

ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド

BIMUKは、以下のファンドに投資アドバイスを提供している。

ブラックロック・エマージング・マーケット・アブソルート・リターン・ファンド

ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンド

ブラックロック・エマージング・マーケット・フレキシ・ダイナミック・ボンド・ファンド

ブラックロック・ユーロ・ダイナミック・ダイバーシファイド・グロース・ファンド
ブラックロック・ユーロピアン・アブソルート・リターン・ファンド
ブラックロック・ユーロピアン・コンストレインド・クレジット・ストラテジーズ・ファンド
ブラックロック・ユーロピアン・クレジット・ストラテジーズ・ファンド
ブラックロック・ユーロピアン・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド
ブラックロック・ユーロピアン・オプチュニティーズ・エクステンション・ファンド
ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - コンサバティブ
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - ダイナミック
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - グロース
ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - モデレート
ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド
ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド

ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インクは、以下のファンドに投資アドバイスを提供している。

ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド
ブラックロック・グローバル・ロング/ショート・エクイティ・ファンド
ブラックロック・マルチ・ストラテジー・アブソルート・リターン・ファンド

ブラックロック（シンガポール）リミテッドは、以下のファンドに投資アドバイスを提供している。

ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンド
ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド

ブラックロック・インベスト・マネジメント・エル・エル・シーは、以下のファンドに投資アドバイスを提供している。

ブラックロック・ラテン・アメリカン・オプチュニティーズ・ファンド

B I M U Kは、以下のファンドについてこれらの機能の一部をブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッドに再委託している。

ブラックロック・エマージング・マーケット・アロケーション・ファンド
ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド

B I M U Kは、以下のファンドについてこれらの機能の一部をブラックロック・ジャパン・カンパニー・リミテッドに再委託している。

ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド

B I M U Kは、以下のファンドについてこれらの機能の一部をブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッドに再委託している。

ブラックロック・グローバル・アブソルート・リターン・ボンド・ファンド

10. 関連会社との取引

運用会社、主販売会社および投資顧問会社の最終的な持株会社は、米国デラウェア州で設立されたブラックロック・インクである。PNCファイナンシャル・サービス・グループ・インクがブラックロック・インクの主要株主となっている。当社のために有価証券の取引を手配する際、PNCグループの会社が、通常の条件で有価証券仲介、外国為替、銀行業務およびその他のサービスを提供していた、もしくは本人として取引をしていた可能性があり、差益が生じる可能性がある。ブローカーおよびエージェントに対する手数料は市場の慣例に従って支払われており、手数料がブローカーおよびエージェントによって一括されている、あるいはその他の手法によって割り引かれたり、現金により手数料が割り戻された場合、その差益は当社に還元されている。PNCグループ会社のサービスは、手数料および取引条件が投資市場においてブラックロックと関連が無いその他のブローカーおよびエージェントとほぼ同様であることを前提として適切であると判断された場合に投資顧問会社によって利用可能であり、このことは、最高の成績を達成するという上述の方針と一貫性がある。

当期中、通常の業務範囲外のあるいは通常取引条件外の重要な取引は行われていない。当社の取引にブラックロック各社を通じて影響を受けたものはなかった。

11. 配当金

当社の取締役会の現行の方針は、分配型クラス投資証券に帰属する収益を除く、すべての純投資利益を留保し再投資することである。

分配型クラス投資証券については、当期の費用控除後のほぼすべての投資収益を分配するという方針が採用されている。当社の取締役会は、実現および未実現キャピタル・ゲイン（純額）の両方からの配当金を含めて配当を行うか否か、またどの程度含めるかどうかについて決定することもできる。

12. 保証として差入または供された有価証券

インターナショナル・スワップ・アンド・デリバティブ・アソシエーション（以下「ISDA」という）に基づき取引されたOTCデリバティブに関して、担保として差入または保証として供された有価証券は、ファンドの投資有価証券明細表において「+」で記されている。2014年11月30日現在、当該有価証券の評価額は8,803,308米ドルである。

保証として受取った有価証券の詳細は、以下の表のとおりである。2014年11月30日現在、これらの有価証券の評価額は719,619米ドルである。

ファンド	額面金額	銘柄	評価額（米ドル）
ブラックロック・ヨーロッパ・コンストレインド・クレジット・ストラテジーズ・ファンド	347,000	French Treasury Note BTAN 0.45% 25/7/2016	439,729
ブラックロック・フィクスト・インカム・ストラテジーズ・ファンド	278,000	United States Treasury Note 2% 31/8/2021	279,890

13. 現金担保

当ファンドはさまざまな取引相手とデリバティブの取引を行っている。スワップ、先渡取引、先物予約、売建オプション（プットおよびコール）、買建オプション（プットおよびコール）ならびにスワップオプションの取引相手は、投資有価証券明細表に示されている。

スワップ、先渡取引、先物予約、売建オプション（プットおよびコール）、買建オプション（プットおよびコール）ならびにスワップオプションは、以下の取引相手である、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・イー、バンク・オブ・ニューヨーク、バンク・ナショナル・デ・パリ、パークレーズ・バンクPlc、BNPパリバ・エヌ・イー、シティバンク・エヌ・イー ロンドン、クレディ・スイス・インターナショナル、ドイツ銀行AG、DSPメリル・リンチ・リミテッド、ゴールドマン・サックス・キャピタル・マーケッツLP、ゴールドマン・サックス・インターナショナル、HSBCバンクPlc、JPMorgan・チェース・バンク・エヌ・イー、メリル・リンチ・インターナショナル、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナルPlc、ロイヤル・バンク・オブ・カナダ（ユーケー）、ロイヤル・バンク・オブ・スコットランドPlc、ソシエテ・ジェネラル、スタンダード・チャータード・バンク、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー、三井住友銀行、UBS AGおよびウエストパック・バンキング・コーポレーションと取引している。

スワップ、CFD、先物予約、売建オプション(プットおよびコール)、買建オプション(プットおよびコール)およびスワップションに係る証拠金について、取引相手が当社へのエクスポージャーを補う場合、証拠金が支払われ、当社が取引相手へのエクスポージャーを補う場合、証拠金を受取られる。純資産計算書上の「ブローカーに対する債務」は主に、ファンドの決済ブローカーおよびさまざまな取引相手から受取った現金担保および証拠金からなる。純資産計算書上の「ブローカーに対する債権」は主に、ファンドの決済ブローカーおよびさまざまな取引相手に支払った現金担保および証拠金からなる。

2014年11月30日に、当社は取引相手から24,246,572米ドルの証拠金を受け取り、スワップ、先物予約、売建オプション(プットおよびコール)、買建オプション(プットおよびコール)ならびにスワップションに関して103,602,209米ドルの証拠金を差し入れた。

14. 効率的なポートフォリオ管理法

当ファンドは効率的にポートフォリオを管理する目的でデリバティブ契約を締結している。詳細については注記15「金融デリバティブ」および当ファンドの各投資有価証券明細表を参照のこと。

15. 金融デリバティブ

当ファンドは金融デリバティブを売買することがある。詳細については個別のファンドの投資有価証券明細表を参照のこと。

各投資有価証券明細表で開示されているとおり、基礎となるエクスポージャーは欧州証券市場監督局(以下「ESMA」という)が公表したガイドラインに従って算定されており、各デリバティブの基礎となる資産における同等ポジションの時価を表している。先物債券の基礎となるエクスポージャーは証券引渡最低額を除き、債券の時価を控除して算定される。

16. 後発事象

2014年12月31日、ユーロ建てのブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - コンサバティブ、ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - ダイナミック、ブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - グロースおよびブラックロック・ファンド・オブ・iシェアーズ - モデレートが清算された。

2【ファンドの現況】

【ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド(為替ヘッジあり)】(平成27年7月末現在)

【純資産額計算書】

資産総額	715,739,069円
負債総額	49,134,177円
純資産総額(-)	666,604,892円
発行済数量	653,107,038口
1単位当たり純資産額(/)	1.0207円

【ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド(為替ヘッジなし)】(平成27年7月末現在)

【純資産額計算書】

資産総額	13,336,660,909円
負債総額	1,663,957,296円
純資産総額(-)	11,672,703,613円
発行済数量	10,555,397,554口
1単位当たり純資産額(/)	1.1059円

(参考情報)

世界株式絶対収益追求マザーファンド(平成27年7月末現在)

純資産額計算書

資産総額	14,046,709,999円
負債総額	1,685,222,431円
純資産総額(-)	12,361,487,568円
発行済数量	9,679,542,487口
1単位当たり純資産額(/)	1.2771円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益証券の名義書換え等

該当事項はありません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成していません。

3 投資者に対する特典

該当事項はありません。

4 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

ファンド受益証券の譲渡制限は設けておりません。

5 受益証券の再発行

投資者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

6 受益権の譲渡

投資者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

の申請のある場合には、の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

の振替について、委託会社は、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

7 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

8 受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

9 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者(償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。)に支払います。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している投資者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該投資者に支払います。

10 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金の申込の受付け、換金代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

資本金 2,435,000千円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 10,158株

直近5年における主な資本金の額の増減

平成23年3月1日付で、資本金を金485,000千円から2,435,000千円に増額しました。

(2) 委託会社の機構

経営の意思決定機構

<株主総会>

株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、利益処分承認、定款の変更等、会社法及び定款の定めにしたがって重要事項の決定を行います。

<取締役会>

取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、その執行について監督します。

<エグゼクティブ委員会他各委員会>

当社における適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築及び業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会を設置します。また、その他各種委員会を設置し、業務の能率的運営及び責任体制の確立を図っています。

運用の意思決定機構

投資委員会

- ・投資委員会にて運用にかかる投資方針、パフォーマンスおよびリスク管理に関する重要事項を審議します。

運用担当部署

- ・各運用担当部署では、投資委員会の決定に従い、ファンドの個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通して運用を行います。

ポートフォリオ・マネジャー

- ・ポートフォリオ・マネジャーは、策定された運用計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行います。

リスク管理

- ・委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年7月末現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	55本	429,645百万円
	単位型株式投資信託	1本	3,252百万円
私募投資信託		73本	3,522,825百万円
合計		129本	3,955,722百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

4．会社法第319条第1項に基づく平成26年11月18日付け臨時株主総会書面決議により、定款を一部変更し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。

したがって、当事業年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月となっております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第27期 (平成26年3月31日現在)	第28期 (平成26年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	9,382	10,971
立替金	5	18
前払費用	115	121
未収入金	2	208
未収委託者報酬	1,013	1,102
未収運用受託報酬	2,523	2,606
未収収益	2	852
繰延税金資産	423	948
その他流動資産	3	3
貸倒引当金	244	-
流動資産計	14,231	16,833
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1	1,391
器具備品	1	346
有形固定資産計	1,940	1,738
無形固定資産		
ソフトウェア	5	1
のれん	1,208	685
クライアント・リレーションシップ資産	460	230
その他の無形固定資産	3	-
無形固定資産計	1,677	916
投資その他の資産		
投資有価証券	864	-
長期差入保証金	1,031	980
前払年金費用	216	315
長期前払費用	34	27
長期未収入金	112	-
繰延税金資産	113	-
投資その他の資産計	2,373	1,323
固定資産計	5,992	3,978
資産合計	20,223	20,811

	第27期 (平成26年3月31日現在)	第28期 (平成26年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	67	159
未払金		
未払収益分配金	1	2
未払償還金	75	75
未払手数料	336	386
その他未払金	52	88
未払費用	2	909
未払消費税等	66	204
未払法人税等	1,052	1,001
賞与引当金	415	1,761
資産除去債務	-	42
役員賞与引当金	29	98
早期退職慰労引当金	68	36
流動負債計	3,075	5,104
固定負債		
長期借入金	2,737	-
退職給付引当金	-	51
資産除去債務	306	250
繰延税金負債	-	17
固定負債計	3,044	320
負債合計	6,119	5,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,435	2,435
資本剰余金		
資本準備金	2,316	2,316
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,162	6,162
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,129	6,452
利益剰余金合計	5,465	6,788
株主資本合計	14,063	15,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	-
評価・換算差額等合計	40	-
純資産合計	14,103	15,386
負債・純資産合計	20,223	20,811

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

		第27期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第28期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		4,620	3,449
運用受託報酬		7,676	5,762
その他営業収益	1	7,391	6,135
営業収益計		19,688	15,347
営業費用			
支払手数料		1,559	1,167
広告宣伝費		288	356
調査費			
調査費		349	256
委託調査費	1	3,603	2,678
調査費計		3,952	2,934
委託計算費		107	76
営業雑経費			
通信費		69	56
印刷費		73	58
諸会費		23	22
営業雑経費計		166	136
営業費用計		6,076	4,672
一般管理費			
給料			
役員報酬		476	262
給料・手当		3,363	2,665
賞与		2,245	1,355
給料計		6,085	4,282
退職給付費用		229	185
福利厚生費		631	531
事務委託費	1	1,227	1,007
交際費		35	37
寄付金		5	5
旅費交通費		190	163
租税公課		92	92
不動産賃借料		730	583
水道光熱費		101	75
固定資産減価償却費		316	186
のれん償却額		661	516
クライアント・リレーションシップ資産償却費		306	230
資産除去債務利息費用		3	2
諸経費		367	286
一般管理費計		10,985	8,187
営業利益		2,626	2,486

	第27期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第28期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業外収益		
受取利息	-	0
有価証券売却益	-	142
為替差益	103	13
還付加算金等	0	-
雑益	1	6
営業外収益計	105	163
営業外費用		
支払利息	99	49
固定資産除却損	-	38
雑損	55	-
営業外費用計	155	88
経常利益	2,576	2,561
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	112	104
特別損失計	112	104
税引前当期純利益	2,463	2,457
法人税、住民税及び事業税	1,104	1,507
法人税等調整額	357	372
当期純利益	1,001	1,322

(3)【株主資本等変動計算書】

第27期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成25年4月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	4,128	4,464	13,062
事業年度中の変動額								
当期純利益						1,001	1,001	1,001
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,001	1,001	1,001
平成26年3月31日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	5,129	5,465	14,063

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	-	-	13,062
事業年度中の変動額			
当期純利益			1,001
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）	40	40	40
事業年度中の変動額合計	40	40	1,041
平成26年3月31日残高	40	40	14,103

第28期（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成26年4月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	5,129	5,465	14,063
事業年度中の変動額								
当期純利益						1,322	1,322	1,322
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,322	1,322	1,322
平成26年12月31日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,452	6,788	15,386

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	40	40	14,103
事業年度中の変動額			
当期純利益			1,322
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）	40	40	40
事業年度中の変動額合計	40	40	1,282
平成26年12月31日残高	-	-	15,386

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれん及びクライアント・リレーションシップ資産の償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。

確定給付年金制度

 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員への賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員への賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 決算日の変更について

会社法第319条に基づく平成26年11月18日付け臨時株主総会書面決議により、定款を一部変更し、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。

従って、当事業年度は平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月となっております。

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物附属設備	820 百万円	892 百万円
器具備品	757 百万円	702 百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
未収収益	484 百万円	510 百万円
未払費用	76 百万円	316 百万円
未収入金	16 百万円	201 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000 百万円	1,000 百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社に対する営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
その他営業収益	2,728 百万円	3,611 百万円
委託調査費	548 百万円	353 百万円
事務委託費	122 百万円	1,210 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,158	-	-	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,158	-	-	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

長期借入金金は主に運転資金及び過去における経営統合時に必要とされた資金調達です。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	9,382	9,382	-
(2) 未収委託者報酬	1,013	1,013	-
(3) 未収運用受託報酬 貸倒引当金（*）	2,523 244		
	2,279	2,279	-
(4) 未収収益	983	983	-
(5) 長期差入保証金	1,031	1,012	18
資産計	14,689	14,670	18
(1) 未払手数料	336	336	-
(2) 未払費用	909	909	-
(3) 長期借入金	2,737	3,065	327
負債計	3,983	4,311	327

（*）未収運用受託報酬に個別に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	10,971	10,971	-
(2) 未収委託者報酬	1,102	1,102	-
(3) 未収運用受託報酬	2,606	2,606	-
(4) 未収収益	852	852	-
(5) 長期差入保証金	980	971	9
資産計	16,514	16,504	9
(1) 未払手数料	386	386	-
(2) 未払費用	1,246	1,246	-
負債計	1,633	1,633	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負債

(1)未払手数料、(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	9,382	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,013	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,279	-	-	-
(4) 未収収益	983	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	957	54	20
合計	13,658	957	54	20

当事業年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	10,971	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,102	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,606	-	-	-
(4) 未収収益	852	-	-	-
(5) 長期差入保証金	26	904	40	10
合計	15,559	904	40	10

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-	-	2,737
合計	-	-	-	-	-	2,737

当事業年度（平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

その他有価証券

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他	864	800	64
合計	864	800	64

当事業年度（平成26年12月31日）

当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	942	142	-

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,541
勤務費用	197
利息費用	14
数理計算上の差異の発生額	26
退職給付の支払額	200
退職給付債務の期末残高	1,580

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
年金資産の期首残高	1,710
期待運用収益	17
数理計算上の差異の発生額	121
事業主からの拠出額	402
退職給付の支払額	200
年金資産の期末残高	2,050

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,531
年金資産	2,050
	519
非積立型制度の退職給付債務	49
未積立退職給付債務	470
未認識数理計算上の差異	219
未認識過去勤務費用	34
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216
退職給付引当金	-
前払年金費用	216
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	216

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
勤務費用	197
利息費用	14
期待運用収益	17
数理計算上の差異の費用処理額	16
過去勤務費用の処理額	4
確定給付制度に係る退職給付費用合計	174
特別退職金	112
合計	286

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券68%、株式29%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、55百万円 でありました。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び 確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の 確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、 から の三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,580
勤務費用	164
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	52
退職給付の支払額	221
退職給付債務の期末残高	1,587

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
年金資産の期首残高	2,050
期待運用収益	13
数理計算上の差異の発生額	176
事業主からの拠出額	185
退職給付の支払額	221
年金資産の期末残高	2,205

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成26年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,536
年金資産	2,205
	669
非積立型制度の退職給付債務	51
未積立退職給付債務	618
未認識数理計算上の差異	323
未認識過去勤務費用	31
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263
退職給付引当金	51
前払年金費用	315
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	263

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
勤務費用	164
利息費用	11
期待運用収益	13
数理計算上の差異の費用処理額	20
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	138
特別退職金	104
合計	242

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成26年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券68%、株式29%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、46百万円 でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
損金計上事務過誤取引	188百万円	-百万円
未払費用	184 "	231 "
賞与引当金	139 "	616 "
資産除去債務	109 "	104 "
資産調整勘定	90 "	73 "
未払事業税	77 "	74 "
早期退職慰労引当金	24 "	12 "
退職給付引当金	17 "	18 "
有形固定資産	2 "	0 "
その他	31 "	23 "
繰延税金資産合計	867 "	1,156 "
繰延税金負債		
無形固定資産	163 "	81 "
退職給付引当金	94 "	112 "
資産除去債務に対応する除去費用	43 "	31 "
その他有価証券評価差額金	24 "	- "
その他	3 "	- "
繰延税金負債合計	330 "	225 "
繰延税金資産の純額	537 "	931 "

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	423百万円	948百万円
固定資産 - 繰延税金資産	113 "	- "
固定負債 - 繰延税金負債	- "	17 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.3 "	3.4 "
損金不算入ののれん償却額	10.2 "	7.5 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5 "	- "
その他	0.6 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.4%	46.0%

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：MGPA Japan LLC

事業の内容： 国際プライベート・エクイティ不動産投資顧問業

企業結合を行った理由

不動産投資顧問事業を当社の運用ラインアップに加えることにより、当社の収益源をより多様化させることを目的としております。

企業結合日

平成25年10月5日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

ブラックロック・ジャパン株式会社

取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

(2) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月5日から平成26年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	398百万円
取得に直接要した費用	弁護士費用等	91百万円
取得原価（注）		489百万円

（注）当該取得原価は調整される可能性があります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

288百万円（注）

（注）当該のれんは調整される可能性があります。

発生原因

主として当該企業結合により運用商品の多様化から期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8百万円
固定資産	272百万円
資産合計	281百万円
流動負債	73百万円
負債合計	73百万円

(6) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額の重要性が乏しいため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	244	306
有形固定資産の取得に伴う増加額	23	-
時の経過による調整額	3	2
見積りの変更による増減額	35	15
期末残高	306	293

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、一部の資産について資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を下回る見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更により資産除去債務を15百万円減少させております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	4,620	7,676	7,391	19,688

(2) 地域ごとの情報

売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
11,591	6,300	1,796	19,688

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位:百万円)

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	2,728	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	3,449	5,762	6,135	15,347

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
8,479	5,353	1,514	15,347

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	3,611	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,690	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニュー ヨーク州	9,429 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	0	未収収益	484
							受入 手数料	2,728		
							委託 調査費	548	未払費用	76
							事務 委託費	122		

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニュー ヨーク州	13,067 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	0	未収収益	510
							受入 手数料	3,611		
							委託 調査費	353	未払費用	316
							事務 委託費	1,210		

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ルックス・フィンコ・S.a.r.l.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	2百万米ドル	資産運用会社等の事業の支配・管理	なし	ローン借入	資金の借入	-	長期借入金	2,737
							支払利息	99	未払利息	-

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ルックス・フィンコ・S.a.r.l.	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	2百万米ドル	資産運用会社等の事業の支配・管理	なし	ローン借入	資金の返済	2,737	長期借入金	-
							支払利息	49	未払利息	-

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	1,690	未収収益	183

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (5) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (6) 長期借入金の期末残高は劣後特約付借入金に係るものであります。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	1,388,434 円 68 銭	1,514,717 円 33 銭
1株当たり当期純利益金額	98,560 円 04 銭	130,237 円 41 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益 (百万円)	1,001	1,322
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,001	1,322
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,158	10,158

【中間財務諸表】

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	中間会計期間末 (平成27年6月30日)	
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2	11,337
立替金		13
前払費用		149
未収入金		203
未収委託者報酬		1,218
未収運用受託報酬		2,266
未収収益		927
繰延税金資産		544
関係会社短期貸付金		130
その他流動資産		4
流動資産計		16,794
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1	1,292
器具備品	1	306
有形固定資産計		1,598
無形固定資産		
ソフトウェア		0
のれん		340
クライアント・リレーションシップ資産		76
無形固定資産計		418
投資その他の資産		
長期差入保証金		960
前払年金費用		359
長期前払費用		22
繰延税金資産		5
投資その他の資産計		1,348
固定資産計		3,365
資産合計		20,159

(単位:百万円)

中間会計期間末
(平成27年6月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	94
未払金	
未払収益分配金	2
未払償還金	75
未払手数料	410
その他未払金	454
未払費用	852
未払消費税等	151
未払法人税等	250
賞与引当金	963
役員賞与引当金	66
資産除去債務	29
流動負債計	3,353
固定負債	
退職給付引当金	53
資産除去債務	252
固定負債計	305
負債合計	3,658
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,435
資本剰余金	
資本準備金	2,316
その他資本剰余金	3,846
資本剰余金合計	6,162
利益剰余金	
利益準備金	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,566
利益剰余金合計	7,903
株主資本合計	16,500
純資産合計	16,500
負債・純資産合計	20,159

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	中間会計期間	
	(自 平成27年1月1日	至 平成27年6月30日)
営業収益		
委託者報酬		2,192
運用受託報酬		4,876
その他営業収益		4,574
営業収益計		11,642
営業費用		
支払手数料		779
広告宣伝費		95
調査費		
調査費		192
委託調査費		2,091
調査費計		2,284
委託計算費		60
営業雑経費		
通信費		36
印刷費		29
諸会費		6
営業雑経費計		72
営業費用計		3,292
一般管理費		
給料		
役員報酬		411
給料・手当		1,785
賞与		1,303
給料計		3,499
退職給付費用		121
福利厚生費		351
事務委託費		849
交際費		18
寄付金		3
旅費交通費		94
租税公課		46
不動産賃借料		383
水道光熱費		42
固定資産減価償却費	1	111
のれん償却額	1	344
クライアント・リレーションシップ資産償却費	1	153
資産除去債務利息費用		1
諸経費		177
一般管理費計		6,200
営業利益		2,150

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
営業外収益	
受取利息	2
雑益	28
営業外収益計	30
営業外費用	
為替差損	4
固定資産除却損	33
営業外費用計	38
経常利益	2,141
特別損失	
特別退職金	8
特別損失計	8
税引前中間純利益	2,133
法人税、住民税及び事業税	639
法人税等調整額	380
中間純利益	1,114

(3) 中間株主資本等変動計算書

中間会計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成27年1月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,452	6,788	15,386	15,386
中間事業年度中の変動額									
中間純利益						1,114	1,114	1,114	1,114
株主資本以外の項目の中間事業年度中の変動額（純額）									
中間事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,114	1,114	1,114	1,114
平成27年6月30日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	7,566	7,903	16,500	16,500

(重要な会計方針)

項目	中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日
1. 固定資産の減価償却方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 のれん及びクライアント・リレーションシップ資産の償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。</p>

項目	中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金の計上方法</p> <p>旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、中間会計期間末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。</p> <p>確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。</p> <p>確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 早期退職慰労引当金の計上方法 早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度より、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末 平成27年6月30日	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	964百万円
器具備品	623百万円
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,000百万円
借入実行残高	-
差引額	1,000百万円

(中間損益計算書関係)

中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	111百万円
無形固定資産	498百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	10,158			10,158
合計	10,158			10,158
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。				
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額 該当事項はありません。				
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。				

(金融商品関係)

中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日	
1. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針	<p>当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。</p>
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制	<p>営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしております。</p> <p>営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。</p> <p>営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。</p>

中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日																																									
2. 金融商品の時価等に関する事項																																									
平成27年6月30日（中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。																																									
（単位：百万円）																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中間貸借対照表 計上額(*)</th> <th>時価(*)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金・預金</td> <td>11,337</td> <td>11,337</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未収委託者報酬</td> <td>1,218</td> <td>1,218</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td>2,266</td> <td>2,266</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td>927</td> <td>927</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td>960</td> <td>950</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>16,709</td> <td>16,699</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>未払手数料</td> <td>410</td> <td>410</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>852</td> <td>852</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>1,263</td> <td>1,263</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額	現金・預金	11,337	11,337	-	未収委託者報酬	1,218	1,218	-	未収運用受託報酬	2,266	2,266	-	未収収益	927	927	-	長期差入保証金	960	950	10	資産計	16,709	16,699	10	未払手数料	410	410	-	未払費用	852	852	-	負債計	1,263	1,263	-
	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額																																						
現金・預金	11,337	11,337	-																																						
未収委託者報酬	1,218	1,218	-																																						
未収運用受託報酬	2,266	2,266	-																																						
未収収益	927	927	-																																						
長期差入保証金	960	950	10																																						
資産計	16,709	16,699	10																																						
未払手数料	410	410	-																																						
未払費用	852	852	-																																						
負債計	1,263	1,263	-																																						
(注)																																									
金融商品の時価の算定方法に関する事項																																									
現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益	<p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p>																																								
長期差入保証金	<p>事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。</p>																																								
未払手数料、未払費用	<p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p>																																								

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

中間会計期間	
自	平成27年1月 1日
至	平成27年6月30日
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1.	当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2.	当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3.	当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減
	期首残高 293百万円
	時の経過による調整額 1百万円
	資産除去債務の履行による減少額 13百万円
	中間会計期間末残高 <u>281百万円</u>

(セグメント情報等)

中間会計期間											
自	平成27年1月 1日										
至	平成27年6月30日										
1.	セグメント情報 当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。										
2.	関連情報 製品及びサービスに関する情報										
	(単位：百万円)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>委託者報酬</th> <th>運用受託報酬</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部顧客営業収益</td> <td>2,192</td> <td>4,876</td> <td>4,574</td> <td>11,642</td> </tr> </tbody> </table>		委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計	外部顧客営業収益	2,192	4,876	4,574	11,642
	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計							
外部顧客営業収益	2,192	4,876	4,574	11,642							
	地域に関する情報										
	(1) 売上高										
	(単位：百万円)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>北米</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,505</td> <td>3,979</td> <td>1,157</td> <td>11,642</td> </tr> </tbody> </table>	日本	北米	その他	合計	6,505	3,979	1,157	11,642		
日本	北米	その他	合計								
6,505	3,979	1,157	11,642								
	(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。										
	(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。										
	主要な顧客に関する情報 営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。										
	(単位：百万円)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th> <th>営業収益</th> <th>関連するセグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク</td> <td>1,880</td> <td>投資運用業</td> </tr> <tr> <td>ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ</td> <td>1,220</td> <td>投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	相手先	営業収益	関連するセグメント名	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	1,880	投資運用業	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,220	投資運用業	
相手先	営業収益	関連するセグメント名									
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	1,880	投資運用業									
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,220	投資運用業									

(デリバティブ取引関係)

中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日
当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間会計期間 自 平成27年1月 1日 至 平成27年6月30日	
1株当たり純資産額	1,624,395円50銭
1株当たり中間純利益	109,678円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の中間純利益	1,114百万円
1株当たり中間純利益の算定に 用いられた普通株式に係る中間純利益	1,114百万円
期中平均株式数	10,158株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として金融商品取引法施行令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
平成19年9月18日	証券業登録に伴う商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更）のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行いました。
平成19年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行いました。
平成20年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
平成20年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行いました。
平成21年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行いました。
平成21年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更（「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更）および定款変更を行いました。
平成23年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行いました。
平成25年10月5日	MGPA Japan LLCより不動産投資関連の事業を譲受し、それに先立ち定款変更を行いました。
平成26年12月1日	決算期を3月31日から12月31日に変更するため、定款変更を行いました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 : みずほ信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 247,369百万円（平成27年3月末現在）
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

- ・名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 50,000百万円（平成27年3月末現在）
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) (平成27年3月末現在)	事業の内容
みずほ証券株式会社	125,167	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社(受託者)として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

1 交付目論見書の表紙等に、以下の事項を記載します。

(1) 委託会社等の情報

委託会社名

金融商品取引業者登録番号

設立年月日

資本金

当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額

「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨

(2) 受託会社に関する情報

受託会社名および「ファンドの財産の保管および管理を行う者である。」旨

(3) 詳細情報の入手方法

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載します。

委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間等

請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に添付されている旨

(4) 交付目論見書の使用開始日

(5) 届出の効力に関する事項

金商法第4条第1項又は第2項の規定による届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載します。

届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

(6) その他の記載事項

商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、以下「投信法」という。）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

2 交付目論見書の「投資リスク」記載箇所に金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨を記載します。

3 目論見書は別称として、「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。

4 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月27日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 知子 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若林 亜希 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月27日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）の平成27年1月16日から平成27年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジあり）の平成27年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年8月27日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）の平成27年1月16日から平成27年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック世界株式絶対収益追求ファンド（為替ヘッジなし）の平成27年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年9月9日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役 御中
会有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 知 子 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 紀 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。